# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年6月20日

【事業年度】 第92期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社あおぞら銀行

【英訳名】 Aozora Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大見 秀人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町六丁目1番地1

【電話番号】 03(6752)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】経理部担当部長田島 由紀恵【最寄りの連絡場所】東京都千代田区麹町六丁目1番地1

【電話番号】 03(6752)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部担当部長 田島 由紀恵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社あおぞら銀行 関西支店 (大阪市北区梅田一丁目12番12号) 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目28番12号) 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 (横浜市西区南幸一丁目1番1号) 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 (千葉市中央区富士見二丁目15番11号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	155,755	134,737	183,292	246,299	231,460
うち連結信託報酬	百万円	386	444	377	370	373
連結経常利益又は連結経常損 失( )	百万円	38,982	46,294	7,356	54,816	17,561
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る当期純損失( )	百万円	28,972	35,004	8,719	49,904	20,518
連結包括利益	百万円	79,781	13,611	38,507	42,703	21,561
連結純資産額	百万円	490,006	487,265	431,119	391,078	459,685
連結総資産額	百万円	5,916,866	6,728,653	7,184,070	7,603,002	7,762,434
1 株当たり純資産額	円	4,233.53	4,222.79	3,751.95	3,285.94	3,258.51
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失( )	円	248.27	299.81	74.67	427.22	154.26
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	円	247.90	299.38	74.54	-	154.02
自己資本比率	%	8.4	7.3	6.1	5.0	5.8
連結自己資本利益率	%	6.29	7.09	1.87	1	4.92
連結株価収益率	倍	10.20	8.63	32.12		13.34
営業活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	728,732	253,900	61,382	133,949	56,900
投資活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	223,529	23,830	213,939	167,439	147,849
財務活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	14,882	16,059	18,068	2,136	46,592
現金及び現金同等物の期末残 高	百万円	847,732	1,061,743	1,196,230	1,499,756	1,341,599
従業員数	人	2,332	2,382	2,442	2,476	2,477
[外、平均臨時従業員数]		[145]	[143]	[177]	[185]	[179]
信託財産額	百万円	730,209	879,535	871,414	905,987	935,579

- (注) 1.2023年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純 損失であるため記載しておりません。また、2023年度の連結自己資本利益率及び連結株価収益率について、 親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
  - 2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 期末新株予約権 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
  - 3.連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、新株予約権及び非支配株主持分控除後の期 中平均連結純資産額で除して算出しております。
  - 4. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行及び連結子会社から他社への出向者を含んでおりません。

EDINET提出書類 株式会社あおぞら銀行(E03531) 有価証券報告書

5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は、当行1社です。

# (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年3月
経常収益	百万円	149,454	119,899	164,564	221,737	204,228
うち信託報酬	百万円	386	444	379	370	374
経常利益又は経常損失 ( )	百万円	41,473	41,014	3,180	60,992	13,769
当期純利益又は当期純損失 ( )	百万円	29,526	29,854	8,127	50,792	15,698
資本金	百万円	100,000	100,000	100,000	100,000	125,966
発行済株式総数	千株					
普通株式		118,289	118,289	118,289	118,289	139,789
純資産額	百万円	489,440	480,047	405,177	344,004	406,726
総資産額	百万円	5,735,238	6,446,916	6,767,805	6,942,657	6,779,341
預金残高	百万円	3,821,140	4,564,081	5,081,374	5,043,062	4,681,677
貸出金残高	百万円	2,918,317	3,230,905	3,710,072	3,880,684	3,852,978
有価証券残高	百万円	1,445,782	1,494,578	1,319,450	1,194,907	1,324,991
1 株当たり純資産額	円	4,189.77	4,107.62	3,465.23	2,940.12	2,935.55
普通株式						
1 株当たり配当額	円	124.00	149.00	154.00	76.00	79.00
(第1四半期末)	(円)	(30.00)	(32.00)	(38.00)	(38.00)	(19.00)
(第2四半期末)	(円)	(30.00)	(32.00)	(38.00)	(38.00)	(19.00)
(第3四半期末)	(円)	(30.00)	(40.00)	(38.00)	(0.00)	(19.00)
(期末)	(円)	(34.00)	(45.00)	(40.00)	(0.00)	(22.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	円	253.01	255.69	69.60	434.82	118.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	252.65	255.33	-	-	117.83
自己資本比率	%	8.5	7.4	6.0	4.9	6.0
自己資本利益率	%	6.46	6.16	-	-	4.19
株価収益率	倍	10.02	10.13	-	-	17.44
配当性向	%	49.00	58.27	-	-	66.94
従業員数	,	1,933	1,966	1,980	1,964	1,936
   [外、平均臨時従業員数]	人	[125]	[117]	[127]	[121]	[123]
信託財産額	百万円	730,209	879,535	871,414	905,987	935,579
信託勘定貸出金残高	百万円	28,116	38,790	35,642	53,897	79,463
信託勘定有価証券残高	百万円	176,573	184,418	173,256	170,977	184,441

回次	第88期		第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年3月
株主総利回り		128.9	138.8	137.1	144.3	128.1
(比較指標:配当込みTOPIX 銀行業)	%	(141.8)	(158.0)	(195.6)	(337.7)	(433.5)
最高株価	円	2,723	2,852	2,825	3,301	2,766
最低株価	円	1,687	2,276	2,302	2,020	2,030

- (注) 1.第90期(2023年3月)及び第91期(2024年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第90期(2023年3月)及び第91期(2024年3月)の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向について、当期純損失であるため記載しておりません。
  - 2.自己資本比率は、(期末純資産の部合計・期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
  - 3.自己資本利益率は、当期純利益を新株予約権控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
  - 4. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含んでおりません。
  - 5.信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。
  - 6.最高株価及び最低株価は、第90期(2023年3月)より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 2 【沿革】

1957年4月	長期信用銀行法に基づき日本不動産銀行として設立(資本金10億円)
1964年7月	外国為替公認銀行として外国為替業務開始
9月	東京証券取引所へ株式上場
1970年2月	大阪証券取引所へ株式上場
1977年10月	行名を日本債券信用銀行に変更
1994年 2月	日債銀信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社)設立
1998年12月	特別公的管理開始、東京証券取引所・大阪証券取引所への株式上場廃止
1999年9月	日債銀債権回収株式会社(現あおぞら債権回収株式会社) サービサー営業開始
2000年9月	特別公的管理終了
2001年1月	行名をあおぞら銀行に変更
2005年7月	ニューヨーク駐在員事務所を開設
2006年4月	普通銀行に転換
	あおぞら証券株式会社設立
11月	東京証券取引所市場第一部へ株式上場
2007年5月	上海駐在員事務所を開設
2009年4月	インターネット支店(現BANK支店)を開設、インターネットバンキング業務開始
2012年8月	資本再構成プラン発表
2013年3月	あおぞらキャッシュカード・プラス(Visaデビット)取扱開始
	あおぞら地域総研株式会社設立
2014年2月	あおぞら投信株式会社設立
5月	シンガポール駐在員事務所を開設
2015年1月	あおぞら不動産投資顧問株式会社設立
6月	公的資金を完済
12月	ロンドンに子会社Aozora Europe Limitedを設立
2016年 5 月	新勘定系システムへの移行完了
2017年5月	本店移転
	ABNアドバイザーズ株式会社設立
2018年4月	あおぞら企業投資株式会社設立
7月	GMOあおぞらネット銀行株式会社がインターネット銀行事業を開始
10月	GMOあおぞらネット銀行株式会社より信託業務を承継し、信託業務の兼営を開始
2020年6月	ベトナムの商業銀行Orient Commercial Joint Stock Bankに出資(当行関連会社となる)
9月	ニューヨークにて子会社Aozora North America, Inc.が金融業務を開始
2022年4月	東京証券取引所市場区分見直しに伴い、プライム市場へ移行
2023年11月 2024年5月	香港に子会社Aozora Asia Pacific Limitedを設立
2024年 3 月	株式会社大和証券グループ本社と資本業務提携契約を締結

(2025年3月末日現在 国内本支店20、海外駐在員事務所3)

#### 3【事業の内容】

当行グループは、2025年3月末日現在、当行、連結子会社24社及び持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、金融商品取引業務、信託業務、投資運用業務、投資助言業務、M&Aアドバイザリー業務、ベンチャーキャピタル業務等の金融サービスに係る事業や債権管理回収業務を行っております。

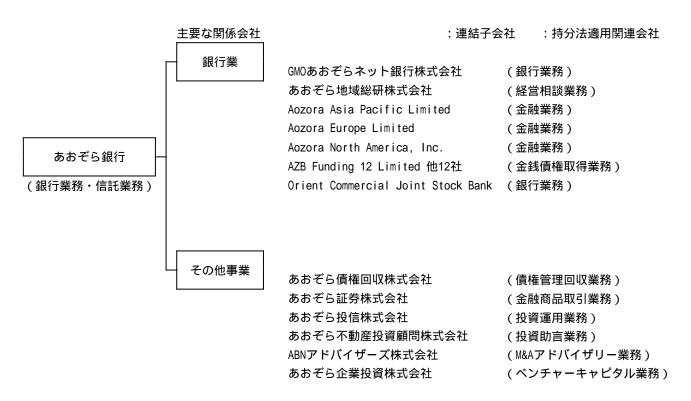
当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」において掲げるセグメント区分のとおりですが、「第2 事業の状況」以外の箇所においては、従来と同様に「銀行業」及び「その他事業」の区分としております。

- ・当行の本店及び支店において、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務及び外国為替業務等の銀 行業務を行っております。
- ・GMOあおぞらネット銀行株式会社においてインターネット銀行事業を、Orient Commercial Joint Stock Bankで銀行業務を行っているほか、あおぞら地域総研株式会社において経営相談業務を、海外子会社において貸出業務等を行っております。
- ・当連結会計年度において、金融業務を営むAozora Asia Pacific Finance Limited (住所:中華人民共和国 香港 特別行政区)は、事業移管及び財産の分配を行ったのち消滅しており、連結子会社から除外しております。

#### 「その他事業 ]

・当行の本店及び支店において信託業務を、各子会社において債権管理回収業務、金融商品取引業務、投資運用業務、投資助言業務、M&Aアドバイザリー業務及びベンチャーキャピタル業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注)() )内には、当行、連結子会社及び持分法適用関連会社が営んでいる主要な業務を記載しております。

なお、株式会社大和証券グループ本社は、当行との間で資本業務提携契約を締結しており、当行のその他の関係会社となっております。

# 4【関係会社の状況】

			資本金	議決権の所有			当行との関	係内容	
名称	住所	又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	( 文は 被所 有)割 (%)	役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) GMOあおぞらネット銀行 株式会社	東京都 渋谷区	24,129	銀行業務	85.1 (-) [-]	3 (1)	-	預金取引関係 保証取引関係 銀行代理業	当行より 建物の一 部賃借	-
あおぞら債権回収 株式会社	東京都千代田区	500	債権管理 回収業務	67.6 (-) [-]	6 (0)	•	預金取引関係 有価証券取引 関係 業務委託関係	-	-
あおぞら証券株式会社	東京都千代田区	3,000	金融商品取引業務	100 ( - ) [ - ]	5 (0)	-	預金取引関係 金融商品仲介	当行より 建物の一 部賃借	-
あおぞら地域総研 株式会社	東京都千代田区	10	経営相談 業務	100 ( - ) [ - ]	5 (0)	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
あおぞら投信株式会社	東京都千代田区	450	投資運用 業務	100 ( - ) [ - ]	1 (0)	-	預金取引関係 業務委託関係	当行より 建物の一 部賃借	-
あおぞら不動産投資顧問 株式会社	東京都千代田区	150	投資助言 業務	100 ( - ) [ - ]	7 (0)	-	預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	-
ABNアドバイザーズ 株式会社	東京都千代田区	200	M&Aアド バイザ リー業務	100 ( - ) [ - ]	4 (0)	-	預金取引関係	-	-
あおぞら企業投資 株式会社	東京都千代田区	15	ベン チャー キャピタ ル業務	100 ( - ) [ - ]	4 (0)	-	預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	-
Aozora Asia Pacific Limited	中華人民 共和国 香港特別 行政区	千米ドル 2,000	金融業務	100 ( - ) [ - ]	3 (0)	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
Aozora Europe Limited	英国 ロンドン 市	千英 ポンド 1,000	金融業務	100 ( - ) [ - ]	3 (0)	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
Aozora North America, Inc.	米国 ニュー ヨーク州	千米ドル 411	金融業務	100 ( - ) [ - ]	2 (0)	-	預金取引関係	-	-

				議決権の所有			当行との関	係内容	
名称	住所	又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	(又は 被所 有)割 合 (%)	役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務提携
AZB Funding 12 Limited	アイルラ	千米ドル	金銭債権	-	0	-	業務委託関係	-	-
	ンド共和	0	取得業務	( - )	(0)		金銭貸借関係		
	国ダブリ			[ - ]					
	ン市								
他12社	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)									
Orient Commercial	ベトナム	十億ベト	銀行業務	15.0	2	-	-	-	投資銀行
Joint Stock Bank	ホーチミ	ナムドン		( - )	(0)				業務等の
	ン市	24,711		[-]					協業・推進
(その他の関係会社)	市合却で	247 207	## <b>^</b>	被所有	4		<b>左</b> 伍缸类取引		次士兴办
│株式会社 │大和証券グループ本社 │	東京都千代田区	247,397	持株会社	23.9	1	-	有価証券取引 関係	-	資本業務 提携

- (注) 1.上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはGMOあおぞらネット銀行株式会社及びAZB Funding 12 Limitedであります。
  - 2.上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は株式会社大和証券グループ本社であります。
  - 3.「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
  - 4.「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。なお、「その他の関係会社」の「役員の兼任等」欄には、株式会社大和証券グループ本社が指名し当行の役員に選任された人数を記載しております。
  - 5 . AZB Funding 12 Limited並びに他12社は、海外貸出資産を取得し、管理することを目的として設立された特別目的会社であり、実質的に当行が支配していると認められることから、連結子会社としたものであります。
  - 6 . AZB Funding 12 Limitedについては、経常収益(連結会社間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	AZB Funding 12 Limited
(1) 経常収益	36,038
(2) 経常損失( )	830
(3) 当期純損失( )	830
(4) 純資産額	759
(5) 総資産額	521,066

7. あおぞら投信株式会社及びあおぞら証券株式会社は、2026年4月1日付で、あおぞら投信株式会社を存続会社として合併することを予定しております。

# 5【従業員の状況】

# (1)連結会社における従業員数

2025年 3 月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他事業	合計	
従業員数(人)	2,255	222	2,477	
(上)	[ 174 ]	[4]	[ 179 ]	

- (注)1.従業員数は、海外の現地採用者を含み、臨時従業員167人を含んでおりません。
  - 2. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

# (2) 当行の従業員数

2025年3月31日現在

従業員数 ( 人 )	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,936	44.5	16.5	9,068
[ 123 ]	44.5	10.5	9,000

- (注)1.従業員数は、海外の現地採用者を含み、臨時従業員118人を含んでおりません。
  - 2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
  - 3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
  - 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 5. 当行の従業員組合は、あおぞら銀行従業員組合と称し、組合員数は1,246人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当行 2025年 3 月31日現在

名称	管理職に 占める女性 労働者の	男性労働者 の育児休業 取得変	労働者の男	<b></b>	補足説明	
<b>石</b> 柳	労働省の   割合(%)   (注)1	取得率 (%) (注)2	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
株式会社あおぞら銀行	14.9	105	65.8	65.9	59.2	(注)4

連結子会社 2025年 3 月31日現在

<b>夕</b> 称	管理職に 占める女性 労働者の		₹性 の育児休業  (注)3			補足説明
名称	労働者の  割合(%)  (注)1	取得率 (%) (注)2	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
GMOあおぞらネット銀行 株式会社	21.7	-	-	-	-	(注)5

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、女性活躍推進法)の規定に基づき算出したものであります。管理職は部長相当職と課長相当職の合計、労働者数には当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。
  - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」 (平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。男性の育児休業取得率は以下の方法で算出しております。

育児休業等取得率 = 2024年度中に育児休業を取得した男性従業員の数 (a) ÷ 2024年度中に配偶者が出産した男性従業員の数 (b) 但し、小数点 1 位以下切捨て。なお、上記 (a) には2023年度以前に子が生まれたものの2024年度に新たに育児休業を取得した従業員が含まれるため、取得率が100%を超えることがあります。

- 3.女性活躍推進法の規定に基づき、以下の方法で算出しております。
  - 男女の賃金差異 = 女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金、平均年間賃金 = 総賃金÷人員数
- 4 . 男女間の賃金格差は65.8%と金融業界平均より格差は小さいものの、改善の余地があります。2020年度のキャリアコース統合により同一のキャリアコースや等級内では男女の評価に差はなく、同一賃金を実現していますが、女性の管理職がまだ少ないことが賃金格差の最大の要因です。また、投資銀行ビジネス等注力分野で活躍する女性従業員が少ないこと、長年働いている女性従業員の中にはバックオフィス業務等サポート部門に多く在籍し低い等級に留まる例が多いことも賃金格差の要因です。当行では女性従業員の能力を活用する公正な取り組みを本格化するとともに、組織全体の意識改革を推進し、女性管理職や昇格者の数を増やしていきます。こうした取り組みにより、男女間の賃金格差は縮小していく見込みです。
- 5.GMOあおぞらネット銀行株式会社については、従業員が300人以下であり、女性活躍推進法の規定による公表を行っていない項目については、記載を省略しております。

# 第2【事業の状況】

# 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、 当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。その内容にはリスク、不確実性、仮定が含 まれており、将来の業績等を保証し又は約束するものではありません。

### (1)経営理念

### あおぞらミッション(存在意義)

・新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する

### あおぞらビジョン(目指す姿)

・時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融グループであり続ける

#### あおぞらアクション(行動指針)

- ・ユニークで専門性の高い金融サービスを提供する
- ・迅速に行動し、粘り強く丁寧に対応する
- ・チームワークを重視し、みんなで楽しく仕事をする
- ・仲間の多様な生き方、考え方、働き方を尊重し、仲間の成長を支援する
- ・過去を理解し未来志向で今日の課題に取り組む
- ・創意工夫で新規領域にチャレンジする
- ・社会のサステナブルな発展に積極的に貢献する

#### (2)経営環境

現在、日本においては少子高齢化による労働人口の減少、気象災害の激甚・頻発化、公共インフラ老朽化への対応など様々な課題に直面しております。一方、情報技術の進展による社会のデジタル化が加速し、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め産業や生活の質を大きく向上させております。今後、労働人口減少や災害等への対応策としてAIの活用をはじめとしたDX社会のさらなる加速化が必要とされ、これを実現するためデジタルインフラの整備強化が不可欠となっております。

金融経済においては、国内金利正常化による利ざやの改善や、企業の資金需要回復、企業再編ニーズによるM&A市場の活発化などが追い風となる一方で、欧米における景気減速、米国トランプ政権の政策を起因とした金融市場不安定化などのリスク要因も想定されます。

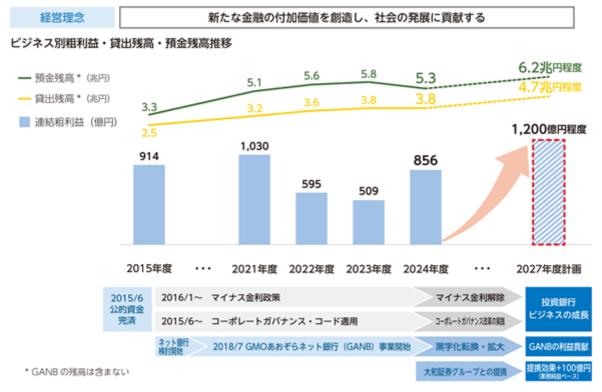
こうしたなか、金融業界には、金利上昇局面における金融仲介機能の強化とともに、サステナブルファイナンスを通した気候変動対応をはじめとした社会的課題解決への貢献、更なるデジタル化の進展による新たな金融サービスの提供等、多様な役割が求められています。

当行としては、これらの環境変化を戦略的に捉えつつ、収益構造の安定化や資本効率の改善等を図り、持続的な成長を実現することで、企業価値向上を目指すことが必要となっています。

# (3)経営計画

当行グループは、2025年度から2027年度を計画期間とする新たな中期経営計画を策定し、5月14日に公表いたしました。以下は、公表資料「新中期経営計画「AOZORA2027」(2025~2027年度)」からの抜粋です。

# 持続的成長に向けた新中期経営計画「AOZORA2027」



## 「AOZORA2027」一主要計数一

## [AOZORA2027] ØKPI

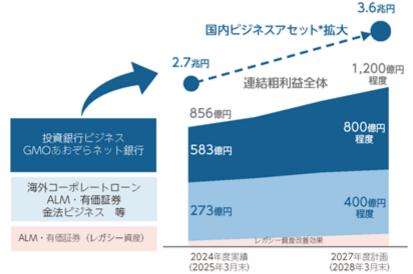
	2023年度	2024年度	2027年度計画	2029年度目標
親会社株主純利益	▲499億円	205億円	330億円	500億円
ROE	_	4.9%	7%程度	8%以上
CET1比率	7.1%	8.7%	8%以上	9%以上
ビジネスアセット*	4.4兆円	4.5兆円	5.5兆円	_
大和証券グループとの 提携効果 (業務純益ベース)	_	-	+100億円	_

<sup>\*</sup>貸出・有価証券の合計(政府向け貸出、国債等を除く)

# 「AOZORA2027」一持続的成長に向けたビジネス展開一

# 投資銀行ビジネスおよびGMOあおぞらネット銀行の成長

国内ビジネスアセット\*と連結粗利益全体の計画



賃出・有価証券の合計(政府向け賃出、国債等を除く)

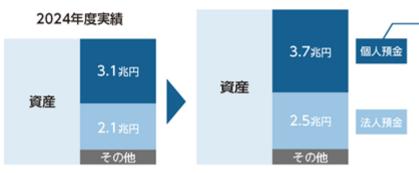
# 「AOZORA2027」 一持続的成長に向けた調達一

# 個人・法人のお客さまからの幅広い預金獲得により、安定調達基盤を構築

- 魅力ある商品提供による粘着性の高い預金の調達インターネットパンキング「BANK」を主軸とした、個人預金口座数および残高の増加大和証券グループとの提携を活用した、法人預金先の拡大

### 調達計画\*

# 2027年度計画



「シンプル」・「スマート」・「預けるならあお ぞら銀行BANK」をコンセプトに、魅力的 な商品設計、手数料体系、顧客サービス、 ATM、アプリ、ホームページの提供による、 新規口座数の拡大

BANK™BYAOZORA BANK¬

GANBの預金残高は含まない

# 「AOZORA2027」 ービジネス戦略ー

ビジネスグループを3つのユニットに再編。投資銀行ユニットに重点的に経営資源を配分

# 投資銀行ユニット

# 市場国際ユニット

# 戦略投資

LBO・環境ファイナンス

ALM・有価証券

GMOあおぞらネット銀行 (GANB)

不動産ファイナンス

海外コーポレートローン (北米・欧州)

Orient Commercial Joint Stock Bank (OCB) (ベトナム)

国内コーポレートビジネス

再生ファイナンス

海外不動産ノンリコース ローン (北米) **M&A・事業承継ビジネス** 

ベンチャーデット

エンゲージメント投資

資本配賦

#### 2024年度 2027年度計画 カスタマー GANB <sub>その他</sub> カスタマー GANB リレーション 2%\_\_\_1% リレーション 2% 4% 2% 市場国際 44% 市場国際 39% 投資銀行 投資銀行 50% 56%

# カスタマーリレーションユニット

個人向け資産管理型ビジネス

資産流動化ビジネス

預金

金融法人ネットワーク

# ユニット別ビジネス戦略

### 投資銀行ユニット

基本方針 I	<ul> <li>大和証券グループとの提携を推進し顧客基盤を拡大、投戦資によるパランスシート拡大</li> </ul>	
基本方針Ⅱ	<ul><li>地域金階機関ネットワークを活用した、LBO - 環境ファイナンスのシンジケーション等資産活動化ビジネスの強化</li></ul>	
基本方針Ⅱ	<ul> <li>習業人材育成の強化、ユニット内での資本や人材の機動的な再配分による営業生産性の向上</li> </ul>	

# 市場国際ユニット

基本方針 I	<ul> <li>リスクアペタイト方針に沿って、外貨・円貨のパランスの取れた有価証券ポートフォリオを再構築</li> </ul>
基本方針Ⅱ	<ul> <li>優良アセットの選択的歌上げと機動的な入替えを適じたポートフォリオのクオリティ維持と安定的収益の獲得</li> </ul>
基本方針Ⅱ	・ レガシー資産である米国オフィス向けローンのワークアウトを積極的に推進

# カスタマーリレーションユニット

基本方針 I	<ul><li>大和証券のファンドラップの導入等、商品販売型から資産管理型ビジネスを一層強化</li></ul>
基本方針Ⅱ	・ 魅力ある金利設定と新たなBANKコンセプトを軸にサービスを充実化、個人預金□座数および残高を拡大
基本方針Ⅱ	<ul> <li>地域金融機関へのストラクチャードファイナンスを含む新たな適用機会やサービスの提供</li> </ul>

# その他のビジネス戦略

# 大和証券グループとの提携効果

1 法人ビジネス ーコーポレート(成長企業支援含む)ー

3 法人ビジネス -不動産関連ビジネスー

 あおぞら銀行グループの専門性を活かしたファイナンスと、大和証券グループの インペストメント・パンキングビジネスを融合したビジネスの拡大 国内不動産会社向けビジネスマッチングをはじめとした不動産関連ソリューションの提供、さらにM&A・ウェルスマネジメントサービス等へのビジネスサポート拡大

2 法人ビジネス -M&A-

 あおぞら銀行グループの強みである案件組成・販売力と、大和証券グループの ソーシング力を融合し、国内LBOファイナンス市場の旺盛な資金ニーズに対応 4 個人ビジネス ーウェルスマネジメントー大和証券グルーブが提供するファンドラップを個人のお客さま向けに販売

大和証券への出向により知見の蓄積およびコスト効果を図る

# GMOあおぞらネット銀行

基本方	針I	• スモール&スタートアップ向け銀行No.1 法人口座の決済メインパンク化を進め、口座稼働収益向上を図る
基本方	針Ⅱ	<ul> <li>組込型金融サービス (BaaS) No. 1</li> <li>BaaS戦略を加速し、第2成長エンジンを確立する</li> </ul>
基本方	針皿	<ul> <li>テックファーストな銀行No. 1</li> <li>システム開発力の増強実現のため、エンジニア比率上昇とAI開発力向上を目指す</li> </ul>

# 「AOZORA2027」 一人的資本の考え方一

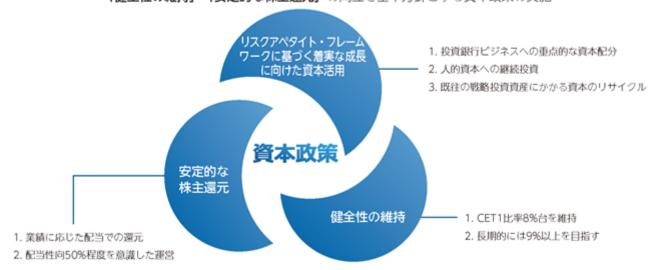
- あおぞら銀行グループの社員が新たな金融の「付加価値を創造」する人材へと「育ち」「変わる」ことで、すべてのステークホルダーがともに「豊かになる」。そして、社員が誇りを持ち、働きがいのある会社を実現する
- ITで代替できない投資銀行ビジネスへの人材再配置、若手社員の育成と即戦力となるキャリア採用に注力し、 長期的な人材開発・育成を目指す



# 資本政策

投資銀行ビジネスを軸に成長機会を着実に捕捉 資本コストを上回るROEを実現、企業価値向上によりPBR1倍超につなげる

「**リスクアペタイト・フレームワークに基づく着実な成長に向けた資本活用**」と 「**健全性の維持」・「安定的な株主還元」**の両立を基本方針とする資本政策の実施



# 前中期経営計画の振り返り

### 主要計数の実績

	前中	期経営計画「AOZORA202	新中期経営計画「AOZORA2027」	
	2023年度実績	2024年度実績	2025年度目標	2027年度計画
親会社株主純利益	▲499億円	205億円	370億円	330億円
ROE	-	4.9%	8.0%	7%程度
自己資本比率	9.2%	10.7%	9%以上	-
CET1比率	7.1%	8.7%	-	8%以上

- 前中期経営計画期間では、特定ポートフォリオ(米国オフィス向けローン、外貨有価証券)へのリスク集中により、 外部環境の急激な変化への耐性が十分ではなかった。この反省を踏まえ、リスクアペタイト・フレームワークの位置付けを明確化し、 リスクガバナンスを強化
- 一方、国内の事業再編や事業承継に伴うLBOファイナンスへのニーズが年々拡大しており、投資銀行ビジネスについては着実に成長、 前中期経営計画期間はほぼ計画どおりの進捗を達成

# リスクアペタイトに関する方針

### リスクアペタイト基本方針

経営資源の効率的な管理活用と健全なリスクテイクを通じ、安定的な収益を積み上げ、自己資本充実と企業成長を図り、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」というあおぞら銀行グループの経営理念を実現する

### 「AOZORA2027」リスクアペタイト方針骨子

- 投資銀行ユニットに経営資源を重点配分し、主たる業務としてあおぞら銀行グループの経営理念実現に繋げる
- 市場国際ユニットは、銀行グループ全体の収益を安定化するためリスクキャパシティの範囲内で取り組む
- ビジネスの伸長・アセットの増加に応じた安定調達基盤を構築する
- リスク管理能力、経営体力の範囲内でのリスクテイクにより、安定的な収益を確保し、自己資本の充実を図る
- 米国オフィス向けローン、有証ポートフォリオ運営の反省を踏まえ、パランスシート上の問題を解決する

# リスクガバナンス委員会の設置(2025年7月~)

取締役会における内部統制およびリスクアペタイト・フレームワーク運営の実効性を強化するための諮問機関として、従来の「監査コンプライアンス委員会」を「リスクガバナンス委員会」に改組。委員の過半数は社外取締役であり、リスクアペタイト・フレームワークの構築と運用に関する深度ある検証を行い、常に最良のプラクティス実現を図る

# あおぞらサステナビリティ目標

	実績		8	標	
	2025年3月末	2025年度	2030年度	2040年度	2050年度
標1 経済社会の未来への貢献					
ベンチャー企業の成長サポート					
ベンチャー向け投資件数	累計 117件	累計 130件			
GMOあおぞらネット銀行 スモール&スタートアップ事業者口座開設件数	累計 約16.3万件		累計 20万件		
事業再生を通じた地域社会への貢献					
再生ファンドを活用した再生支援件数	累計 125件	累計 150件			
構造転換をともに目指すエンゲージメントエクイ	₹1				
エンゲージメントエクイティ投資件数*1	累計 128件	累計 130件			
個人顧客プラットフォーム					
事業承継・財産承継 コンサルティング契約件数	累計 985件	累計 1,000件			
非金融領域サービス提供先数*!	年間 599先	年間 3,000先			
標2 環境課題への対応					
サステナブルファイナンス実行/組成額	累計 約8,660億円	累計 1兆円	2027年度まで)		
└ うち環境ファイナンス	累計 約6,670億円	累計 7,000個	即		
カーボンニュートラルの実現					
事業者としてのCO:排出量 (Scope1、Scope2 2020年度比)	統合報告書にて 開示予定 (7月下旬)		実質 0		
投融資ポートフォリオのCO:排出量 (Scope3:カテゴリ15)	統合報告書にて 開示予定 (7月下旬)				実
石炭火力発電所向け プロジェクトファイナンス残高*1	残高 176億円			残高 0	

# 目標3 人的資本の価値向上

女性管理職*2. *6/調查役比率*3. *6	14.9% / 40.7%	20% / 40% (2028年3月末)
男性育児休業取得率*4. *6	105%	100% (2028年3月末)
外国人管理職比率*5	3.2%	3% (2028年3月末)
キャリア採用者管理職比率*6	58.3%	40% (2028年3月末)

- \*1 当行単体の数値

- \*1 当行単体の数値
  \*2 管理職は部長相当クラス、課長相当クラスの合計
  \*3 調査役は管理職の一つ手前の職階
  \*4 男性育児休業取得率=2024年度中に育児休業を取得した男性従業員の数 (a) /2024年度中に子が生まれた男性従業員の数 (b)。なお、上記 (a)には 2023年度以前に子が生まれたものの2024年度に新たに育児休業を取得した従業員が含まれうるため、取得率が100%を超えることがある
  \*5 外国人管理職比率はGMOあおぞらネット銀行を除く国内・海外グループ会社を含めた数値にて算出
  \*6 女性管理職/調査役比率、男性育児休業取得率、キャリア採用者管理職比率については、連結グループにおける記載が困難であることから当行のものを記載

#### 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。その内容にはリスク、不確実性、仮定が含まれており、将来の業績等を保証し又は約束するものではありません。

当行グループは、サステナビリティの推進を経営戦略と一体として捉え、ビジネス及び事業者としての活動に「社会的価値」の観点を組み込み、社会・お客さま・株主・従業員をはじめとする全てのステークホルダーへの貢献と、持続可能な社会の実現、当行グループの企業価値の向上を目指しております。

### サステナビリティ推進の基本的な考え方について

< サステナビリティ推進の基本的な考え方 >

様々なステークホルダーとの対話を通じて、現在及び未来の課題に創造力を働かせ、経済的価値と社会的価値を両立するためのチャレンジを続ける

#### 1.サステナビリティ全般

#### (1)ガバナンス

サステナビリティ推進体制

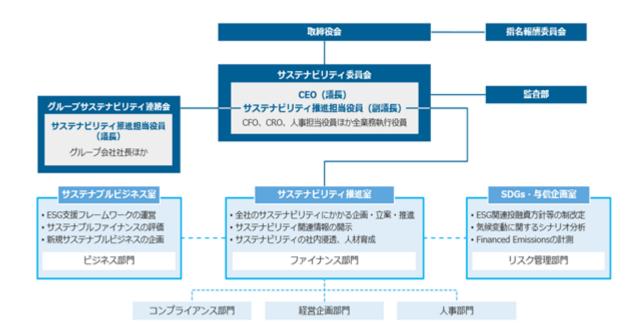
取締役会の監督のもと、サステナビリティ委員会を中心とした推進体制を構築し、経営戦略と一体化したサステナビリティの取り組みを推進しております。

取締役会は、サステナビリティに関する知見・経験を含む、多様性を備えた取締役で構成されており、当行グループが注力する特長のある分野における経営目標である「あおぞらサステナビリティ目標」の設定及び見直しの決議や、サステナビリティ重点項目(マテリアリティ及び重要な基盤)見直しの決議を行うほか、サステナビリティの推進状況について定期的に進捗の確認を行っております。

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長兼CEOが議長、サステナビリティ推進担当役員が副議長を務め、CFO、CROほか全業務執行役員が参加し、当行グループ全体のサステナビリティ関連機会とリスクの特定・評価、具体的な施策の検討と進捗の確認を行い、必要に応じて取締役会に付議・報告を行っております。

また、「あおぞらサステナビリティ目標」の進捗・達成状況は、常勤取締役及び業務執行役員の報酬を決定するにあたり重要な定性的評価として考慮しております。

当行グループのガバナンス体制のさらなる詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。



# < 2024年度の「サステナビリティ委員会」の開催状況>

参加者	CEO(議長)、サステナビリティ推進担当役員(副議長)、CFO、CRO、人事担当役員ほか全業 務執行役員、常勤監査役ほか
開催回数	女 6回
主な議是	・業務運営計画におけるサステナビリティ推進の取り組み ・サステナビリティ推進施策の進捗 ・サステナビリティ重点項目(マテリアリティ及び重要な基盤)の見直しについて ・社会貢献活動に関する今年度実績と来年度計画 ・GHG排出量開示に関する第三者保証の取得 ・環境・社会に配慮した投融資方針の改定 ・外部調達方針の改定 ・カーボンニュートラルに向けた取り組み進捗

# サステナビリティ方針体系

当行グループは、経営理念として「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことを掲げ、この理念を実践する上で、当行グループの全役職員が遵守すべき行動規範として「倫理・行動基準」を定めております。

また、これらの規範に基づくサステナビリティ関連方針として、人権方針・環境方針を軸に、ビジネス面、事業活動面、社会貢献活動面での具体的な方針を定めることで、「サステナビリティ推進の基本的な考え方」の実現を目指しております。

方針体系については、今後も世の中の動きに応じて適切に見直しを図ってまいります。



# あおぞら銀行グループサステナビリティ方針体系

# 倫理・行動基準

(経営理念を実践する上で全役職員が遵守すべき行動規範)

あおぞら銀行グループ 人権方針

あおぞら銀行グループ 環境方針

ビジネス面

事業活動面

社会貢献活動面

環境・社会に配慮した 投融資方針 あおぞら銀行グループ 外部調達方針 あおぞら銀行グループ 社会貢献活動方針

# (2)戦略

マテリアリティ及び重要な基盤を選定した背景、主な取り組み

当行グループでは、社会の潮流・ステークホルダーからの期待・要請及び当行グループの企業経営に対する重要性を踏まえ、機会とリスクの両面で注力すべき課題を「マテリアリティ」、マテリアリティに基づく経営実践の土台となる項目を「重要な基盤」と位置付けております。

マテリアリティについては、注力するビジネスを通じて社会的価値・経済的価値を生み出す観点から「経済社会の未来への貢献」、地球規模で対応が求められるグローバル課題として「環境課題への対応」、当行グループの持続可能性に不可欠な要素として「人的資本の価値向上」の3つを掲げております。

また、重要な基盤としては、「インテグリティ」「人権尊重」「リスク管理」「ガバナンス」の4つを掲げております。

それぞれの項目を選定した背景及び主な取り組みは以下の通りであります。

#### <マテリアリティ>

項目		選定した背景(機会とリスク)	主な取り組み
経済社会の	機会	企業の経営課題の多様化・高度化に伴 うソリューション機会の増加・拡大	・エンゲージメント投資、M&A、LBOファイナン ス、トランジション支援、不動産ビジネス等を 通じた構造転換支援 ・ベンチャーデットやGMOあおぞらネット銀行のソ
未来への貢献	リスク	社会構造変化への対応不足・遅延による企業業績の悪化	リューション提供によるスタートアップ支援 ・あおぞら債権回収の再生ファンドを通じた事業 再生・再チャレンジ支援
環境課題への 対応	機会	気候変動への対応や自然資本の保全に 向けたファイナンスやソリューション のニーズ拡大	・サステナブルファイナンスの推進、脱炭素コン サルティングを通じた企業支援 ・事業者としてのGHG排出量削減 ・投融資ポートフォリオのGHG排出量の段階的な計
	リスク	自然災害の発生や、規制強化等に伴う 企業業績悪化、ステークホルダーから の信頼低下	・投融員が一下フォウオのGRO特出量の段階的な計 測・削減 ・気候変動シナリオ分析の拡充などによるリスク 管理態勢の高度化、レジリエンスの向上
人的資本の 価値向上	機会	専門性が高くユニークな金融サービス の提供を支える人材の確保による企業 競争力の向上	・ビジネス戦略と整合した人材育成・採用・配 置、注力分野への人的リソースのシフト ・キャリア構築支援、働きやすさの向上と働きが
	リスク	価値観の多様化や社会構造の変化に対 応していない職場環境による人材流出	いの追求 ・多様なバックグラウンド・価値観を有する人材 が活躍できる職場環境の整備、DEIの向上

# <重要な基盤>

、主义6年血 /					
項目	選定した背景(リスク)	主な取り組み			
インテグリティ	コンプライアンス軽視による法令違反や行政 処分の対象となるリスク、社会規範に悖る行 為による風評悪化や社会的信用失墜	・倫理・行動基準の遵守 ・お客さま本位の業務運営の徹底・高度化 ・コンプライアンス・プログラムの実践			
人権尊重	人権侵害への関与・放置による法令違反や行 政処分の対象となるリスク、風評悪化や社会 的信用失墜	・国際規範を踏まえた人権デューデリジェンス態 勢の構築・実践 ・職場における人権意識向上、ハラスメントの排 除			
リスク管理	不適切なリスクテイクに起因する財務健全性 の悪化等による事業継続性の毀損	・リスクアペタイト・フレームワークに基づくリ スクガバナンスの強化			
ガバナンス	不適切な企業統治による信用不安の惹起やシステム障害への対応の遅れ等による企業経営の持続可能性への重大な影響	・透明性の高いコーポレート・ガバナンスの構築 ・サイバーセキュリティ・危機管理体制の強化 ・内部監査の強化・実効性の向上			

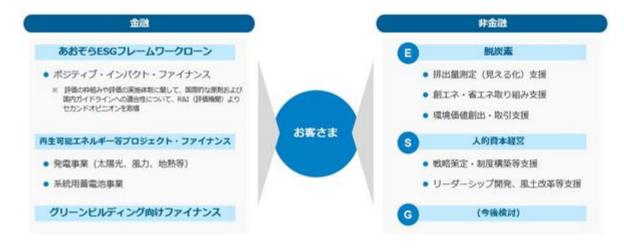
### あおぞらESG支援フレームワーク

「あおぞらESG支援フレームワーク」により、金融・非金融両面のソリューションを提供することで、お客さまの環境・社会・ガバナンス等、サステナビリティ課題解決の取り組みを支援しております。

金融領域においては、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを対象に、当行における評価の枠組みや評価の実施体制について、国際的な原則に適合している旨、株式会社格付投資情報センター(R&I)よりセカンドオピニオンを取得しております(あおぞらESGフレームワークローン)。また、再生可能エネルギー等プロジェクト・ファイナンス、グリーンビルティング向けファイナンスにも積極的に取り組んでおり、お客さまの課題認識や状況にあわせて適切なサステナブルファイナンスの提案をすることが可能となっております。

非金融領域においては、脱炭素に関するソリューションを提供する各社と連携し、お客さまの気候変動への取り組みを支援しています。2024年度には、人的資本の取り組みに関する支援メニューを追加しており、お客さまのESGに関する課題に対し総合的に支援することができる体制を整えています。今後も、ビルドアップ型でソリューションの幅を拡大してまいります。

また、サステナブルビジネスに精通した人材の育成は金融機関にとっての重要課題であるため、積極的に研修 や勉強会を開催し、人材育成にも注力してまいります。



#### (3)リスク管理

マテリアリティと重要な基盤の特定プロセス

サステナビリティ関連の機会及びリスクを識別、評価、及び管理するために、マテリアリティ及び重要な基盤 について、以下の特定プロセスにより定期的に見直しを実施しております。

- (イ)環境・社会課題の抽出:サステナビリティ関連の様々なイニシアティブ・原則・ガイドライン等と当行グループの経営戦略や事業との重なりを踏まえてリストアップ
- (ロ) 重要テーマの分析・整理: 当行グループの業績や企業価値等に与える影響、及び当行グループの事業活動が ステークホルダーに与える影響の2軸で評価し、特に重要性の高い項目を候補項目として絞り込み
- (ハ) 社内外ステークホルダーヘヒアリング:上記の候補項目について意見を収集、認識の齟齬を解消
- (二)経営会議で決議:サステナビリティ委員会及びマネジメントコミッティーで議論の上最終案を決議し、当該 最終案を取締役会に上程し決議

### リスクアペタイト・フレームワーク / トップリスク

事業戦略・財務計画の達成に向けた適切なリスクコントロールを行い、持続的な企業価値の向上を図るために、リスクアペタイト・フレームワークを整備しております。

また、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」等のリスクカテゴリーに分類し、各リスク特性に応じた管理を行った上で、リスクを全体として把握・評価しリスクを制御していく、統合的なリスク管理態勢を構築しております。

また、サステナビリティに関するリスクを毎年更新するトップリスク項目の中に落とし込み、取締役会やマネジメントコミッティー、サステナビリティ委員会における業務運営計画の議論等に活用しております。サステナビリティに関するリスクとしては、具体的に以下のリスクを特定しております。

- ・与信費用の増加:気候変動を含む経営環境変化への対応の遅れ、並びに人権尊重への対応が不十分な投融資先 の企業価値低下
- ・社会構造・産業構造の変化に伴う競争力の低下:当行のESG対応への低い外部評価による調達環境の悪化やファイナンス機会の逸失

当行グループのトップリスクの詳細については、「第2 事業の状況 3.事業等のリスク」をご参照ください。

#### 環境・社会に配慮した投融資

「環境・社会に配慮した投融資方針」において、環境・社会に対し、負の影響を及ぼす可能性のある問題について取り組み方針を定めており、負の影響を及ぼす企業やプロジェクトの投融資を禁止、抑制するとともに、環境・人権課題等の社会的課題に対して適切な対応を行わない企業と取引することのリスクを低減しております。

同方針は、ビジネス環境や社会的な要請及び事業活動の変化等に応じて、マネジメントコミッティー、サステナビリティ委員会における議論を通じて随時見直しております。

環境・社会に対し負の影響を及ぼす可能性のあるセクターへの取り組み方針

セクター横断	与信禁止	投融資を禁止する事業等 ・ラムサール条約指定湿地へ負の影響を与える事業 ・ユネスコ指定世界遺産へ負の影響を与える事業(当該国政府及びユネスコから事前同意がある場合を除く) ・ワシントン条約に違反する事業(各国の留保事項には配慮) ・児童労働・強制労働・人身取引を行っている事業 ・所在国の法令に関して違法な行為、所在国の環境や人権の法整備が遅れている場合においては国際的な環境や人権に関する規範に反する行為、及び公序良俗に反する行為を伴う、又は、目的とする事業、及び反社会的勢力
	慎重に与信判断	・先住民族の地域社会へ負の影響を与える事業 ・非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業 ・保護価値の高い地域へ負の影響を与える事業 ・紛争地域における人権侵害を引き起こす、又は助長する事業

		月1
	石炭火力発電	石炭火力発電所の新設や発電設備の拡張に対するファイナンスには取り組まない。なお、二酸化炭素回収・利用・貯留技術等の脱炭素社会への移行に資するお客さまの取組みを支援する投融資については、前向きに取り組んでいく
	石炭鉱業	新規の炭鉱開発に対する投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認する。環境への影響が大きい山頂除去採掘(Mountain Top Removal, MTR)方式で行う炭鉱採掘事業、発電事業向けに一般炭を供給する新規の炭鉱開発に対する投融資は行わない
	石油・ガス	オイルサンド、シェールオイル・シェールガス、石油・ガスパイプライン、 北極圏(北緯66度33分以北の地域)での開発に対する投融資を検討する際に は、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認する
特定セクター	大規模水力発電	新規の大規模水力発電(堤防の高さ15m以上かつ出力30,000KW以上)に対する投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認する
(与信の制限・禁止)	バイオマス発電	バイオマス発電に対する投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配 慮の実施状況を確認する
	森林伐採	木材、紙、パルプなど森林伐採を伴う事業に対する投融資を検討する際に は、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認する
	パーム油	アブラヤシ農園開発に対して投融資を行う際には、お客さまにNDPE(No Deforestation, No Peat, No Exploitation(森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ))を遵守する旨の公表を求める。パーム油の流通等関連する事業に対し投融資を検討する際には、RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil)の認証等、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認する
	たばこ製造	たばこ製造への投融資を検討する際には、児童労働・強制労働や健康被害に 対する、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認する
	   非人道兵器 	クラスター弾等の非人道兵器の製造に対する投融資は行わない
	原子力・プラス チック・船舶・鉱 山	関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮への 取り組み状況や取り組み姿勢を情報収集する
プロジェクト・ファイナンス (赤道原則)		赤道原則の適用対象となるプロジェクトに対する融資やプロジェクト・ファイナンス・アドバイザリーサービスを検討する際には、原則の要求事項が遵守されていることを確認する

# (4)指標と目標

あおぞらサステナビリティ目標

経済的価値と社会的価値の創出に向け、グループ全体に共通する経営目標として、「あおぞらサステナビリティ目標」を設定、公表しております。

あおぞらサステナビリティ目標は、マテリアリティごとに構成されており、当行グループが注力する特長のある分野を中心に、中長期的な数値目標を設定し、環境・社会に対する持続的な貢献を目指しております。

# あおぞらサステナビリティ目標の進捗状況

「あおぞらサステナビリティ目標」の進捗状況につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)対処すべき課題」に記載しております「あおぞらサステナビリティ目標」をご参照ください。

#### 2. 気候変動

### (1)ガバナンス

マテリアリティの一つとして「環境課題への対応」を掲げており、中でも気候変動は、経営と一体で取り組むべき最も重要な課題として位置付けております。サステナビリティの推進に関するガバナンスについては「1.サステナビリティ全般 (1)ガバナンス」を、マテリアリティの詳細は、「1.サステナビリティ全般 (2)戦略」をご参照ください。

# (2)戦略

気候変動への対応は、リスクへの対処であると同時に大きなビジネス機会でもあると捉えております。 そのため、事業に影響を与えると見込まれる気候関連のリスクを整理するとともに、脱炭素社会の実現に向けて、本業である金融商品・サービスの開発・提供を通じた機会を整理しております。

このようなリスクと機会の認識に基づき、気候変動へのレジリエンスを高めるための戦略的な取り組みを検討し、推進してまいります。

なお、当行グループでは、短期を  $0 \sim 3$  年 (中期経営計画と合わせた期間)、中期を  $3 \sim 10$ 年、長期を  $10 \sim 30$ 年と定義しております。

### 気候変動に関する機会

機会	時間軸
<ul> <li>・当行グループにおける投資銀行ビジネス(ストラクチャードファイナンス等)との更なるシナジー発揮</li> <li>・グリーン・ファイナンス、トランジション・ファイナンス等の取り組み拡大</li> <li>・お客さまの脱炭素に向けた移行計画の実行ニーズを捉えた非金融領域における脱炭素ソリューション提供機会の拡大</li> <li>・様々な観点でESGを考慮した個人向け資産運用商品の提供機会の拡大</li> <li>・脱炭素関連のイノベーション企業(ベンチャー企業含む)との協業による新たなビジネス機会の発掘</li> </ul>	短期 ~ 中期
・水素・アンモニア、CCS、DAC等エネルギー関連の新技術開発に対するファイナンス機会の増加・製造・運輸セクターでの抜本的な原燃料転換や省エネ推進に対するファイナンス機会の増加・"脱炭素社会実現への貢献"という新たな価値観を共有する個人のお客さまとの多様な取引機会の増加	中期 ~ 長期

# 気候変動に関するリスク

気候変動は、当行グループに影響を与える全てのリスクに関与するため、統合的リスク管理の枠組みにて以下のようなリスクを認識しております。今後の環境変化に応じて、リスクの分類や各種事例について見直しを行ってまいります。

リスクの分類	移行リスク	時間軸	物理的リスク	時間軸
信用リスク	・政策、技術の進歩、消費者の嗜好 変化等により、お客さまの業績や 財務状況が悪化し、与信ポート フォリオが毀損し、損失を被るリ スク	短期 ~ 長期	・自然災害によるお客さまの業績 悪化や担保棄損に伴い、与信 ポートフォリオが毀損し、損失 を被るリスク ・熱中症や疫病のパンデミック等 の発生頻度が高まり、当行又は 当行のお客さまの事業に重大な 悪影響が生じるリスク	短期~ 長期
市場リスク	・お客さまの収益減少や既存資産の 減損等により、保有有価証券、金 融派生商品等の価値が変動し、損 害を被るリスク	短期~ 長期	・異常気象の影響による市場の混 乱、市場参加者の中長期的な見 通しや期待の変化により、保有 有価証券の価格等が変動し、損 失を被るリスク	短期~ 長期

リスクの分類	移行リスク	時間軸	物理的リスク	時間軸
流動性リスク	・移行リスクへの対応の遅延などに よる当行の信用悪化による資金調 達手段の限定、預金流出・資金繰 り悪化のリスク	短期~	・異常気象で被災した顧客の資金 需要の高まり、復旧・復興に向 けた資金流出の増加によるリス ク	短期~
・GHG排出量削減対策や事業継続性強 化のための設備費用の増加 ナル・リスク		短期~	・異常気象による被災に伴う本支 店やデータセンターにおける業 務の中断、損害が発生するリス ク	短期~ 長期
風評 リスク	・気候変動への対応不足やステーク ホルダーから不適切又は不十分と 評価されることにより当行の風評 が悪化するリスク ・環境への配慮が不十分なお客さま との取引継続や、当行の移行遅延 による評判悪化、雇用への悪影響 のリスク	短期~ 長期	・異常気象の影響を受けたお客さ まの支援不足による評判の悪 化、事業の中断リスク	短期~ 長期

### カーボンニュートラルに向けたロードマップ

気候変動関連のリスクと機会に対する中長期的な取り組みとして、パリ協定の合意事項を踏まえたカーボンニュートラルの実現に向けたロードマップ及び具体的な行動計画を策定しております。

2030年度までに、省エネ活動や使用電力の再エネ化等を通じて、事業者としてのGHG排出量実質ゼロを推進します。2050年度までに、サプライチェーン全体での脱炭素化実現のために、投融資ポートフォリオのGHG排出量実質ゼロを推進します。目標達成のための施策を環境の変化にあわせて逐次検討してまいります。

また、お客さまの脱炭素化への取り組みを支援するために、再生可能エネルギープロジェクト・ファイナンス等の環境ファイナンスをご提供するとともに、石炭火力発電所向けのアセットはフェーズアウトを進めてまいります。

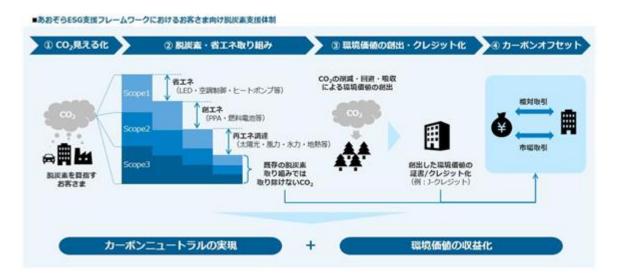


### お客さまの脱炭素化に向けた取り組み支援

脱炭素社会の実現に向けて、お客さまの脱炭素化の取り組みを支援していくことは、金融機関である当行グループが果たすべき重要な役割であり、さまざまなビジネス機会が想定されます。

従来からの強みである再生可能エネルギープロジェクト・ファイナンスなど金融面の支援に加えて、外部パートナーとの連携による非金融面での脱炭素化ソリューションの開発・提供に注力しております。

当行グループは、お客さまの環境に対する取り組みを総合的に支援することで、経済的価値と社会的価値を両立した環境ビジネスを展開しております。



シナリオ分析

2050年までを対象とした定量的なシナリオ分析は以下の通りであります。

リスクの分類	移行リスク	物理的リスク
シナリオ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	IPCC(気候変動に関する政府間パネル) RCP8.5シ ナリオ (4 シナリオ) / RCP2.6シナリオ (2 シ ナリオ)
分析手法	パラメーターや公開情報などを基に将来の投資負担の増加についても考慮に加え、取引先企業の業績影響への度合い(信用力低下の程度)を把握し、引当コストの増加額を試算	
分析対象	電力、エネルギー、自動車、不動産(ノンリコースローン、REITを除く)、素材セクター* (当該対象向け貸出金が貸出金残高全体に占める割合18.4%) 2023年3月末時点	国内外の不動産ノンリコースローンの担保物件 (当該ノンリコースローンが貸出金残高全体に占 める割合15.1%) 2021年6月末時点
分析結果	以下のことを確認 ・電力セクターにおいては、炭素価格上昇に 伴うコスト増に加えて、GHG排出削減技術 の開発及び電源構成の変化が重要 ・エネルギーセクター、自動車セクターにお いては脱炭素社会への移行に向けた市場 ニーズの変化への対応が重要 ・素材セクターにおいては、炭素価格上昇に 伴うコスト増の影響を比較的受けやすい	が多いことから、洪水/高潮による被害の可能 性が認められた物件は限定的

	移行リスク	物理的リスク
増加が予想 される引当 コスト	現時点における引当コストとの比較において、 2040年まで最大200億円程度増加し、2050年に はネットゼロ社会への移行の進展に伴い財務状 況が改善するため最大40億円の増加と予想	
財務的影響への評価等	分析対象セクターにおける将来の投資負担について検討を実施したこと等により、前年度に比べて引当コストの試算結果が増加	

<sup>\*</sup> 移行リスクの分析対象:気候変動による影響度に基づいたリスクマップを用いて与信ポートフォリオにおける 重要なセクターの特定を行い、素材セクター、不動産セクター(ノンリコースローン、REITを除く)に加えて、 エクスポージャーは比較的大きくないものの影響度が大きい電力・エネルギーセクター、自動車セクターを対 象として選定

#### (3)リスク管理

気候変動リスクについて、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」といった既存の金融リスクを誘引する「ドライバー」として、既存のリスク管理の枠組みに統合する形で管理しております。また、気候変動リスクを毎年更新するトップリスク項目の中に落とし込み、リスクアペタイトや業務運営計画の議論に活用し、リスク管理の高度化に取り組んでおります。

個別案件の取り上げに際しては、「環境・社会に配慮した投融資方針」に基づき対応しております。環境・社会に対し、負の影響を及ぼす可能性のある問題について、「セクター横断的」又は「特定セクター」に係る取り組み方針を定めており、負の影響を及ぼす企業やプロジェクトの投融資を禁止、抑制するとともに、環境・人権課題等の社会的課題に対して適切な対応を行わない企業と取引することのリスクを低減しております。同方針は、ビジネス環境や社会的な要請及び事業活動の変化等に応じて、マネジメントコミッティー、サステナビリティ委員会における議論を通じて随時見直しております。

### (4)指標と目標

気候変動への対応に関する「指標と目標」につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)対処すべき課題」に記載しております「あおぞらサステナビリティ目標」をご参照ください。

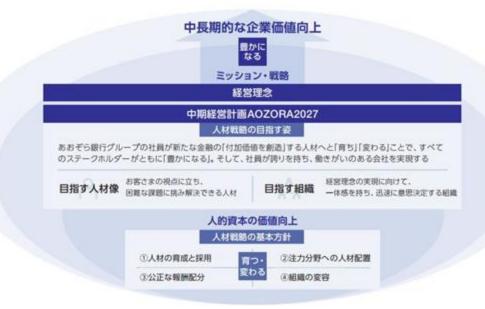
#### 3.人的資本・多様性

#### (1)戦略

当行グループは、経営理念として「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことを掲げ、従業員数約2,500名とコンパクトな規模ながら高い専門性と提案力を武器に質の高い金融サービスを提供しております。それを担う「人財」こそが価値創造の源泉であり、当行グループの「人的資本」であると考えております。

経営理念に基づいた中期経営計画「AOZORA2027」の実現

当行グループでは、従前より企業価値創造の源泉である「人的資本」の強化を経営戦略の土台に据えております。そこで、中期経営計画「AOZORA2027」の人材戦略が目指す姿を「従業員と当行グループが「新たな金融の付加価値を創造」する人材、組織へと「育ち」「変わる」ことで、すべてのステークホルダーがともに「豊かになる」。そして従業員が誇りを持ち、働きがいのある会社を実現する」と定めました。この目指す姿の実現に必要な人材とは「お客様の視点に立ち、困難な課題に挑み解決できる人材」であり、その人材がいきいきと働ける組織とは「経営理念達成に向けて一体感を持ち、迅速に意思決定できる組織」であります。



中期経営計画「AOZORA2027」における人的資本投資

「人的資本」が企業価値創造の源泉であるとの考えのもと、当行グループでは継続的に外的報酬・内的報酬の面で人的資本投資を強化しております。

### <人的資本投資の方針と施策>

外的報酬	競争力のある報酬制度の維持(4年連続ベア実施)、株式報酬制度(従業員対象)
内的報酬	従業員エンゲージメント、ウェルビーイング向上(働きがいあり、安心して働ける環境整備)

これを受けて、2023年度の赤字決算等厳しい環境下においても従業員の定着率は依然として高く、2024年度の業績回復につなげております。

しかしながら、目指す姿の実現にあたっては、「経営戦略の実現に必要な、付加価値を創造する人材の拡充」「当行の強みである投資銀行ビジネス等注力分野への更なる人員シフトの必要性」「付加価値を創造する人材へのメリハリある報酬配分が不十分」「組織としての一体感の不足」が課題であると考えております。これらの課題を解消するため、人材戦略の4つの基本方針を策定いたしました。

これら4つの基本方針に沿った人的資本投資を、経済環境の変化に関わらず継続していくことで、人的資本の価値を高めるとともに、経営理念や経営戦略と連動した人材戦略の実践を通じ、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

#### ■ 付加価値割造につながる人的資本投資



# (イ)付加価値を創造する人材の育成

当行グループは、"お客様の視点に立ち、困難な課題に挑み解決できる人材"を目指す人材像と再定義し、 人材育成プログラムも、従業員の主体性を尊重しチャレンジを後押しする人材育成のコンセプトは変えずに、 注力ビジネスや目指す人材像に沿う形で見直しをいたしました。

### < 投資銀行ビジネス人材の育成 >

投資銀行ビジネスは当行の注力分野であり、将来収益の源泉となります。このため、投資銀行ビジネススキルを備えた人材の育成が最大の課題となります。これまでも計画的な人材配置と内外の研修プログラムにより育成に努めてまいりましたが、人材の質・量のレベルアップを図るため、マネジメント層自らが中心となって2025年度から新たに投資銀行ゼミナールを立ち上げます。今後も目指す人材像に基づいた育成方針に則し、付加価値を創造する人材を育成してまいります。

### ■ あおぞら銀行グループの人材育成プログラム

	全員	老手機	中堅層	佐田田田	シニア層
	コミュニケーション フォーラム	1~2年目研修		11000011	プロアクティブ キャリア研修
****	あおぞらユニバーシティ	ビジネススタンス研修			キャリアオーナー シップ研修
研修	研修・セミナープラット フォーム				
	英語力強化プログラム				
		<b>昇格準備研修*</b> 1	調查役前研修	<b>管理職研修(階層別)*2</b>	
選抜研修			リーダー育成研修		
			女性リー	ダー育成研修	
ビジネス研修		あおぞらCareer Acade	my(事法、会法、リテール	v)*3 投資銀行ゼミナール	
	キャリアコース転換制度	若手ジョブローテーション			セカンドキャリア支援制
	ジョブサポート制度	ジョブポスティ	ング制度		
経験領域拡大 プログラム	短期トレーニー制度	海外派遣トレーニー制度			
	キャリアコンサルタント相談	武器修行	制度		
	キャリアサポート体質制度		大学院派遣制度		

- \*1 従来の年次別研修を、昇格準備研修に変更
- \*2 マネジメント力強化のため、組織開発力・人材育成力をより重視した内容に変更
- \*3 従来の各部門独自の研修を体系化

#### (口)付加価値を創造する人材の採用

当行グループでは経営理念を体現できるポテンシャルの高い人材を採用しております。キャリアコースは、全国総合職\*、地域総合職\*、IT職、契約型プロフェッショナル(高度専門人材)、契約型スペシャリスト職の5つで、全ての採用者は将来の中核人材や高度専門人材として採用しております。

なお、当行は高い専門性を備えた金融機関として長年キャリア採用に注力してまいりました。この結果、多様な経験値・価値観をもち、専門性が高い多数のキャリア採用者が即戦力として活躍しております。2024年度からは「アルムナイ採用(退職者の再雇用)」「リファラル採用(従業員紹介による採用)」を導入し、キャリア採用比率は49%に達しております。

\*2020年度人事制度改革で一般職を廃止しキャリアコース統合

#### (八)付加価値を創造する人材の注力分野への配置

当行では、注力分野である投資銀行ビジネスへの人員シフトを進めております。しかし、今後のビジネス拡大を見越すと現在の人材配置はまだ十分とは言えません。この課題解決に向け、以下の施策を推進してまいります。

< 投資銀行ビジネスへの人員シフトに向けた施策 >

- ・ストラクチャードファイナンス経験を持つベテラン人材の効果的な活用
- ・高いポテンシャルを持つ若手に早期から現場経験を積む機会を提供
- ・タレントマネジメントシステム活用等により、全体最適の人材配置を推進
- ・社内の人材流動性を向上

# ■人材配置



### (二)付加価値を創造する人材への公正な報酬配分

当行グループは、人材を価値創造の源泉と位置付け、最重要な経営資源と考えております。一時的なビジネス環境や業績の変動に影響されることなく、中長期的な人的資本投資を視野に入れ、適切な報酬水準を維持してきたのはこのためであります。

今後、変化が激しく、不確実性の高いビジネス環境に対応するためには、各個人の企業価値向上に対する中 長期的な貢献度を評価し、報いていくことが必要になります。

中期経営計画「AOZORA2027」では、報酬制度に関する以下5つの施策を策定し、付加価値を創造する人材に公正に報酬を配分いたします。公正な評価制度を基盤に従業員が能力を最大限発揮できる環境を整備してまいります。

# ■公正な報酬配分



### (ホ)付加価値を創造する組織への変容

#### 従業員エンゲージメント向上

企業価値向上のためには、従業員がいきいきと働ける組織づくりとともに、一人ひとりの従業員の働きがいやエンゲージメントを高めていくことが鍵となります。そこで当行グループではエンゲージメント向上に対する課題の把握を目的として、毎年従業員アンケートを実施しております。今回の結果では「働きやすさは定着し、チャレンジ称賛も改善傾向にあるが、働きがいに改善の余地がある」点が引き続き課題であることがわかりました。

### ■ 2024年度従業員アンケート結果(主要テーマ)

#### 2024年度従業員アンケート結果

働きやすさ 働きがい チャレンジへの称賛

79% (前期比±0%) 56% (前期比±0%) 47% (前期比+8%)

#### あおぞら銀行グループの働きがい実感が高い人の特徴

- 働きやすく、チャレンジが称替される環境で働いていると実感
- 業務量満足度が高く、上司のキャリア支援(コミュニケーション)に 満足

この課題を解決する道筋を明確化し、さらに一体感のある組織に「変わる」ために、新中期経営計画から新たに以下のKPIを設定しております。

## <中期経営計画 KPI>

	2024年度結果	2027年度目標
「チャレンジへの賞賛*がある」と感じる割合	47%	55%
「不足する働きがいの要素*」のうち 「連帯感・一体感」の順位	1位 (最も不足している)	2 位以下

<sup>\*</sup>従業員アンケート結果

当行グループでは「お客さまの視点に立ち、困難な課題に挑み解決できる」人材、すなわち顧客志向でチャレンジできる人材育成に注力しております。当行グループの存在意義は、困難に挑み常に新たな金融の付加価値を創造することにあるからです。このため、従業員アンケートにおいても「チャレンジ称賛」を最も重視し、更なる上昇を目指しております。

エンゲージメント高く働く従業員がさらに連帯感を持って働くことで、「経営理念達成に向けて一体感を持ち、迅速に意思決定する組織」の実現を目指してまいります。

# <従業員エンゲージメントに向けた施策>

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
従業員アンケート	アンケート結果は役員間で議論、人事制度や中期経営計画・業務施策に
(年1回)	反映
「エンゲージメント測定ツール │Wevox (月1回)	可視化・分析を行い、現場主導で組織開発・マネジメント力を向上

# <組織の一体感向上に向けた施策>

経営理念浸透につなげるコミュニケーション・フォーラム(年30回)	全従業員が経営理念や働きがいについて議論
タウンホールミーティング (年1回)	経営理念の浸透に向け、経営陣と従業員が直接対話

### 従業員のウェルビーイング向上

人材戦略が目指す姿は、すべてのステークホルダーがともに「豊かになる」ことです。従業員のウェルビーイング\*はその土台であり、当行グループが価値創造活動をする上で不可欠な要素です。従業員ウェルビーイング向上のために、従業員の健康維持・増進に向けた健康経営とファイナンシャル・ウェルネスの向上を推進しております。

\*従業員一人ひとりの心身の健康に加え、社会的にも安定し満たされた状態にあること

特に、従業員が能力を発揮し活躍するためには、将来にわたり経済的不安がない状態で働けることが大切であります。こうした考えから、当行では従業員のファイナンシャル・ウェルネスの実現に向けた制度を整備しております。2025年度には、従業員とステークホルダーがともに「豊かになる」ことを目指し、従業員向けの株式報酬制度を導入いたします。各種制度・施策の拡充を通じて、従業員と家族の経済的安定性を支え、安心して働ける環境を整備してまいります。

### ■ ファイナンシャルウェルネス向上制度・施策一覧

#### 報酬

- 魅力ある報酬体系
- 4年連続ペア実施 2022年度 0.5% 2023年度 -律月額1万円 2024年度 3.5%

2024年度 3.5% 2025年度 3.0%

#### 資産形成支援

- 従業員持株会(特別報奨金 年5万円+奨励金20%支給)
- 自助努力型個人年金保険 (補助金5~20%)
- 財形貯蓄

#### 福利厚生制度

- カフェテリア形式福利厚生 メニュー(年間2.2万円補助)
- 奨学金返済支援手当
- 家賃補助
- 副業兼業解禁
- 育児介護休業制度
- セカンドキャリア支援制度 (55歳以上対象)
- 人間ドック補助金支給 (婦人科オプション含む)
- 高額医療費付加給付 (自己負担限度額2万円/月額)
- 企業年金制度

#### 不測の事態への備え

- 傷病休職制度 (1年6カ月まで有給休職可)
- 医療共済(互助会)
- 団体定期保険
- 特別弔慰金制度
- 遺族育英年金

### 人材の多様性確保に向けた環境整備

### <多様性確保に向けた人材育成・環境整備方針>

方針	取組内容
能力のみならず	・新卒、キャリア採用を両輪とする採用活動の継続
多様性を重視した	・女性総合職の採用強化
採用と人材登用 	・多様性に配慮した人材登用の推進
女性従業員の キャリア形成支援	・未経験業務へのチャレンジ促進
	・女性向けリーダー育成研修などによるキャリア形成支援
すべての従業員が	・外的報酬・内的報酬両面での人的資本投資に注力
活躍できる環境の	・従業員エンゲージメント向上に向けた取組の継続
整備	・障がいのある従業員が安心して働ける環境づくり

### (イ)中核人材の登用等における多様性の確保について

当行グループは、多様な視点を意思決定層に取り入れることが組織の成長と適応力を高め、社会に価値を提供する重要な要素と認識しております。急速に変化するビジネス環境に対応し、持続的な成長と企業価値向上を目指すため、DEI(多様性・公正性・包摂性)推進を重要な経営戦略と位置付けております。

当行グループは「人材育成・環境整備方針」を策定し、キャリア採用者、女性、外国人の管理職比率目標を 設定し、多様性確保に注力しております。現在、キャリア採用者の管理職比率は58%に達しております。

# (口)女性従業員の活躍推進に向けた取組

当行の特徴として、女性従業員の勤続年数が男性より長く、多様な職場で活躍している点が挙げられます。これは、性別に関わらず長く働き続ける環境を整備してきた結果であります。

今後の課題は女性管理職比率の向上です。意思決定層に女性をはじめ多様な視点を取り入れることで自己修正メカニズムが働き、同質的な集団が陥りがちな組織のリスクを減らすことができるからです。また、女性従業員の潜在能力の活用を通じ人的資本の機会損失を減らすことにもつながります。これまでの女性活躍推進の取り組みにより、女性管理職比率は現状15%となっております。今後は、役員を含む全ての意思決定層に女性人材を継続的に登用し、女性管理職比率をさらに高めることを目指してまいります。

# (ハ)多様な人材が活躍できる環境作り

当行グループでは、お客さまだけでなく、株主の皆様や従業員を含むすべてのステークホルダーから選ばれる組織になることを目指し、多様性を尊重し全員に公正な機会を提供することで、全従業員が活躍できる環境を整備しております。

まず、当行では男女を問わず育児と仕事の両立を支援する取り組みを継続しており、育児休業取得率は男性も100%に達しております。

また、当行グループではDEIの定着に向け、2022年に「あおぞらアライ」を立ち上げ、障がい者、LGBTQ+当事者等多様なバックグラウンドを持つ従業員に寄り添う活動を続けております。2024年度は全従業員を対象としてLGBTQ+と人権に関する理解を深めるe-ラーニングを実施する等、多様性を認め合う職場風土の醸成に努めております。

# (2)指標と目標

人的資本・多様性に関する「指標と目標」につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)対処すべき課題」に記載しております「あおぞらサステナビリティ目標」をご参照ください。

# 3【事業等のリスク】

当行及び当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクは以下のとおりです。まず、トップリスク(今後1年間で経営上重大な影響があるリスク)について記載し、その後に主要な個別リスクについて記載しております。

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行及び当行グループが判断したものです。当行グループはこれらリスクの発生の可能性を認識したうえで、それぞれのリスクの発生の回避及び発生した場合への対応に努めております。リスク管理については、マネジメントコミッティー及びALM委員会、統合リスクコミッティー、クレジットコミッティー、投資委員会、CAPEX委員会、顧客保護委員会、サステナビリティ委員会等により遂行され、定期的に取締役会に報告されております。

### <トップリスク>

2025年度の業務運営において、当行グループを取り巻く環境が与える多くのリスクファクターのうち、以下の項目を当行グループのトップリスクとして認識しております。

当行グループは、トップリスクに対して予め対策を講じ、リスクが顕在化した場合には機動的に対応しコントロールが可能な範囲にリスクを制御しております。また、当行グループは、トップリスクを踏まえてリスクアペタイトや業務運営計画策定の議論を行い、リスク管理の高度化に取り組んでおります。

   トップリスク項目	上段:主なリスク要因
1 2 2 2 7 7 7 7 7 1	下段:主な対応策
	米国の相互関税をはじめとする政治リスク・地政学的リスクの高まりによる経済
	環境の悪化、各国中央銀行における金融政策のタイミングのズレによるインフレ
	加速や景気悪化、気候変動を含む経営環境変化への対応の遅れ、並びに人権尊重
与信費用の増加	への対応が不十分な投融資先の企業価値低下
	選別的な良質案件の取上げ及び与信リスク回避のための各種方針・ガイドライン
	の設定、ストレステストを含めた資本コントロール、並びにサステナブルファイ
	ナンス等を通じた投融資先のサステナビリティの取組み支援
	米国の相互関税をはじめとする政治リスク・地政学的リスクの高まりや各国中央
	銀行における金融政策のタイミングのズレによるインフレ加速や景気悪化、金
   保有有価証券の評価損益の悪化	利・株価・為替の急変動による経済環境悪化
	築による、市場動向・金融環境を踏まえた機動的なリスクコントロールの実施
	各国中央銀行における金融政策のタイミングのズレによるインフレ加速や景気悪
	台国中央銀打にのける金融政策のタイミングの人とによるインプレ加速で京式志   化、預金獲得競争の激化、金利・株価・為替の急変動や金融市場の混乱による調
	に、原金後待成すの成化、金利・休岡・海自の志友勤で金融市場の低化による過 達環境悪化
調達の不安定化	
	調達環境の変調を早期に把握するための、多様な観点での早期警戒指標による予
	兆管理や、流動性ストレステストによるモニタリング・検証
	│ │サイバー攻撃、重大なシステム障害等(サードパーティを含む)の影響による、
│ │サイバー攻撃、システム障害等の	当行グループの業務の一部もしくは全体への深刻な影響
ウイバー攻撃、クステム障害等の   危機発生	
危機光生	サイバー攻撃に関する役職員全員の知識向上、技術的対策の進化、検知能力強
	化、ビジネス部門を含めた復旧訓練の実施
大規模災害等の危機発生	
	の一部もしくは全体への深刻な影響
	大規模災害発生に備えた、危機管理体制、業務継続計画(BCP)の整備や、定期的
	な訓練実施と役職員の啓蒙による、危機対応力の強化、実効性確保

トップリスク項目	上段:主なリスク要因 下段:主な対応策
社会構造・産業構造の変化に伴う	世界的な産業構造の転換や急速なデジタル技術の進展等環境変化への対応の遅れによる成長機会の逸失、当行のESG対応への低い外部評価による調達環境の悪化やファイナンス機会の逸失
競争力の低下	ビジネスの現場でデータや情報を利活用できる人材(DX人材)の育成や、当行グループ全体でのビジネス及び事業者としてのサステナビリティの取組みの加速
金融犯罪への対応不備、内部不正	犯罪行為による顧客への損失発生やマネー・ローンダリング等の金融犯罪対策その他外為法上の経済制裁措置への対応や反社会的勢力排除態勢の不備
や不祥事の発生	高い倫理観の醸成並びにコンプライアンス・プログラムの実施及び、不正行為の 未然防止、早期発見のための3線体制フレームワークの高度化と実効性向上
人材リソースのサステナビリティ	ビジネス環境の変化に対応できる人材や注力ビジネスに必要なスキルセットを有 する人材の不足・流出
人物のフースののスプブログブイ	持続的成長と企業価値向上につながる人的資本投資の継続、及び戦略的な人事異動・登用や外部採用による注力分野への人材リソースのシフト

## <主要な個別リスク>

## 1.事業戦略におけるリスク

#### (1)事業戦略の推進に伴うリスク

当行グループは、経営資源の効率的な管理活用と健全なリスクテイクを通じ、持続的かつ安定的な収益を積み上げ、自己資本充実と企業成長を図り、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」という当行グループの経営理念実現に向けて、各業務を遂行してまいります。しかしながら、このような事業戦略の推進に際しては、以下のようなリスクがあります。

- ・今後注力していく事業分野において、想定通りに業績を伸ばすことができるとは限りません。
- ・戦略の遂行に伴う経営資源の配分の見直し等が成功するとは限りません。
- ・業務の推進においては、実務を遂行する人材を確保する必要がありますが、必要な人材を十分に確保できる とは限りません。
- ・国内外の地震や台風等の自然災害やテロ・犯罪等の発生により、各業務において十分な事業活動が行えると は限りません。
- ・国内の経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の著しい変動等が生じた場合、想定通りに業績を伸ば すことができるとは限りません。
- ・ウクライナや中東での紛争による影響深刻化、あるいは、これら地域以外での武力衝突リスクが国際政治の不安定化等により顕在化すれば、事業環境が大きく悪化し、想定通りに業績を伸ばすことができるとは限りません。
- ・米国トランプ政権による政策に伴い、国内外の経済状況や金融市場その他著しい環境変化等が生じた場合、 想定通りに業績を伸ばすことができるとは限りません。

#### (2) 事業法人のお客さまとの取引の推進におけるリスク

当行グループは、投資銀行ビジネスに引続き重点的にリソースを配分してまいります。事業法人のお客さまの事業再編や事業再生ニーズ、サステナビリティへの取組に対し、お客さまの事業を深く理解したうえで、通常の貸出取引のみならず、資本性資金やサステナブルファイナンスなど、お客さまのニーズに沿ったデットからエクイティに至る適切なファイナンスの提供等、信用供与の円滑化に努めております。また、それぞれのお客さまのニーズに応じて、オーダーメイド型で付加価値の高い金融ソリューションの提供を通じ、引き続き顧客基盤の拡充に注力してまいります。しかしながら、当行グループがこうした事業金融の推進を行うにあたっては以下のようなリスクがあります。

- ・地政学リスクの顕在化の影響が、一部のお取引先の事業活動や信用状態に悪影響を与え、当行グループの収益力の低下及び与信費用の増加につながり当行グループの財務状況にも影響を与える可能性があります。
- ・インフレの昂進や、それに伴う金融政策の変更が、一部のお取引先の事業活動や信用状態に悪影響を与え、 当行グループの収益力の低下及び与信費用の増加につながり当行グループの財務状況にも影響を与える可能 性があります。

- 有価証券報告書
- ・当行グループの基準に見合う顧客層との取引が期待通りに拡充できるとは限らず、当行グループが目指す資産の質、収益が確保できない可能性があります。
- ・当行グループは、法人顧客基盤が国内大手銀行グループよりも小さく、また営業拠点数、営業人員数も少ないことから新規の顧客獲得等に限界がある可能性があります。
- ・我が国においては、オーバーバンキングによる厳しい競争環境が続いております。当行グループは、継続的な付加価値の提供を通じたお客さまとの信頼関係構築により付帯取引を獲得し、総合的な収益性の確保に努めておりますが、個別の貸出においては、信用リスクや格付に応じた利鞘より低い水準で貸出を行うことがあります。
- ・国内外における経済環境の悪化が生じた場合、あるいは、金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当行 グループを取り巻く環境や将来の業績に悪影響を与える可能性があります。また、そのような局面において は、管理回収等の強化に伴う人的リソースの配分等により、注力分野の活動に制約が生じる可能性がありま す。

## (3)個人顧客向けビジネスの拡充に伴うリスク

当行グループは、様々な金融商品の提案等を通して、お客さまの中長期な資産形成をお手伝いさせていただいております。加えて、スマートフォンアプリを軸としたマネーサービス「BANK」を中心にスマートフォンやインターネット等を利用した非対面取引機能を拡充し、現役世代のお客さまへのアプローチを強化しております。

資金調達の面では、2025年3月末の個人のお客さまからの調達について、個人預金残高は3.2兆円(前期末対比90%)、コア調達(預金・譲渡性預金及び社債)に占める割合は57%程度、となっており、引き続き安定的な資金調達の面でも当行グループの中核を担っております。

当行グループは、お客さま本位の業務運営の実践に基づく資産運用コンサルティングを提供しております。また、財産承継、事業承継等の多様なニーズに対して、当行グループー体となった付加価値の高いサービスを提供するとともに、「BANK」アプリを通じた金融サービスの提供により、すべてのお客さまが時間や場所にとらわれずにお取引ができ、希望する店舗でコンサルティングが受けられる営業体制を実現してまいります。加えて、個人のお客さま、及び個人のお客さまが所有する中小企業の多様なニーズに対し、事業承継、M&A、不動産関連サービス等、当行グループ全体で課題解決のサービス提供を行ってまいります。しかしながら、以下のとおり、当行グループが個人顧客向けビジネス拡充の計画を成功裡に達成できない可能性があります。

- ・当行グループは、当行グループ内の配置転換や外部採用等を通じて、また人材開発プログラムの導入や顧客 視点の評価制度の導入等を通じて、コンサルティング力の強化に努めていく方針ですが、当該業務に精通し た営業員の確保が想定を下回ることで適切な人員配置ができないことや、人材開発プログラムの導入や新し い評価制度の導入をすることが必ずしもコンサルティング力の強化に結びつかない可能性があります。
- ・個人のお客さま、及び個人のお客さまが所有する企業向けのサービスラインナップを拡充しても、他金融機関のサービスとの差別化が難しく、また、他金融機関より相対的に支店数が少ないため、十分な課題解決のサービスを提供できず、収益の拡大に結びつかない可能性があります。
- ・当行グループは、競合他金融機関と比較して支店数が少なく、またインターネットバンキング展開において も後発であり、顧客基盤も相対的に小さいことから、新規顧客の獲得やあおぞらブランドの確立が容易では ない可能性があります。
- ・個人顧客向けビジネスの拡充には、顧客ニーズに応じたサービスラインナップの充実が不可欠であり、顧客 へのマーケティングやサービスラインナップの選定等に多大な時間を要する可能性があります。
- ・当行グループが提供する商品・サービスの種類・条件について、他金融機関との差別化が難しくなるほか、 他の種類の投資商品との競争が厳しくなることなどにより、必ずしも預かり資産の量の拡大、収益の拡大に 結びつかない可能性があります。

上記のような事情から個人顧客向けビジネスが拡充できない場合、収益源及び資金調達源の多様化が十分に実現できず、当行グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (4)海外業務に関連するリスク

当行グループの海外投融資は、為替動向、外貨調達環境に引き続き留意し、エクスポージャーコントロール に努めるとともに、以下の点に留意した業務運営を行います。

- ・北米向けを中心とする海外コーポレートローンは、機動的なリバランスを継続し、ポートフォリオの分散と 質の維持を図ります。
- ・海外の不動産ノンリコースローンは、対象地域の不動産市況を注視しつつ、米国オフィスのワークアウト案 件の極大回収を推進してまいります。

また、加えて、2020年1月に資本・業務提携を締結したベトナムの中堅商業銀行Orient Commercial Joint Stock Bank(以下、「OCB Bank」)を通じて東南アジアの成長を取り込むとともに、OCB Bankの長期的な戦略

パートナーとして、よりユニークで専門性の高い金融サービスを日本とベトナム双方のお客さまに提供してい きます。

当行グループが海外業務を展開するにあたり、リスク管理体制として、北米、アジア、欧州の各現地拠点と 東京が連携したグローバルでシームレスなモニタリング態勢を強化しておりますが、当行グループにおける海 外業務の遂行については、以下のリスクや課題があります。

- ・ウクライナや中東での紛争による影響深刻化、あるいは、これら地域以外での武力衝突リスクが国際政治の不安定化等により顕在化することで、社会的、政治的、経済的な環境の変化や各国の税制、金融政策及び規制環境の相違に起因する金融の安定性全般に渡るリスク。
- ・金利及び為替変動に関連する取引にかかるリスク。
- ・商品ノウハウと各々の市場に対する知識等を有する人材を確保できないリスク。
- ・投融資先の政治経済状況の変化、法制度等の変更によって、投融資の回収が困難となるリスク。
- ・現地における政治経済状況、法制、規制あるいは税制等に関する情報の入手が遅れる等、質・量の両面で国 内貸出と同水準の情報収集を維持することに支障が生じるリスク。
- ・外貨調達に困難が生じた際の外貨資金繰りに関するリスク。
- ・米国トランプ政権による政策に伴う、国内外の政治経済状況や金融市場その他著しい環境変化等が生じるリ スク。

なお、海外の不動産ノンリコースローンについては、「2.信用リスク(2)特定先及び特定業種への集中 リスク」をあわせてご参照ください。

#### (5)地域金融機関が重要な顧客基盤であること

当行グループは、これまで多くの地域金融機関に対して、資金運用やリスク管理のニーズに応じた金融商品の提供、地域金融機関の取引先である中小企業への共同支援や地域企業再生支援、地域金融機関の個人のお客さまに対する預り資産ビジネスの支援等、多様な商品・サービスを提供してきております。当行グループは、かかる取引関係において、差別化の源泉である「ワンストップでの対応力」、「地方拠点における機動力・情報収集力」を活かし、同業他社との競争上優位性を確保してまいります。同時に、地域銀行へのエンゲージメントを強化させ、経営層との定期的な情報交換を通じ関係を一層強化し、引き続き地域金融機関の「戦略パートナー」として、地域金融機関のネットワークを当行グループ共通のプラットフォームとして、当行グループが強みを有するソリューションを提供し、相互に機能補完する独自のビジネスモデルの展開を目指していく方針です。しかしながら、かかるビジネスモデルが有効に機能する保証はなく、また、金融環境の変化や当行グループの財政状態、経営成績を起因とした信用力の低下その他の要因により、今後この分野における競争力を失った場合には、地域金融機関との取引の規模及び収益の成長が鈍化し、更には縮小する可能性があります。

#### (6)先進的な商品とサービスの投入

当行グループの戦略は、すべての商品分野において他金融機関と競合することではなく、他金融機関にはない差別化された先進的な商品・サービスを開発し、投入することにより、事業法人のお客さま向けの業務や地域金融機関との協働によるビジネスを拡大し、収益を獲得していくこととしております。また、デリバティブ取引やリスク管理といった分野での先進的なノウハウを活用した商品・サービスにも力を入れており、地域金融機関の運用ニーズに対応したデリバティブ内蔵型の各種預金商品のほか、個人のお客さま向けにはノーロード投資信託・ESGを考慮した投資信託等の金融商品を提供しております。当行グループは、従来から、お客さまのニーズに合わせた独自の商品性を持った商品・サービスの投入により、一定の成果を上げているものと考えております。

しかしながら、将来投入される商品・サービスが同じようにお客さまから認知され、お客さまの支持を得ることができる保証はありません。また、競合他金融機関が、当行グループと同様の顧客層をターゲットに、当行グループと同様の商品・サービスの提供を開始すること、また、その他競合する投資商品の出現等を要因とする競争の激化により、当行グループの商品の先進性・独自性が失われ、収益性が低下するおそれがありますが、その際に、当行グループが競争力の低下した商品・サービスに替わる新たな商品・サービスを継続的に供給し続けられるという保証はありません。

また、かかる先進的な商品・サービスの導入は、当行グループにとって、当行グループが経験したことのない又は経験の少ないリスクや課題をもたらす可能性があります。加えて、かかる先進的な商品・サービスへの過度な集中や依存は、当該商品・サービスの状況により、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7)業務・資本提携等アライアンス推進に伴うリスク

当行グループは、長期的な視野における企業価値向上のため、国内外において成長性の高い市場を見極め、 戦略的な提携や合併・買収等様々な方策の検討を行っていく方針です。銀行の業務範囲規制緩和等、事業領域 拡大の機会を積極的に探り、当行グループの成長につながるビジネス機会を単独又は事業パートナーと協力し て開発し、戦略投資を実施してまいります。しかしながら、資本業務提携契約その他の提携や合併・買収等が収益の拡大・企業価値の増大に寄与するという保証はありません。

合併や買収等の場合、統合作業の過程において一時費用が発生しますが、企図した統合成果が上がらず、結果として、検討又は統合等に要した費用、投資資金を回収できない可能性があります。また、提携についても、国内外における経済環境の変化等により、企図した効果があがらない可能性があります。更に、当行グループは提携業務の推進、買収事業の統合・展開において中核となるべき人材の確保等の問題に直面する可能性があります。加えて、そうした場合における通常の営業における人員確保や営業アクティビティの低下等の問題に直面する可能性もあります。

### (8)子会社・関連会社の業務に関するリスク

当行グループは子会社において銀行業務、金融商品取引業務、投資運用業務、投資助言業務、M&Aアドバイザリー業務、ベンチャーキャピタル業務等の金融サービスに係る事業や債権管理回収業務を行っており、これら子会社の業務の中には、伝統的な銀行業とはリスクの種類や程度の異なる業務も含まれております。例えば、GMOあおぞらネット銀行が営むインターネット銀行事業は、当行グループが従来営んできた銀行業に係るものとは異なる種類や程度のリスクを含んでおり、またOCB Bankの業績はベトナムや東南アジアの経済動向に大きく影響を受けます。当行グループは、こうした業務に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備するよう努めておりますが、当行グループの想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

また、既存の子会社、あるいは今後新規に投資を行う会社について、各社の事業が想定通り伸長しなかった場合には、投資を回収できない可能性があり、また、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

GMOあおぞらネット銀行は、2024年度に創業以来はじめて、年間の業務純益で黒字化を達成いたしました。 黒字の定着及び黒字幅拡大のため、引き続き当行グループ全体で当社の成長に向けたサポートを行ってまいり ます。なお、2024年9月30日に同社において振込処理遅延と誤送金が発生しました。再発防止策として、プロ グラムの修正、処理ロジックの変更等による処理速度向上を行い、以降同様の事象の再発はしておりません。 しかしながら、今後もシステム動作不良その他理由などによるシステム障害が発生した場合には、当行グルー プの業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

また、2026年4月にあおぞら投信及びあおぞら証券の統合を予定しております。これにより効率化を見込みますが、新会社による第一種金融商品取引業の免許取得等、統合の過程における手続きの進捗状況により、統合スケジュールに影響を及ぼすおそれがあります。

### 2. 信用リスク

## (1) 不良債権残高及び与信関連費用の増加

当行グループは、個別の与信先について信用状態を継続的にモニタリングするとともに、信用状態の悪化が 懸念される場合には貸出金の劣化に対する予防策を講じるよう努めておりますが、以下のような要因により、 当行グループの不良債権残高や与信関連費用が増加する可能性があります。

- ・当行グループの予想以上に内外経済が悪化した場合。
- ・債務者が属する特定の産業の状況が悪化した場合。
- ・債務者の個別事情により、債務者の業績が当行グループの予想を下回った場合、あるいは、不測の事態により債務者の業績が悪化した場合。
- ・当行グループの予想以上に、債務者の経営再建計画が成功裡に実行されず信用リスクが高まる場合や、あるいは、金融機関による支援の打ち切り等により再建中止が余儀なくされる場合。
- ・当行グループの予想を上回る内外の不動産市況の悪化等により裏付資産の価値が下落し、債務者の信用力が 低下した場合。
- ・脱炭素や人権配慮に関して対応が遅れた債務者の信用力が低下した場合。
- ・感染症のパンデミック等の影響により、債務者の業績が悪化した場合。
- ・米国トランプ政権による政策に伴い、国内外の政治経済状況や金融市場に著しい変化が生じ、その影響により債務者の業績が悪化した場合。

## (2)特定先及び特定業種への集中リスク

当行グループの大口債務者上位10先に対する貸出金は、2025年3月末時点の貸出金残高の約20%を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者の一部若しくは複数との関係に重大な変化が生じた場合には、当行グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当行グループの国内及び海外の不動産業に対する貸出(不動産ノンリコースローンを除く)は、2025年3月末現在、貸出全体の約8%を占めています。また、その他の業種に対する貸出で、不動産担保により保全されているものもあります。そのため、当行グループの貸出は、不動産市況の悪化や不動産業界全体が低迷した場

合には、不動産業界の債務者の信用力の悪化や、不動産で担保されている保全額の減少から、追加的な引当金が必要となったり、追加的なコストが発生する場合があります。

当行グループの国内及び海外の不動産ノンリコースローンは、2025年3月末現在、貸出全体の約18%を占めております。不動産ノンリコースローンは、債務者の信用力ではなく、特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資として債務の履行が担保されるもので、当行グループは、不動産賃料、空室率及び地価等のキャッシュ・フローに影響を及ぼす主なリスク要因等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。しかしながら、不動産市況の悪化、具体的には金利の上昇やオフィスにおける空室率の上昇、売買市場の冷え込み等により、対象不動産からのキャッシュ・フローが当行グループの予想を超えて悪影響を受ける場合には、当行グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。米国オフィス案件にかかる不動産ノンリコースローン市況については、不動産売買は取引活発化の兆候が見られるものの、アフターコロナでの働き方の変化を踏まえ、慎重な見通しを維持しております。価格改善が見込めない案件のワークアウト(物件処分による債権回収等)については、これまでの経験を活かし、選別的に回収率の改善を優先した対応・交渉を行うとともに、今後のワークアウトに備えた貸倒引当金を計上し、今後損失が発生するリスクを低減させております。しかしながら、不動産市況の悪化や市況の回復の遅れなどにより、更なる貸倒引当金の計上や損失が発生する可能性があります。

#### (3)貸倒引当金が不十分となるリスク

当行グループは、過去の債務不履行発生状況、与信先の財務状況及び保有する担保の価値並びに景気動向に対する前提及び見通し等に基づいて貸倒引当金を計上しております。特に、今後の管理に注意を要する大口の与信先等については、経済環境の悪化により貸倒費用が増加する可能性も勘案し、債務者区分遷移シナリオや元本・利息の回収について一定の前提を置いてキャッシュ・フロー見積法等により算定した貸倒引当金を追加的に計上する等、十分な水準の貸倒引当金を計上しております。しかしながら、当行グループの想定を超えて経済環境が悪化する等、当行グループの前提及び見通しを変更する必要が生じた場合、当行グループの与信先の財務状況が当行グループの想定を超えて悪化した場合、当行グループが保有する担保の価値が下落した場合、あるいは、その他の要因により予想を超えて当行グループに悪影響が及んだ場合、当行グループは貸倒引当金を増加させる必要が生じる可能性があります。

#### (4)海外向けエクスポージャーに関するリスク

当行グループの貸出金全体に占める海外向け貸出(最終リスク国が日本以外、連結ベース)の割合は、2025年3月末においては約31%になっております。海外向け貸出の地域別状況については、北米向け貸出が約87%を占めており、残りはアジア向け及び欧州向けとなっております。ロシア及びウクライナ向けの貸出はありません。当行グループは国・地域別のガイドラインを設定するとともに、機動的な債権売却の実施等により、エクスポージャーをコントロールしております。

海外において、金融市場の混乱や市場環境・経済環境の悪化等により、国、地域、債務者が債務不履行等になった場合、当行グループが保有するソブリンを含む海外向けエクスポージャーに悪影響が及び、与信関連費用の増加の可能性、当行グループの業績及び財政状態の悪化の可能性があります。

上記の海外向け貸出については、「2.信用リスク(2)特定先及び特定業種への集中リスク」をあわせてご参照ください。

#### (5)ローン債権等に対する投資に関連するリスク

当行グループは、債権売買取引及び証券化ビジネスにおいて、事業法人向けローン、住宅ローン、売掛債権、リース債権、不良債権及び仕組商品を含む様々な資産の取得・回収・売却等を行っております。こうした業務は本質的に環境に左右されやすい性質を有しており、市場規模や環境等の変化により当行グループ保有資産の価値や信用力が低下した場合、当行グループの業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

## (6)エクイティ投資の推進に伴うリスク

当行グループは、PEファンド投資、不動産ファンド投資、環境インフラ投資、事業法人・金融法人への株式 投資(エンゲージメント投資)等を含む様々な形態のエクイティ投資を行っております。これら投資について は年度毎に投資計画を策定し、全体及びアセット種別毎の投資残高をコントロールするとともに、個別案件毎 の定期的なモニタリングを実施しております。また投資環境に応じて投資計画を随時見直すことによりリスク を抑制することを目指しております。

しかしながら、こうした業務は、投資先の経営成績その他の財務状況の他、国内外の政治状況、経済状況、 株式市況、不動産市況等環境の変化に左右されやすい性質を有しており、また、当行グループの採るリスクの 抑制策が功を奏するとは限りません。このため、これら市況・環境の変化や投資先の財務状況の悪化により、 当行グループの業績及び財政状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 3.市場リスク

#### (1)トレーディング及び投資業務における市場リスク

当行グループは、国内及び海外の債券、ファンド、デリバティブ取引を含む多様な金融商品への投資・運用及びトレーディングを行っております。こうした業務からの収益は、金利・為替レート・債券価格・株価の変動、ボラティリティの変動、各種資産間の相関状況の変化等により影響を受けます。一例をあげれば、金利の上昇は、一般的に当行グループの債券ポートフォリオの価値に対して悪影響をもたらすこととなります。更に、当行グループが保有している国債その他債券について信用格付が格下げされた場合や債務不履行となった場合、また、これらの流動性が著しく低下してポジション調整が困難な場合には、当行グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

当行グループは、こうした業務において、自らの体力に見合った健全なリスクテイクを逸脱せぬよう、例えば、損失を限定するためのロスカット・ルールを設定する等、管理体制の整備に努めております。しかしながら、市場がストレス環境にあるような状況では、ポジションを思うように縮小することが出来ず、損失を想定した範囲に限定することが出来なくなる場合があります。また、金融政策の変化や米国トランプ政権による政策を含むその他の要因により、市場が当行グループの予想を超えて変動した場合、当行グループは予測を超えた損失を被る可能性があります。

## (2)金利変動によるリスク

貸出金、有価証券等の有利子資産による資金運用収益と、預金、社債等の有利子負債にかかる資金調達費用との差額である資金利益は、当行グループの収益の大きな割合を占めます。有利子資産と有利子負債では満期や金利設定条件等が異なるため、金利の変動により、当行グループの収益性が悪影響を受ける可能性があります。また、金利が上昇した場合には、貸出金への需要が低下する可能性があるほか、借入に係る金利負担の増加により債務者の業績や財政状態が悪化し、不良債権が増加することで当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当行グループが保有する有価証券のうち、2022年度の欧米金利上昇局面以前に取得し中長期的に含み損の処理を行う方針としたものについては基本的に実質リスク残高をゼロとするため、デリバティブやベアファンドを活用した金利リスク削減オペレーションを実施する等の対策を講じております。しかしながら、金利リスク削減オペレーション等が有効に機能せず、リスク管理が十分に効果的なものとはならない可能性があります。

日本銀行は、2%の「物価安定の目標」が持続的・安定的に実現していく見通しが高まったとして2024年7月及び2025年1月の金融政策決定会合において政策金利の利上げを実施しました。他方、米国においてはインフレ圧力の緩和等を背景にFRB(米連邦準備理事会)は2024年9月から3度にわたり政策金利の利下げを実施しました。今後、各国中央銀行の政策変更や米国トランプ政権による政策を含むその他の外的要因により、仮に重大な又は予期しない金利変動が生じた場合には、当行グループの業績及び財政状態に更なる悪影響が及ぶ可能性があります。

# 4.流動性リスク

## (1)資金流動性リスク

当行グループの調達資金はスマートフォンアプリを軸としたマネーサービス「BANK」を中心とする流動性預 金、順次満期を迎える定期預金や社債であり、当行グループは、継続的に預金を受け入れ、社債を発行し、既 存債務の借換を行い、一定割合を短期資金で調達する必要があります。当行グループは、十分な手元資金や流 動性の高い有価証券等の確保や資金調達手段の分散・多様化、顧客預金の小口分散化、外貨調達における為替 先渡取引の取引枠設定に加え、外貨調達先の拡大を図る等、資金調達の長期化並びに安定性の確保・向上に継 続して努めておりますが、流動性リスクを完全に回避することはできません。SNS等を通じた情報伝達スピー ドが加速する中、当行グループの風評が流布され、また、その他当行グループに対する評価が悪化した場合 等、インターネットバンキングで手軽に預金の解約や送金が可能であることにより、想定を上回る規模・ス ピードでの急速な預金流出が発生する可能性があります。その場合、当行グループが許容できる条件で十分な 資金を調達できるという保証はなく、また、決済に必要な追加担保の差入れ等資金負担の増加が生じる可能性 があり、再調達が首尾よくいかない場合には、当行グループの業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があり ます。また、当行グループの業績又は財政状態の悪化、自己資本比率の低下、信用の低下、格付機関による格 下げ等のほか、外貨資金調達における制約、金利環境の著しい変化、景気動向の悪化や金融システム全般の不 安定化等により、当行グループが、営業上許容できる水準の利率で預金を獲得できない場合や当行グループの 流動性が制限される場合があります。その場合当行グループは必要な資金を確保するため、より高い資金コス トを負担し、あるいは、資産を圧縮する等の対策をとる必要が生じ、業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性 があります。

また、当行グループを含む国内基準行に対しては、2017年4月末より流動性カバレッジ比率等の銀行法第24条に基づくモニタリングが開始されております。将来的にこうした枠組みの内容に何らかの変更があった場合、当行グループの調達構造に影響が及ぶ可能性があります。

#### (2)市場流動性リスク

当行グループは、市場で取引される様々な資産やデリバティブを保有しておりますが、市場の混乱や取引の 厚みの不足等により、市場での取引を行うことができない、又は、著しく不利な価格での取引を余儀無くされ ることにより、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 5. オペレーショナル・リスク

#### (1)リスク管理体制

当行グループの業務の遂行には、オペレーショナル・リスクが伴っております。オペレーショナル・リスクは、不適切な内部処理、役職員の過失や不正行為、システムの障害及びその他の外部で発生する事象等、様々な形で顕在化する可能性があります。また当行グループの業務においては法律・規制に関するリスクも存在します。当行グループは、オペレーショナル・リスクについても必要なデータやリスクの顕在化事象を把握し、アセスメントを実施してリスクを特定、評価し、リスクをモニタリング、削減、コントロールする適切なリスク管理体制の整備に努めております。しかしながら、結果的にこの体制が有効に機能せず、リスク管理が十分に効果的なものとはならない可能性があります。業務分野の拡大、新規分野の取組や環境変化等に応じた適切なリスク管理体制を構築できず、当行グループが予想外の損失を被る可能性があります。

## (2)システム障害リスク

当行グループは、お客さまにサービスを提供し、業務を遂行するために様々な情報システムを運営しております。これらの情報システムの安定的な稼動を確保するため、複数年度のIT投資計画に沿って、新規・更新投資や機器等の保守を実施しております。各情報システムの重要性等に応じたバックアップの取得や機器・回線の二重化等の対策を講じるとともに、システム変更・移行時は十分な事前検証を行い障害発生の予防を図っております。不測の事態に備え、コンティンジェンシープランの整備やシステム復旧などシステム障害時の対策を定め訓練を実施しております。また、当行グループは、勘定系システムであるBeSTAcloud(株式会社NTTデータが運営する基幹勘定系システムアウトソーシングサービス)など重要なシステムの運営を外部に委託していることから、運用管理状況を月次・年次で点検するとともに障害発生時には対処内容を検証するなど委託先管理に努めております。また、当行グループ外の第三者(サードパーティ)とのシステムを介した取引や結びつきの拡大に関して、サードパーティへの攻撃によって情報漏洩や、これらが担うサービスの停止の影響が発生する危険性が増しているとの認識の下、かかる事態の発生を防ぐため、サードパーティへの管理態勢の整備に努めております。

しかしながら、これらの対策や検証作業が十分であるという保証はなく、また、情報システムの新規開発や 改修・保守作業における人為的な過失、事故等によりシステム障害が発生し、場合によっては情報システムが 適切に稼動しないリスク、内部統制の維持や会計帳簿及び財務諸表の作成に関して問題が発生するリスクがあ ります。

また、当行グループは、地震等の自然災害や大規模な停電その他の事故等により、当行グループが使用する情報システムを収容するデータセンターが正常に稼動できなくなる場合に備えて、データセンターの二重化にも取り組んでおります。BeSTAcloudは、現用システムを愛知県名古屋市に設置されたデータセンターに、災害対策用のコンピュータ機器を福岡県福岡市に設置されたデータセンターにそれぞれ収容し、遠隔地の2センター体制としており、ビジネス部門、IT部門、委託先が参加した災対切替訓練を行っております。インターネットバンキング、デビットカード、ホームページなど、お客さま向けサービスに重要なシステムも遠隔地にバックアップセンターを設けております。上記以外の情報システムについては、メインセンターを東京都府中市に、バックアップセンターを東京都千代田区に設置し、重要な情報システムに係る機器等の二重化を実施しております。しかしながら、遠隔地のセンターに直接的な被害がなくても、バックアップセンターとの通信経路が確保できずバックアップ機能が十分に確保できないリスクがあります。また、首都圏で地震が発生した場合、メインセンターとバックアップセンターの両サイトが被災するリスクがあります。更に、これらの当行グループのバックアッププランは、サービスの中断時に生じるおそれのある偶発事象に対処できるものではない可能性があります。

当行グループは、お客さま向け情報提供のためのホームページ、インターネットバンキング、スマホアプリ、口座開設等のサービスをインターネット環境で提供しております。また、当行グループの業務遂行に必要な外部情報の取得やメール送受信のため当行グループシステムをインターネット環境に接続しており、こうしたところでは、十分なサイバーセキュリティの体制を構築することが必要になります。当行グループでは、ランサムウェア対策を含めた、インターネットに接続するシステムに必要な安全対策として、行内のシステム環境のほか、在宅勤務などのリモートアクセス環境についても、不正侵入防止の入口対策、情報漏えい防止の出口対策等、外部からの攻撃に対し多層的な技術的対策を実施しております。また、日々のサイバー脅威動向の情報収集と共有、口グのモニタリング、破壊を想定したサーバー復旧訓練の実施、脅威ベースを意識したペネトレーションテストの実施、専門的な知見を持つ要員の確保・育成など、サイバーレジリエンス体制の維持・整備に努めております。しかしながらサイバー攻撃の高度化により当行グループが講じている対策が有効に機

能せず、システムダウンやサービス停止等により、業務継続に支障が生ずるリスクや内部情報が漏えいするリスクがあります。

当行グループの情報システムの動作不良は、自然災害やその他の理由にかかわらず、お客さまとの関係を毀損し、訴訟や行政処分を招来し、また、その他の理由により当行グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### (3)サードパーティリスク

当行グループは、業務にとって重要である多くのサービスについて、外部委託先や外部システム等のサードパーティを利用しております。サードパーティとの契約・利用に際しては、経営・財務状況の安定性や、情報管理態勢、システム障害・サイバーインシデント管理態勢の確認、人権の尊重や環境への配慮を含めた適格性の検証、サービス代替策の検討等の方策を講じておりますが、地震等の自然災害、感染症の流行、システム障害やその他の事情により、それらのサービスが停止した場合、又はそれらのサービスに問題が生じた場合に、当行グループが同様の条件で同種のサービスをタイムリーに提供できるサードパーティを見出すことができるとは限りません。その場合、当行グループの営業が中断し、当行グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、業界又はその他の状況の変化により、サードパーティがサービスの料金を引き上げることも考えられ、その場合には、当行グループの業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4)個人情報等の流出等のリスク

当行グループでは、個人情報等の流出等防止のための様々な方策を講じておりますが、保有する個人情報等について、役職員等若しくは委託先の人為的なミスあるいは内部若しくは外部からの不正アクセスにより流出した情報が不正に使用されることを完全に防止することはできません。こうした事態が発生した場合、当行グループはその責任を負い、法令上、民事上の責任等を問われ、あるいは、監督機関の処分を受ける可能性があります。更に、そうした事故が発生することにより、当行グループの業務及びブランド力に対する評価や当行グループに対する顧客や市場の信認に悪影響が及ぶ可能性があります。

## (5)災害等に対する危機管理及び業務継続に関するリスク

地震、台風等の大規模自然災害や、重大なシステム障害、サイバー攻撃、テロ、武力攻撃等による被害、感染症の流行によるパンデミック等の影響により、当行グループの業務の一部もしくは全体に深刻な影響が及び、これらが停止するおそれがあります。

当行グループは、かかる事象が発生した場合においても業務継続を可能とすべく、優先業務の特定と目標復旧時間等の耐性度の設定、業務継続計画(BCP)の策定、バックアップ体制の構築、継続的な訓練の実施等により、危機管理体制の実効性向上とオペレーショナル・レジリエンス確保に努めております。

しかしながら、かかる努力によってもあらゆる事態に対応できるとは限らず、当行グループの業務運営、業績及び財政状態への悪影響を回避しきれない可能性があります。

## (6)人材に関するリスク

当行グループは、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことを経営理念とし、新たな金融の"付加価値を創造"する人材と組織へと「育ち」「変わる」ことを人材戦略の基本方針としています。付加価値を創造する人材が企業価値向上の最大の原動力であるとの認識のもと人的資本の強化を経営の重点課題とし、注力分野である投資銀行分野に重点的に人的リソースを配分していく方針です。今後、ビジネス環境の変化に対応できる人材や注力分野に必要なスキルセットを持つ人材が不足又は流出した場合、当行グループの業務運営やビジネス戦略の実現を通じた持続的成長に支障をきたすリスクがあります。

当行グループでは、注力分野への人材リソースシフトに向けて、戦略的な人事異動と処遇の見直し、外部採用活動の強化及び多様化による人材登用の継続、従業員の自律的なキャリア形成の後押しなど、継続的に人的資本投資に取り組んでおります。また、従業員アンケートやエンゲージメントサーベイによる満足度の把握とそれを受けた人事制度の見直しや人事施策の実施を通じ、企業価値向上の源泉である従業員の働きがい向上に尽力しております。これからも人的資本への投資に注力することで人材に関するリスクの削減を目指してまいりますが、かかる努力によっても業務遂行上必要な人材の不足・流出を防止できるとは限らず、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (7)係争中の訴訟

当行グループは、当行グループ全体の訴訟について一元的に管理を行い、グループの法務リスクの極小化に努めており、現在のところ経営に重大な影響を及ぼす可能性のある訴訟案件はありません。しかし、当行グループは銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しており、このような業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起され、損害を補償する可能性があります。このような訴訟等の動向によっては、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (8)法令等遵守に関するリスク

当行グループは、法令等の遵守を徹底し、業務の適法性とともに適切性を確保するために、経営理念に基づき全役職員が遵守すべき「倫理・行動基準」を定め、毎年全役職員に遵守することの誓約を求めること等により、金融機関への社会的要請に適合したコンプライアンスを実現することを最優先とする企業文化の構築に取り組んでおります。しかしながら、必ずしもこのような取組のすべてが有効に機能するとは限りません。お客さま情報の管理不備その他の事情に起因して、各種法令違反等が発生するおそれや、お客さまとの多面的な取引の展開が優越的地位の濫用とみなされるおそれもあります。このように今後仮に法令違反等が発生した場合には、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (9)金融犯罪に関するリスク

当行グループは、口座開設時においてお客さまの取引時確認を厳格に行うことに加え、その後も継続的にお客さまの状況確認や取引のモニタリングを行うことにより、口座不正利用の防止に努めるとともに、お客さまに特殊詐欺等の注意喚起をする等により、お客さまの取引の安全と口座の保護に取り組んでおります。また、新規の取引に先立ち、反社会的勢力等との関係等に関する情報の有無を確認することに加え、その後も継続的に確認を行う等、反社会的勢力等とのあらゆる取引を排除すべく必要な手続きを行っております。

こうした金融犯罪を防止する取組は従前から行っておりますが、近年の本邦における金融犯罪の増加等を踏まえ、モニタリング態勢の高度化を継続的に実施するとともに、グループ会社における金融犯罪防止態勢強化・整備のサポートを行うなど、当行グループ全体として実効性を確保する取組を進めております。

しかし、厳格なチェックにもかかわらず、反社会的勢力等との関係を持つ者が口座を開設する等の可能性があり、また、これらの者等が自らの口座を詐欺等に使用したり、マネー・ローンダリングや租税回避行為又は他の不正行為を行う可能性もあります。また、大規模な金融犯罪に巻き込まれた場合には、その対策にかかるコストやお客さまへの補償のほか風評等により、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (10) 外為法上の経済制裁措置等に関するリスク

当行グループは、お客さまとの取引に際しては、資産凍結・経済制裁措置の対象者に該当するか否かの確認や、資金使途規制・貿易規制、特定国との取引規制の確認等、外国為替及び外国貿易法その他の適用法令上必要な対応をとることで、拡散金融を含む各種規制に抵触しないよう体制を整備しております。しかしながら、手続きの不備等の結果、法令違反等が発生するおそれがあります。法令違反等が発生した場合には、当行グループが行政処分その他の制裁を受け、当行グループの評判が毀損される可能性や業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (11)従業員又は外部者による不正や過失等によって損失が発生する可能性

当行グループは、上記のリスク以外にも、従業員又は外部者による不正、懈怠及び過失によって損失を被る可能性があります。当行グループでは、従業員に対して社内規定等の適正な運用の徹底を図っておりますが、従業員が、予め許容された範囲を超え、また、許容できないリスクのある取引を実行したり、規定等に反する行為を隠蔽したり、秘密情報を不適切に使用・漏えいしたり、お客さまに対する詐欺的誘引行為又はその他お客さまの信頼を損なう行為を行う可能性があります。また、盗難若しくは偽造されたキャッシュカードの不正利用及びインターネットバンキング不正送金や、デビットカードの不正利用等による被害に対し、当行グループがお客さまに対する賠償責任を負担する可能性等も存在します。従業員又は外部者による不正や過失等を防ぐため、コンプライアンス体制を強化しておりますが、このような問題行為の結果、当行グループが行政処分その他の制裁を受け、又は当行グループの評判が毀損される可能性もあります。

#### (12) 風説・風評の発生による悪影響

当行グループの事業全般や金融業界等に対して、その信頼を毀損するような風説・風評が発生し、また、報道機関により否定的な報道が行われる場合には、当行グループの株価や業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、インターネット上の掲示板やソーシャル・ネットワーキング・サービスへの書き込まれた情報は短時間で不特定多数に拡散されるため、想定外の影響を及ぼす可能性もあります。

## 6. 自己資本にかかるリスク

## (1)自己資本比率規制

当行グループは海外営業拠点を有しない国内基準適用行として、4.0%以上の自己資本比率を維持することが求められており、規制上求められる自己資本比率を維持できなくなった場合、金融庁から業務の全部又は一部の停止等を含む様々な行政処分等を受ける可能性があります。

当行グループの2025年3月末時点におけるバーゼル 最終化ベースの連結自己資本比率は10.72%であり、 規制上求められる自己資本比率としては十分な水準を維持しております。ただし、今後の利益水準、リスク・ アセット水準の変動、戦略的な資本提携や買収・合併の実施、自己資本比率規制の更なる強化その他の要因に より、自己資本比率が低下する可能性があり、その場合、行政処分の他、市場からの信認の低下等により、業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当行は国内基準適用行ではありますが、中期経営計画「AOZORA2027」において、国際統一基準による CET1比率(普通株式等Tier1比率)を経営上の重要な指標として設定しております。

#### 7. 当行グループの財務に関するリスク

#### (1)信用格付の低下が当行グループの業績に悪影響をもたらす可能性

格付機関により当行グループの格付が引下げられた場合、インターバンク市場での短期資金調達あるいは資本調達等においてより不利な条件で取引を行わざるを得なくなる若しくは取引そのものが行えなくなる可能性があります。また、デリバティブ取引等の一定の取引行為が制限され若しくは行えなくなる可能性があるほか、現在締結しているその他の契約を解消される可能性もあります。このような事象のいずれもが、当行グループの財務や業務の執行に悪影響を与え、業績や財政状態に不利な影響を与える可能性があります。

#### (2)退職給付制度及び年金資産に関連するリスク

当行グループの年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の長期期待運用収益率が低下する等退職給付債務に関する予測計算の前提条件に変更が生じた場合には、退職給付費用が増加する可能性があります。また、当行グループの退職給付制度の変更により、退職給付債務が追加的に発生する可能性があるほか、金利環境の変化や会計基準の変更その他の要素によって、退職給付債務が増加したり、年度毎の退職給付費用が増加する可能性があります。

## (3)繰延税金資産に関するリスク

当行グループでは、繰延税金資産は、現行の会計基準に従い、将来の課税所得を合理的に見積もった上で計上しております。将来、実効税率引下げ等の税制改正や課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、税金費用が発生し、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 8. 日本の金融サービス業界に関連するリスク

# (1)日本及び世界の経済状況が悪化することで当行グループが受ける悪影響

当行グループの業績は、日本国内だけでなく世界的な金融経済環境の状況に大きく影響され、また、そうした日本国内及び世界的な金融経済環境は、金融・財政政策や地政学的要因等様々な要素によって影響を受けます。

- ・世界経済について、関税・移民政策を含む米国トランプ政権による政策に伴う不確実性やウクライナや中東での影響深刻化、あるいは、これら地域以外での武力衝突リスクによる国際政治の不安定化等が米国や世界経済に悪影響を及ぼす可能性があります。また、インフレを懸念した金融政策の引き締めが、米国のリセッションや中国の回復鈍化といった懸念に繋がる要素を踏まえ、企業業績や米国をはじめとする各国の経済に与える影響に留意する必要があります。
- ・日本経済は、日本国内の金利の正常化により長らく続いた超低金利時代からの転換期を迎えております。今後、追加の政策金利引き上げが急速に行われていった場合、急速な円高と株安を引き起こすなど、日本銀行の金融政策の動向、日本政府の景気対策の効果等により、国内経済に変調がもたらされる可能性があります。また、引き続き、世界経済と同様に広い範囲でコストが上昇しており、インフレが長期化した場合には、経済状況が悪化する可能性があります。今後、米国をはじめとする各国の金融政策の動向、景気対策の効果や経済の行方など、マクロの金融経済動向がミクロ経済へ波及し、影響を及ぼす点について留意する必要があります。

このような環境下、日本及び世界の金融市場や経済の状況がさらに悪化し、又はその回復が遅れた場合、金融資本市場における信用収縮の動き、債券・株式市場や外国為替相場の大幅な変動、景気の停滞や悪化に伴う地価や株価の下落、企業倒産や個人の破産の増加等により、貸出資産の劣化や業務の停滞が生じ、当行グループの資金調達や業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

## (2)日本の金融サービス市場の競争激化

人口減少や高齢化等により、他国と比べても我が国のGDP成長率は鈍化しており、金融サービス市場の競争環境は厳しさを増しております。加えて、先進テクノロジーの出現による新規事業創出の加速、規制緩和等を要因として、通信業者や小売業者をはじめ、他業界からも銀行業をはじめとする金融サービス市場への参入が見られ、場合によっては、既存金融サービスを大きく浸食する可能性もあります。また、当行グループは、数多くの金融サービス企業と競争関係にあり、当行グループに比べ優位に立つと考えられる企業も存在しております。当行グループの主要な競争相手には以下のものが含まれると考えております。

- ・国内大手銀行グループ: 三菱UFJフィナンシャル・グループ、みずほフィナンシャルグループ及び三井住友フィナンシャルグループは、資産、顧客基盤、支店数、及び従業員数等の様々な面において、当行グループに比べ相当に大きな規模を有しております。また、これらの銀行グループは、子会社又は関係会社として証券会社をはじめとした様々な機能を有しており、当行グループ同様その収益源を多様化する戦略を採っております。
- ・主要な投資銀行:国内外の投資銀行との間でも当行グループは、コーポレートアドバイザリー業務、スペシャルティファイナンス及びデリバティブ商品販売業務等様々な事業分野において、競争関係に立っております。
- ・その他の金融機関:三井住友トラストグループ、りそな銀行グループ、SBI新生銀行、インターネット銀行 及び地方銀行等が含まれます。
- ・ゆうちょ銀行、政府系金融機関:当行グループは、ゆうちょ銀行のほか、日本政策投資銀行等の政府系金融機関とも競争関係にあります。
- ・その他の金融サービス提供者:当行グループは、証券会社、資産運用会社、M&Aアドバイザリー会社、債権 回収会社、消費者金融業者及びその他の金融サービス業者とも競争関係にあります。
- ・当行グループは、数多くの金融サービス企業と競争関係にあり、当行グループに比べ優位に立つと考えられる企業も存在しております。また、デジタライゼーションの進展や規制緩和等を背景に従来には見られなかった異業種から参入も活発化し、一層の競争激化が見込まれます。

国内金融サービス市場をめぐる競争は一層激化することが予想される中で、当行グループが現在又は将来の競合他社と効果的に伍していけるという保証はありません。これまで当行グループは、シンジケートローン、LBOファイナンス、貸出及びコミットメントラインの供与、投資信託の販売等で手数料等の収入を増加させてきましたが、競争の激化に伴う手数料の低下が収益の下押し要因となるおそれがあります。また、当行グループは貸出金利及び預金金利の面でも競合他行と競争関係に立たされており、競争の激化が貸出金利の低下及び預金金利の上昇を促し当行グループの収益性を圧迫する可能性もあります。

さらに、マイナス金利の解除とともに他行との預金の獲得競争が始まっています。機動的な預金金利の設定や大口預金獲得に注力することで調達基盤の更なる安定化を目指していますが、将来にわたって安定的な調達ができる保証はありません。想定以上に調達コストがかかることで、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3)金融機関として広範な規制に服していること

当行グループは、金融機関として、広範な法令上の制限及び政府機関による監督を受ける立場にあります。 更に、当行並びに当行の子会社及び関連会社は、金融当局による自己資本比率規制、銀行法、その他の銀行と しての業務規制を受けております。また、銀行業以外の業務範囲については一部見直しが為されているものの 引き続き制限を受けております。こうした制約から、ビジネスチャンスに対し適時に対応することが困難とな る可能性があります。

仮に当行グループが、関連法規及び規制の違反を犯したような場合には、行政処分の対象とされ、また当行グループの評価が悪影響を受ける可能性があります。

# (4)各種の規制及び法制度等の変更

当行グループは現行法による規制に従って業務を遂行しておりますが、当行グループが国内外において業務を行うにあたって適用されている法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等が変更、又は新たに導入された場合には、当行グループの業務運営に影響を与え、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 9.環境・社会課題に係るリスク

## (1)環境・社会課題に配慮しない投融資等に係るリスク

当行グループは、経営理念において「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをミッションに掲げ、適切なリスク管理態勢のもとで金融仲介機能を発揮し、社会のサステナブルな発展に積極的に 貢献することに努めております。

昨今、金融業界においても気候変動対応、自然資本・生物多様性の保全、人権尊重をはじめとする持続可能な社会の実現に向けた取組が広がっていることに加え、各方面のステークホルダーから、事業者としての活動にととまらずサプライチェーン全体を通じて、環境・社会に関する様々な課題に配慮することが期待されております。

投融資ビジネスにおいては、「環境・社会に配慮した投融資方針」を策定の上、近時の地政学リスクからの 影響も考慮しながら、環境・社会に対し負の影響を助長する可能性が高いセクターへのファイナンスに際して はその適切性について検討を行うとともに、お客さまの環境・社会課題への取組を支援するサステナブルファ イナンスの実行/組成額に目標を設定し、積極的な取組を行っております。また、大規模な開発を伴うプロ ジェクトファイナンスは自然環境や地域社会に大きな影響を与える可能性があり、これらの負の影響を回避・緩和するための適切な配慮を確認した上でファイナンスを実行するため、「赤道原則」を採択しております。

しかしながら、これらの当行グループの投融資等に係る取組が、開示規制の強化や各国政策の転換に十分に 対応できない場合や、投資家やお客さまなどのステークホルダーの期待から大きく乖離した場合などには、ビ ジネス機会の逸失、ポートフォリオの質の低下、調達力の低下、レピュテーションの低下等により、当行グ ループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (2)気候変動に係るリスク

気候変動の原因とされる温室効果ガスの削減や2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組が広がっており、金融業界では、様々な環境・社会課題の中でも気候変動リスクへの対応の重要性が高まっております。 当行グループは、気候変動が環境・社会、企業活動、個人の生活にとっての脅威であり、当行の業績・財政状況へ影響を及ぼしうる重要な課題の一つであると認識しております。

気候変動リスクとしては、移行リスクと物理的リスクがあります。

(移行リスク)脱炭素経済への移行に伴う政策・法規制・技術・市場の変化が生じることに起因する、次のようなリスクを当行グループは認識しております。

- ・脱炭素社会への移行に伴う炭素税等の政策等が与信先の事業や財務状況に影響し、与信ポートフォリオが影響を受けるリスク
- ・脱炭素技術の進歩や消費者の嗜好変化による既存の製品・サービスの代替の進展により投融資先の業績が悪化し、与信ポートフォリオが影響を受けるリスク
- ・新たな技術開発を志向する企業との取引を十分取り込むことが出来ず、当行グループの業績に悪影響が及ぶ とともに当行グループの評価が低下するリスク
- (物理的リスク)温暖化の進行により、資産に対する直接的な損傷や、サプライチェーンの寸断による間接的 な影響等が生じる、次のようなリスクを当行グループは認識しております。
- ・風水害の頻度・規模の増大等、気候変動に伴う自然災害や異常気象によってもたらされる物理的な被害から 与信ポートフォリオが影響を受けるリスク
- ・社会インフラあるいは当行グループの事業施設や従業員が被害を受け、当行グループ又は当行グループの取引先の事業に重大な悪影響が及ぶリスク
- ・温暖化の進行で熱中症や疫病のパンデミック等の発生頻度が高まり、当行グループ又は当行グループの取引 先の事業に重大な悪影響が及ぶリスク

これらの事象が生じた場合には、当行グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行グループは、こうした気候変動に関するリスクの把握・評価、情報開示の重要性を認識し、TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures: 気候関連財務情報開示タスクフォース)が策定した気候変動関連財務情報開示に関する提言に賛同し、移行リスクと物理的リスクが当行に与える影響について分析し、当行の与信関連費用への影響額を開示しております。

2050年カーボンニュートラル社会の実現に向け、当行グループ自社の脱炭素化の取組を加速するとともに、お客さまの気候変動対応や脱炭素社会への移行を積極的に支援するため、外部パートナーと協業した脱炭素コンサルティングサービスの展開や国内外における環境ファイナンスを推進しております。加えて、投融資先に関するTCFDに沿った脱炭素化の働きかけやリスクの把握・評価、情報開示の拡充にも取り組んでおりますが、これらの気候変動に関するリスクへの対策や情報開示が不十分であった場合又はそのように見做された場合などには、ビジネス機会の逸失、ポートフォリオの質の低下、調達力の低下、レピュテーションの低下などにより、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 10. その他

## (1)財務報告に係る内部統制に関するリスク

当行グループは、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」の提出、及びその評価内容について監査法人の監査を受けることが求められております。

当行グループは、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行っており、有効性を評価する過程で発見された事項は速やかに改善するよう努めております。

しかしながら、改善が不十分な場合や経営者が内部統制を有効と評価しても監査法人が開示すべき重要な不備があると評価するような場合があり、当行グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2)重要な経営陣への依存

EDINET提出書類 株式会社あおぞら銀行(E03531)

有価証券報告書

当行グループでは、経営陣の業務遂行能力が、今後の当行グループの事業の成否に関する重要な要因となる場合があるものと考えております。重要な経営陣の退社等により、当行グループの事業遂行が悪影響を受け、また事業戦略の実施能力が低下する可能性があります。

## (3)大株主の状況及び株主構成に係るリスク

当行は、2024年5月13日に大和証券グループ本社との間で資本業務提携契約を締結いたしました。大和証券グループ本社が保有する当行株式の議決権所有割合は23.93%となっており、当行の大株主(筆頭株主)となっております。また、資本業務提携契約に基づき、大和証券グループ本社が指名する1名が取締役に就任しております。

かかる大株主は、当行の業務運営等に対し一定の影響を与える場合がありえ、この場合、大株主の利益が当行の業務に関する他の株主の利益と相違する可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における財務数値の記載金額は、単位未満を切捨てにて表示しております。

## (1)金融経済環境

当連結会計年度における経済環境を見ると、欧米主要国の中央銀行はインフレ圧力の緩和等を背景に年度前半から軒並み政策金利の利下げを実施、世界経済は年度を通し底堅く推移しました。一方、米国による自国第一主義の加速、長期化するウクライナ情勢・中東情勢による地政学リスクへの警戒感など世界経済への影響が懸念されております。国内経済は、物価上昇の影響がみられるものの緩やかな回復基調を維持し、大手企業の賃上げ率も引き続き高水準となりました。日本銀行は賃金と物価の好循環により、2%の物価安定目標実現の見通しが高まったとして2024年7月・2025年1月と2度にわたり政策金利の利上げを実施しました。

金融市場においては、国内の長期金利(10年国債利回り)が期初0.7%台でしたが、マイナス金利政策解除などを背景に年度前半は1%前後で推移しました。その後も、日銀追加利上げ期待などから概ね上昇傾向となり3月上旬には1.5%を超えて推移、期末は1.4%台後半となりました。日経平均株価は、期初39,000円台でしたが日本のデフレ脱却に向けた動きや東証の低PBR改善要請等を背景に7月には史上最高値更新となる42,000円台まで上昇しました。しかし、8月に米国景気悪化懸念が強まり一日として過去最大の下落幅を記録、一時31,000円台となり短期間で大幅な値動きとなりました。その後は、概ね37,000円を超える水準で推移、米国関税政策の不透明感などから期末は35,000円台となりました。ドル円相場は、期初150円台でしたが、年度前半は米国のインフレ高止まりによる円安進行が続き160円台まで上昇しました。その後、日銀の利上げや米国景気悪化懸念により一時140円台前半まで円高に転じたものの、米国長期金利上昇などから再び円安方向で推移し期末は140円台後半となりました。

米国では、景気の底堅さを背景に長期金利(10年米国債利回り)は期初の4%台から高止まりしましたが、年度半ばにはFRB(米連邦準備理事会)による政策金利の利下げ実施により9月には一時3.6%まで低下しました。その後は根強いインフレ圧力などから再び上昇し、期末には4%台前半となりました。米国株式市場は、堅調に推移しダウ・ジョーンズ工業株30種平均株価は期初の39,000ドル台から12月には史上最高値更新となる45,000ドルまで上昇しました。その後、米国関税政策による景気減速懸念などを背景に下落基調となり、期末は42,000ドル台となりました。

(2)経営成績の状況の概要、及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

以下、「(2)経営成績の状況の概要、及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」において、「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」は「親会社株主純利益」と記載しております。

また、「連結粗利益」、「連結実質業務純益」及び「ビジネス利益」は以下の通り定義しております。なお、表中及びグラフ中の「1Q」、「2Q」、「3Q」及び「4Q」はそれぞれ以下の各期を示しております。

連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (信託報酬 + 役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 経費 + 持分法による投資損益

ビジネス利益 = 連結実質業務純益 + 株式等関係損益等

(株式等関係損益等 = 株式等関係損益 + 投資損失引当金純繰入 + 株式派生商品損益)

1Q:4-6月期 2Q:7-9月期 3Q:10-12月期 4Q:1-3月期

決算のポイント

- ・ビジネスの状況
- 円金利が正常化したこと、国内貸出を増加させたことにより、資金利益が増加
- コーポレートガバナンス改革によりM&A等が活発になり、LBOファイナンス手数料をはじめとする非資金 利益が増加
- GMOあおぞらネット銀行 (GANB) は黒字転換し、利益に貢献するフェーズへ
- ・B/S上の課題(レガシー資産)への対応状況
- 米国オフィス向けローンの破綻懸念先残高は計画に沿って約4割減少、追加の与信関連費用は限定的
- 外貨有価証券ポートフォリオは実質リスク残高をゼロとする運営を継続、償還に伴い含み損は減少

## 経営成績及び財政状態の分析

損益の概要 P/L

								<参考>		
	2024年度			2024年度				2023年度	Α.	- B
(単位:億円	無結不相	1Q	2Q	3Q	4Q	通期	達成率	通期 B	増減	增減率
連結粗利益	840	207	207	212	229	856	102.0%	509	+347	+68.2%
資金利益		120	126	117	121	487		420	+66	
非資金利益		86	80	94	107	369		88	+280	
経費		-149	-153	-158	-167	-628		-618	-10	
持分法投資損益		7	4	1	8	22		23	-0	
連結実質業務純益	240	64	58	56	70	250	104.3%	-85	+336	
与信赞連費用		-13	-22	-37	-20	-94		-469	+374	
株式等関係損益		7	11	12	1	32		16	+16	
经常利益	240	58	41	32	42	175	73.2%	-548	+723	-
特別損益		34	-2	-	-13	18		16	+1	
积金等调整前当期纯利益		93	38	32	29	193		-531	+725	
法人稅等		-20	0	12	9	2		14	-11	
非支配株主統損益		2	4	-2	4	8		18	-9	
親会社株主純利益	180	75	43	43	42	205	114.0%	-499	+704	
	2024年度 計画									
ビラネス利益"	247	71	70	68	61	271	109.9%	-73	+345	
ROE	4.6%	-	-	-	-	4.9%				

<sup>。</sup> 這结実質繁務純益+株式等務系換益等(株式等務系換益等=株式等務系換益+投資換失引当金純換入+株式系生商品換益)

セグメント別実績

<鬱考>

## セグメント別ビジネス利益

								40.30	
	2024年度			2024年度				2023年度	増減
(単位:億円)	計画	1Q	2Q	3Q	4Q	基明	通线率	通用 B	A - B
法人 <b>営間</b> G	66	18	18	13	17	<b>0</b> 67	102%	65	+1
ストラクチャード ファイナンスG	221	55	50	68	50	D <sub>225</sub>	102%	278	-53
インターナショナル ビジネスG	115	34	25	14	21	<b>9</b> 96	84%	112	-15
マーケットG	-95	0	-10	-16	-11	<b>3</b> -38	-	-460	+421
カスタマー リレーションG	-28	-2	-4	-5	-5	-17		-29	+11
金融法人。 地域法人當無G	9	3	0	-0	4	7	86%	11	-4
個人營業3	-37	-5	-5	-4	-10	-25	-	-41	+15
GANB	-	-5	-4	<b>3</b>	1	-4		-34	+30
その他 <sup>*</sup>	-	-28	-6	-9	-12	-56	-	-5	-50
송計	247	71	69	68	60	271	11096	-73	+345

\* セグメントに含まれない根基(各セグメントに未配款の根債等)、および抵投資株式の売却基 (2023年度 67億円、2024年度 20億円)を含む

- 1 国内コーポレートローンの積上げを進めるとともに、市場環境の 変化を捉えた為替デリバティブ販売収益の貢献等により 年度計画を達成
- 2 LBO・再生可能エネルギーファイナンス分野が好調を維持、 慎重な運営とした不動産ファイナンス分野等をカバーし、年度 計画を達成。REIT売却益減少等により、前期比では減益
- ③ 海外コーポレートローンは質を重視した選択的な取上げを継続。 海外株式売却益の剥落により、前期比では減益
- 4 レガシー資産にかかるネガティブキャリーは残存するも、円金利 上昇・外貨調達コスト減少等によるALM資金利益の改善 (前期比+93億円) やトレーディング利益増加等により、 計画対比赤字幅を大きく改善
- 第3四半期以降、2四半期連続で黒字化(単体の業務純益 ベースでは今年度黒字化を達成)

P/L

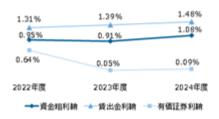
資金利益 P/L



#### 資金利益は、投資信託解約益を除くベースで前期比88億円増加

- 1 +88億円のうち、国内+70億円、海外+17億円
  - 国内: 政策金利引上げの影響による貸出金利回りの上昇、 日銀預け金利息の増加等によるもの
  - 海外: 前期のレガシー資産(外貨有価証券)一括処理等による 外貨調達額の減少、外貨ペーシスコストの縮小等による外貨 調達コスト低下が主因
- 2 預金金利の引上げによる円貨調達コストへの影響は限定的
  - 円貨預金利回りは前期比8bps上昇

## 資金粗利硝·貸出金利硝·有價証券利硝推移



#### 国内預貨金利回り差



## 非資金利益

	2023年度			2024年度			増減
(単位:億円)	BILBE	1Q	2Q	3Q	4Q	通期	B-A
非資金利益	88	86	80	94	107	369	+280
役務形別専利益	204	56	48	79	62	246	+43
貸出裝置手数料	80	24	13	37	16	92	+1
投資個E開達利益	34	10	11	12	11	44	+10
GANB手散料	46	13	12	21	19	2 67	+2
MBA手数料	17	2	1	1	5	10	-
その他	24	5	8	6	10	31	+
特定取引利益	16	12	1	0	16	31	+1
その他業務利益	-132	17	31	14	27	91	+22
国债等债券损益	-186	17	6	5	-8	20	B+20
組合出資明益"	113	20	36	26	42	126	+1
金融派生際品模益	3	3	8	-4	2	9	+

今回より、あおぞら債権国収の一部携益を含むベースでの展示に変更(2023年度実績まで进及して修正)

# 役務取引等利益の増加を中心に堅調に推移

- 賃出関連手数料は、LBOファイナンス、再生可能エネルギーファイナンス、不動産ファイナンス案件を中心に堅調に推移し、前期を上回る実績
- ベースビジネス(為替、デビットカード)の収益化が順調に進捗、 前期比大幅増益を実現
- 前期に実施した有価証券ボートフォリオの再構築に伴う損失の 剥落

P/L エクイティ投資



2,898

419

349

277

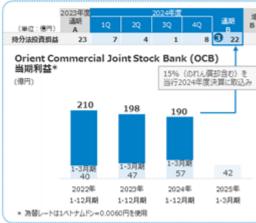
420

730

**1** 国内非上場REITの売却益減少、組合出資損益の減少等により

ベンチャーファンド、バイアウトファンドおよび国内事業再生債権の投資 残高が前期末比増加





■不動産制造エクイティ

2024/9末 \*1 管理会計ベース (資金領域コスト控除後)、株式等関係押益、紹合出資押益、有価証券利息配当金含む

2,956

365

339

317

444

761

2025/3末

= 国内·海外株式

- 2023/3末 =2 純投資に係る損益を含む
- \*3 管理会計ベース、時価評価後

エクイティ資産残高\*3

2,918

363

336

192

423

657

2,949

439

357

264

428

706

2024/3末

(億円)

OCBの通期実績は、前期並みで着地。OCBは当行出資以降 初の現金配当を実施

P/L 経費

	2023年度			2024年度			3000
(単位:億円)	通期	1Q	2Q	3Q	4Q	通期	B-A
经费	618	149	153	158	167	<b>1</b> 628	+10
人件費	299	70	77	76	77	302	+2
物件費	293	71	70	73	82	297	+4
うち、IT財道費	127	30	30	33	37	131	+3
税金	25	7	6	7	7	28	+3
(単位:百万円)							
1人当たりビジネス利益	-2.7	-	-	-	-	10.0	+12.7

- 経費全体で、期初予算(635億円)内の実績
  - 前期比では微増も、インフレ基調の中、年間を通じてコントロールを 効かせた抑制的な運営を継続
  - 人的資本への投資は引き続き重点的に推進、ベアは2024年度 3.5%、2025年度3%を実施済



与信関連費用

	2023年度			2024年度		
(単位:億円)	通明	1Q	2Q	3Q	4Q	通明
与信間連費用	-469	-13	-22	-37	-20	<b>1</b> -94
個別貸倒引当金等"1	-416	-5	-31	-15	-46	-98
一般貸倒引当金等"2	-52	-8	9	-21	25	4

- \*1 個別賃例引当金、賃出金償却、債権売却損益等、償却債権取立益を含む
- \*2 一般賛倒引当金、オフバランス取引信用リスク引当金を含む

## 貸出金残高に対する貸倒引当金比率

(単位:億円)	2024年 3月末	2024年 9月末	2025年 3月末
貸倒引当金残高(A)	879	770	710
一般貸倒引当金残萬	374	382	378
貸出金残高 (B)	40,712	39,675	42,065
質引引当金対象残高 (C)	36,913	35,783	36,701
(A)/(B)	2.15%	1.94%	1.68%
(A)/(C)	2.38%	2.15%	1.93%
その他要注意先引当率	6.8%	6.2%	7.7%
正常先引当率	0.4%	0.496	0.3%

## 米国オフィス向けローンにかかる追加的な費用は限定的

- 通期では94億円の費用、第4四半期は20億円の費用
  - <米国オフィス向けローン>
  - 通期では37億円の費用(うち、個別貸银引当金等は68億円の費用、 一般貸银引当金等は31億円の戻入益)
  - 第4四半期は16億円の費用
  - <米国オフィス向けローン以外>
  - 通期では国内の業績不振先を中心に57億円の費用 (うち、個別貸倒引当金等は29億円の費用、一般貸倒引当金等は 27億円の費用)
  - 第4四半期は3億円の費用

# 金融再生法開示債権



- \* 総与信に占める関示債権の割合
- 2024年 2023年 2024年 (単位:億円) 3月末 3月末 9月末 3月末 41,272 総与信額 39,360 40,273 42,679 開示債権 (A) 391 1.311 917 1.135 保全額 (B) 1,228 1,044 840 365 貸倒引当金 132 547 416 担保保証等 233 681 423 93.4% 93.7% 保全率 (B) / (A) 92.0% 91.696

- 開示債権比率は前期末比1.03ポイント低下
- ※国オフィス向けローンのワークアウトの着実な進捗に より、危険債権は前期末比423億円減少(うち米国オフィス案件は419億円減少)

P/L

B/S

バランスシートの概要

(単位: 億円)	2024年 3月末 A	2024年 9月末	2025年 3月末 B	增減 B - A
貸出金	40,712	39,675	42,065	+1,352
有価証券	11,865	12,208	13,554	+1,688
現金預け金	15,797	17,693	14,093	-1,704
特定取引資産	1,737	2,178	2,628	+890
繰延稅金資産	445	484	515	+70
その他	5,470	4,646	4,766	-704
資産の部	76,030	76,886	77,624	+1,594

(単位: 億円)	2024年 3月末 A	2024年 9月末	2025年 3月末 B	增減 B - A
預金・環渡性預金	57,763	57,220	56,729	-1,034
社債	1,813	1,199	1,246	-567
借用金	5,633	6,973	7,263	+1,630
債券貸借取引受入担保金	2,606	2,839	3,457	+850
特定取引負債	1,650	1,383	2,091	+440
その他	2,650	2,665	2,240	-410
負債の部	72,119	72,281	73,027	+908
資本金·資本剩余金	1,874	2,394	2,394	+519
利益剰余金	2,284	2,381	2,414	+130
その他有価証券 評価差額金	-458	-328	-395	+62
繰延ヘッジ損益	43	-14	5	-38
為替換算調整勘定	101	90	96	-5
その他	64	81	81	+16
純資産の部	3,910	4,605	4,596	+686
負債及び純資産の部合計	76,030	76,886	77,624	+1,594

# 貸出① -全体-

(単位: 億円)	2024年 3月末 A	2024年 9月末	2025年 3月末 B	增減 B - A
貨出金残高 (A)	40,712	39,675	42,065	+1,352
国内向け貸出	25,981	26,757	29,042	+3,061
海外向け貸出*(B)	14,731	12,918	2 13,022	-1,708
(B)/(A)	36.2%	32.696	31.096	-

海外向け貸出は最終リスク国が日本以外のもの

- 1 国内向け貸出は、金利上昇局面の中、コーポレートローン・LBOファイナンス・公共セクター向け案件を中心に増加
- 2 海外向け貸出は、ドルベースでのコーボレートローン・海外不動産 ノンリコースローン残高がともに減少。年度計画(リスクテイク 方針)の方向性に沿ったもので、海外比率は31%と、ほぼ 計画通りの着地
- 3 法人営業G: 国内コーボレートローン中心に増加
  - ストラクチャードファイナンスG: 国内LBOローンは増加も、 海外不動産ノンリコースローンを中心に全体では減少
  - インターナショナルビジネスG: 海外コーポレートローンの減少
  - その他: 公共セクター向け案件中心に増加





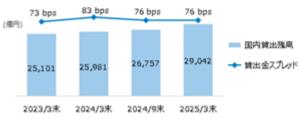
B/S

B/S 貸出② - 国内向け-

<b>業種別・シェア</b> (単位:億円)	2024年 3月末 A	2024年 9月末	2025年 3月末 <b>B</b>	增減 B - A	317
製油質	3,009	3,350	3,696	+687	13%
電気・ガス・熱供給・水道翼	1,260	1,638	2 1,401	+140	5%
情報通信黨	1,281	1,191	1,170	-111	496
運輸業·郵便業	427	444	586	+158	2%
卸売業・小売業	859	680	756	-103	2%
<b>金融質・保険質</b>	3,638	3,595	4,110	+472	14%
不動産業	7,581	7,369	7,485	-95	26%
うち、ノン/コースローン	4,279	4,148	4,107	-172	14%
物品賃貸業	1,832	1,945	2,080	+248	7%
その他サービス関	1,629	1,972	1,680	+50	6%
その他	4,459	4,568	6,073	+1,614	21%
습計	25,981	26,757	29,042	+3,061	100%

- コーポレートローン・LBOファイナンス案件の積み上げにより増加
- 当行オリジネートの再生可能エネルギーファイナンス案件の残高 はシンジケートアウトにより前期末比減少、公共セクター向け 案件の取り組みにより全体の残高は増加
- GANBの公共セクター向け案件を中心に増加

### 国内貸出残高・貸出金スプレッド。



2024年

3月末

40,712

9,726

14,731

36,296

¥151.46

2024年

9月末

39,675

9,045

12,918

32,696

¥142.82

想波

B - A

+1,352

-1,017

-1.708

¥-1.93

42,065

8,709

13.022

31.096

¥149.53

## 貸出③ - 海外向け-

貸出金残高 (A)

海外向け貸出\*

海外向け貸出 (B)

海替レート (USS/¥)

(百万米ドル)

(B)/(A)

業種別	
建設業 1% 農林水産資 運輸・郵便 2% 物品賃貸 2% 物品賃貸 2% 製売・小売 5% 電気・ガス・熱供給・水道	嵐 1% 嵐 採石嵐・砂利採取 0% 不動産 24%





製造 15%

海外貸出残高・貸出金スプレッド。

海外向け賃出は最終リスク国が日本以外のもの

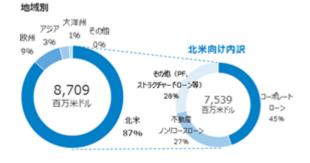
(単位: 億円)



賃出金スプッドは単体ベース、行内管理ベース、関示債権を除く。
 また非ヘッシの海替フォワードを含めて算定

※国企業のクレジットが安定的に推移し、ローンマーケット全体の スプレッドが縮小傾向の中、ボートフォリオの質の維持に努めた結果、 貸出金スプレッドは前期末比低下

金融・保険の大宗は、分散の効いた米国の中軽企業向け賃出をバックアセットとする、MM CLOの 最上位(AAA)トランシェ



<sup>\*</sup> 貸出金スプルッドは単体ベース、行内管理ベース、関示債権を除く

有価証券①

	貨價対照表計上額			評価損益				
(単位:億円)	2024年 3月末 A	2024年 9月末	2025年 3月末 B	增減 B - A	2024年 3月末 C	2024年 9月末	2025年 3月末 <b>D</b>	增減 D - C
国債	525	620	1,285	+760	-21	-25	-48	-26
地方債	290	313	337	+46	-2	-2	-7	-5
社債·短期社債	1,075	1,091	1,031	-44	-4	-6	-11	-
決式	311	316	299	-11	147	142	125	-22
外国債券	4,939	5,086	5,709	+770	-606	-421	-496	+109
外国国情	2,626	2,916	3,473	+847	-321	-212	-246	+75
モーゲージ債	992	940	917	-75	-286	-221	-260	+2
その他	1,320	1,229	1,319	-1	1	12	10	+9
その他有価証券	4,723	4,781	4,890	+167	-100	-159	-107	-
ETF	599	635	649	+49	-104	-79	-105	-
組合出資	1,814	1,800	1,830	+15	10	13	20	+10
REIT	351	310	330	-20	35	26	26	-4
投資信託	1,539	1,585	1,625	+85	-47	-122	-51	-:
その他	417	449	454	+37	5	3	1	-
âlt .	11,865	12,208	13,554	+1,688	-587	-472	-545	+4
為替レート (US\$/¥)	¥151.46	¥142.82	¥149.53	¥-1.93				
	へがう手段の	の評価損益を2	含めた有価証券	5評価損益	-511	-484	-507	+0

	米国債	モーゲージ債	地方債	国债	長明国債	短期間債
<参考>デュレーション*	4年	8年	5年	7年		

<sup>= 2025</sup>年3月末時点。単体ベース

有価証券②



(単位:億円)	2024年3月末	2024年9月末	2025年3月末
ALM証券投資	+0	-4	-10
うち、米金利リスク	+0	-2	-6
うち、円金利リスク	+0	-2	-5

# ALM証券投資 -レガシー資産の状況-

- レガシー資産:2022年度の欧米金利上昇局面以前に取得し、中長期的に含み損の処理を行う方針とした有価証券。基本的に実置リスク残高をゼロとする運営
- 評価損は前期末比約80億円減少

レガシー資産の内訳		残高(原道貨)			評価損益*(億円)		
		2024年3月末	2024年9月末	2025年3月末	2024年3月末	2024年9月末	2025年3月末
米国債	百万米ドル	1,150	1,150	1,150	-110	-104	-95
欧州国債	百万ユーロ	350	350	315	-91	-77	-64
モーゲージ債	百万米ドル	823	792	767	-307	-275	-272
クレジットETF(投資適格社債)	百万米ドル	465	465	465	-136	-130	-134
北合別土					-647	-587	-566
銀行全体合計					-511	-484	-507

<sup>\*</sup> ヘッジ手段(デリバティブ、ペアファンド)を含むベース

<sup>1</sup> 日次でモニタリングしている業務(パンキング勘定・ALM・トレーディング勘定等)を対象とした。 保有期間を考慮した計数。2025年3月末の数値は連報値ベース

<sup>\*2</sup> ALM証券投資のみ

調達 B/S

(単位:億円)	2024年 3月末 A	2024年 9月末	2025年 3月末 B	增減 B - A
コア調達計	59,577	58,419	<b>1</b> 57,975	-1,602
預金・譲渡性預金	57,763	57,220	56,729	-1,034
うち、個人預金残高	36,548	34,957	32,908	-3,639
社債	1,813	1,199	1,246	-567
個人調達比率 *	6196	60%	5796	
預貨率	7096	6996	7496	

行內指標。個人講達比率=個人預金/コア講達

(単位: 億円)	2024年 3月末 A	2024年 9月末	2025年 3月末 B	増減 B - A
手元流動性*	14,667	13,269	10,767	<b>1</b> -3,900

- 単体ベース 日銀出空預金や日本国債、米国債、コールローン等流動性の高い手段で適用している 資金債?運営上の余剰資金
- 1 2024年3月末にかけて増加させた手元流動性の適正水準への コントロールを継続し、個人預金残高は減少。一方で法人預金の 預け入れが増加
- BANK定期預金金利の引上げにより、預金運営方針の方向性 に沿って、普通預金から定期預金への資金シフトが進行
  - BANK普通預金金利は、2025年1月にマイナス金利解除後初の利上げ(0.2%→0.35%)を実施。なお、2025年4月以降は残高100万円以下の部分に限定して0.5%へ引上げ済





自己資本比率

# 国内基準

(単位:億円)	2024年 3月末 A	2024年 9月末	2025年 3月末 <b>B</b>	增減 B - A
自己資本比率	9.23%	10.84%	10.72%	+1.49%
自己資本 (A - B)	4,290	4,870	4,882	+592
基礎項目 (A)	4,675	5,272	5,297	+621
株主資本	4,131	4,722	4,751	+620
その他	544	550	545	+1
調整項目 (B)	385	402	414	+29
リスクアセット	46,456	44,887	45,538	-918
信用リスク・アセット	42,731	41,242	42,489	-242
マーケットリスク	2,389	2,239	1,776	-613
オペレーショナルリスク	1,334	1,405	1,272	-62
<ご参考>CET1比率	7.1%	8.9%	8.7%	+1.6%



キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

	2024年 3 月期 (億円)	2025年3月期 (億円)	比較 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,339	569	1,908
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,674	1,478	3,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	21	465	444
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	3,035	1,581	4,616
現金及び現金同等物の期首残高	11,962	14,997	3,035
現金及び現金同等物の期末残高	14,997	13,415	1,581

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により569億円の支出(前期は1,339億円の収入)となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったこと等により1,478億円の支出(同1,674億円の収入)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入が配当金の支払による支出を上回ったこと等により465億円の収入(同21億円の収入)となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当期末の残高は、前期末比1,581億円減少し、1兆3,415億円となりました。

当行の主要な資金調達手段は、預金、譲渡性預金及び社債です。これらについて継続的に既存債務の借り換えを行うとともに、一定割合について短期資金での調達を行っております。当行は、資金調達方法を分散・多様化させることにより、資金調達の安定性の確保・向上に努めております。

重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。今後の配当を含む株主還元については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

#### (イ)貸倒引当金

## ( ) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日 ) (2025年 3 月31日 ) 貸倒引当金 87,929百万円 71,025百万円

( )識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### A 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」中の「(連結財務諸表 作成のための基本となる重要な事項)」 4.「(6)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

#### B 主要な仮定

(a) 債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し

個別債務者の債務者区分の判定については、外部環境の影響を勘案し各債務者の収益獲得能力、キャッシュ・フロー創出力を個別に検討し評価しております。特に、事業買収を行ったことにより、のれんが計上されている債務者については、買収対象となった事業が生み出すキャッシュ・フローの実現可能性を個別に検討し評価しております。

(b) 不動産ノンリコースローン (特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資とする貸出金)における対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積り

対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りは、不動産ノンリコースローンの債務者区分判定における重要な要素であり、不動産賃料、空室率、割引率等を個別に検討し評価しております。

なお、海外不動産ノンリコースローンについては、主に米国不動産市場の環境悪化等により市場の流動性が低下しており、中でも米国オフィス市場については、市場動向を踏まえ、市況の安定化は2025年度中と仮定しております。アフターコロナでの働き方が変化する中、市況が低迷している米国のオフィスを裏付資産とするノンリコースローンについては、物件売却等による処分に備えるため、2025年度中までの価格下落リスクを勘案した物件評価を行った上で、物件処分による債権回収等へ移行する可能性を考慮して債務者区分を判定し、物件処分による債権回収等へ移行する可能性の高い債権については、当該価格下落リスクを想定した処分価格の見積りをもとに貸倒引当金を計上しております。

C 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化や、米国不動産市場の動向変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (ロ)繰延税金資産の回収可能性

## ( ) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

前連結会計年度 (2024年3月31日) 編延税金資産 44,580百万円 51,583百万円

( )識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### A 算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づく企業分類に応じて、将来の課税所得を見積り、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、その回収可能性を判断し計上しております。

#### B 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当行グループの事業計画を基礎としており、これには各ビジネスの過去実績や 直近の事業環境、事業方針を考慮しております。また、新中期経営計画におけるユニット毎の収益性や与信関 連費用の見通し、日本銀行の金融政策を踏まえた金利見通しなどを主要な仮定としております。

C 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

EDINET提出書類 株式会社あおぞら銀行(E03531) 有価証券報告書

将来の金融経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る 連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。

## (参考)

国内・海外別収支

当連結会計年度の「国内」の資金運用収支は425億円、信託報酬は3億円、役務取引等収支は264億円、特定取引収支は31億円、その他業務収支は88億円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は75億円、役務取引等収支は 20億円、その他業務収支は 7億円となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用収支は487億円、信託報酬は3億円、役務取引等収支は242億円、特定取引収支は31億円、その他業務収支は91億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
(生 <del>光)</del>	, 一 一	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
次合定田田士	前連結会計年度	31,817	11,758	1,502	42,074
資金運用収支 	当連結会計年度	42,595	7,513	1,397	48,710
うち資金運用収益	前連結会計年度	156,903	71,042	61,509	166,436
プラ貝並建用収益	当連結会計年度	155,627	65,953	60,476	161,104
うち資金調達費用	前連結会計年度	125,085	59,283	60,006	124,362
プラ貝並嗣廷員用	当連結会計年度	113,031	58,440	59,079	112,393
信託報酬	前連結会計年度	370	-	-	370
1亩市七羊区町	当連結会計年度	374	-	0	373
	前連結会計年度	22,150	1,948	151	20,050
投伤联列专以又 	当連結会計年度	26,432	2,023	131	24,277
之十 <b>須</b> 黎丽司笠顺芳	前連結会計年度	28,656	5,641	8,502	25,794
うち役務取引等収益 	当連結会計年度	34,096	5,462	8,421	31,137
うち役務取引等費用	前連結会計年度	6,506	7,589	8,351	5,744
りの収別が引き負用	当連結会計年度	7,664	7,485	8,290	6,859
特定取引収支	前連結会計年度	1,633	-	-	1,633
特定权引收文	当連結会計年度	3,145	-	-	3,145
うち特定取引収益	前連結会計年度	11,552	-	247	11,304
りら行足取引収益	当連結会計年度	3,706	-	-	3,706
うち特定取引費用	前連結会計年度	9,918	-	247	9,671
りら付た収別員用	当連結会計年度	560	-	-	560
その他業務収支	前連結会計年度	13,812	691	1,299	13,204
てい世耒伤以又   	当連結会計年度	8,847	720	1,002	9,130
うちその他業務収益	前連結会計年度	36,373	20	8,804	27,590
<b>ノ</b> りての心表務収益	当連結会計年度	33,298	11	8,892	24,417
った <b>ス</b> の仏 <del>世</del> 双弗田	前連結会計年度	50,186	712	10,103	40,794
うちその他業務費用	当連結会計年度	24,450	731	9,895	15,286

- (注)1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。
  - 2.「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。
  - 3.「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおります。

## 国内・海外別資金運用/調達の状況

当連結会計年度の「国内」の資金運用勘定平均残高は5兆8,855億円、利息は1,522億円、利回りは2.58%となり、資金調達勘定平均残高は6兆9,270億円、利息は1,130億円、利回りは1.63%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は9,850億円、利息は659億円、利回りは6.69%となり、資金調達勘定平均残高は9,667億円、利息は584億円、利回りは6.04%となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用勘定平均残高は5兆8,312億円、利息は1,577億円、利回りは2.70%となり、資金調達勘定平均残高は6兆9,001億円、利息は1,123億円、利回りは1.62%となりました。

## (イ)国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
↑宝犬共 	<b>井</b> カカリ	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,153,349	156,903	2.54
貝立理用刨化	当連結会計年度	5,885,567	152,280	2.58
うち預け金	前連結会計年度	32,716	1,346	4.11
プラ頂け並	当連結会計年度	28,143	983	3.49
うちコールローン	前連結会計年度	222,980	812	0.36
及び買入手形	当連結会計年度	53,644	325	0.60
うち買現先勘定	前連結会計年度	4	0	0.10
プラ貝塔ル副足	当連結会計年度	9	0	0.10
うち債券貸借取引	前連結会計年度	-	-	-
支払保証金	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	1,509,125	26,997	1.78
プラ行順証分	当連結会計年度	1,360,145	23,039	1.69
うち貸出全	前連結会計年度	4,115,238	121,920	2.96
うち貸出金	当連結会計年度	4,160,051	122,074	2.93
   資金調達勘定	前連結会計年度	6,835,372	125,078	1.82
· 英亚酮连酚定	当連結会計年度	6,927,032	113,020	1.63
   うち預金	前連結会計年度	5,703,390	15,101	0.26
プロ快並	当連結会計年度	5,677,631	16,149	0.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度	42,539	12	0.02
プロ磁波圧頂並	当連結会計年度	70,760	146	0.20
うちコールマネー	前連結会計年度	14,237	463	3.25
及び売渡手形	当連結会計年度	1,863	41	2.20
   うち売現先勘定	前連結会計年度	51,450	2,838	5.51
ノンル水ル例に	当連結会計年度	29,293	1,518	5.18
うち債券貸借取引	前連結会計年度	286,182	15,050	5.25
受入担保金	当連結会計年度	310,241	15,318	4.93
うち借用金	前連結会計年度	547,784	1,469	0.26
ノジ旧用並	当連結会計年度	662,236	2,820	0.42
うち社債	前連結会計年度	179,213	5,407	3.01
ノン社長	当連結会計年度	151,822	6,067	3.99

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内(連結)子 会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
  - 2.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
  - 3.資金運用勘定は無利息預け金等を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額を控除しております。

# (口)海 外

1442	#0 011	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次人字四世中	前連結会計年度	987,925	71,042	7.19
資金運用勘定	当連結会計年度	985,056	65,953	6.69
ことなける	前連結会計年度	51,690	871	1.68
うち預け金	当連結会計年度	53,136	776	1.46
うちコールローン	前連結会計年度	-	-	-
及び買入手形	当連結会計年度	-	-	-
5.七四四七协宁	前連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引	前連結会計年度	-	-	-
支払保証金	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
ミナペ山ム	前連結会計年度	936,234	70,170	7.49
うち貸出金	当連結会計年度	931,920	65,177	6.99
次合钿法协宁	前連結会計年度	963,361	59,283	6.15
資金調達勘定 	当連結会計年度	966,756	58,440	6.04
⇒ <i>七</i> 邳 <b>今</b>	前連結会計年度	-	-	-
うち預金	当連結会計年度	-	-	-
こと 辞海州 延令	前連結会計年度	-	-	-
うち譲渡性預金	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー	前連結会計年度	-	-	-
及び売渡手形	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	1	•	-
フラ元現元倒足	当連結会計年度	1	•	-
うち債券貸借取引	前連結会計年度	-	-	-
受入担保金	当連結会計年度	-	-	-
うた供用令	前連結会計年度	963,361	59,283	6.15
うち借用金	当連結会計年度	966,756	58,440	6.04
った外側	前連結会計年度	-	-	-
うち社債	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
  - 2.「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
  - 3. 資金運用勘定は無利息預け金等を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額を控除しております。

# (八)合 計

平均	平均残高(百万円)			利息(百万円)			
種類 期別 小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	利回り (%)	
前連結会計年度 7,141,275	1,054,794	6,086,481	227,945	61,509	166,436	2.73	
当連結会計年度 6,870,624	1,039,392	5,831,231	218,234	60,476	157,757	2.70	
前連結会計年度 84,407	23,937	60,469	2,218	694	1,523	2.51	
当連結会計年度 81,280	21,451	59,828	1,759	656	1,103	1.84	
うちコールローン 前連結会計年度 222,980	-	222,980	812	-	812	0.36	
及び買入手形 当連結会計年度 53,644	-	53,644	325	-	325	0.60	
前連結会計年度 4 うち買現先勘定	-	4	0	-	0	0.10	
当連結会計年度 9	-	9	0	-	0	0.10	
うち債券貸借取引 前連結会計年度 -	-	-	1	-	-	1	
支払保証金 当連結会計年度 -	-	-	-	-	-		
前連結会計年度 1,509,125	67,805	1,441,320	26,997	33	26,964	1.87	
当連結会計年度 1,360,145	51,298	1,308,846	23,039	540	22,499	1.71	
前連結会計年度 5,051,472	963,051	4,088,421	192,090	60,781	131,308	3.21	
当連結会計年度 5,091,971	966,641	4,125,329	187,251	59,279	127,971	3.10	
前連結会計年度 7,798,733 資金調達勘定	996,596	6,802,136	184,361	60,006	124,354	1.82	
当連結会計年度 7,893,789	993,646	6,900,143	171,461	59,079	112,382	1.62	
前連結会計年度 5,703,390	32,785	5,670,605	15,101	717	14,384	0.25	
当連結会計年度 5,677,631	26,799	5,650,831	16,149	637	15,511	0.27	
前連結会計年度 42,539	-	42,539	12	-	12	0.02	
当連結会計年度 70,760	-	70,760	146	-	146	0.20	
うちコールマネー 前連結会計年度 14,237	-	14,237	463	-	463	3.25	
及び売渡手形 当連結会計年度 1,863	-	1,863	41	-	41	2.20	
前連結会計年度 51,450	-	51,450	2,838	-	2,838	5.51	
うち売現先勘定 当連結会計年度 29,293	-	29,293	1,518	-	1,518	5.18	
うち債券貸借取引 前連結会計年度 286,182	-	286,182	15,050	-	15,050	5.25	
受入担保金 当連結会計年度 310,241	-	310,241	15,318	-	15,318	4.93	
前連結会計年度 1,511,146	963,811	547,334	60,752	59,289	1,462	0.26	
うち借用金 当連結会計年度 1,628,993	966,846	662,146	61,261	58,441	2,820	0.42	
前連結会計年度 179,213	-	179,213	5,407	-	5,407	3.01	
うち社債	_	151,822	6,067	-	6,067	3.99	

<sup>(</sup>注) 1 . 「相殺消去額( )」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整による増減額を含んでおります。

<sup>2.</sup> 資金運用勘定は無利息預け金等を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額を控除しております。

# 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度は、役務取引等収益は311億円、役務取引等費用は68億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
/U 20 DD 3   MY UD 24	前連結会計年度	28,656	5,641	8,502	25,794
役務取引等収益 	当連結会計年度	34,096	5,462	8,421	31,137
こナ西会、岱山光政	前連結会計年度	8,284	541	417	8,409
うち預金・貸出業務	当連結会計年度	9,791	542	538	9,795
ンナン 抹光 数	前連結会計年度	3,755	-	0	3,754
うち為替業務	当連結会計年度	5,209	-	0	5,208
ま <i>た</i> 証券関連券数	前連結会計年度	4,981	-	90	4,891
うち証券関連業務 	当連結会計年度	5,994	-	78	5,916
うち代理業務	前連結会計年度	4,095	5,056	7,793	1,358
	当連結会計年度	4,983	4,876	7,623	2,236
うち保証業務	前連結会計年度	147	-	12	134
	当連結会計年度	150	-	12	138
役務取引等費用	前連結会計年度	6,506	7,589	8,351	5,744
	当連結会計年度	7,664	7,485	8,290	6,859
うち為替業務	前連結会計年度	1,441	-	0	1,441
	当連結会計年度	2,287	-	0	2,287

<sup>(</sup>注)1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

<sup>2.「</sup>海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

<sup>3.「</sup>相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおります。

国内・海外別特定取引の状況

# (イ)特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、特定取引収益は37億円、特定取引費用は5億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	11,552	-	247	11,304
特定取り収益 	当連結会計年度	3,706	-	-	3,706
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	247	-	247	-
プラ間部有側証分収益	当連結会計年度	85	-	-	85
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	8,275	-	-	8,275
収益	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	3,029	-	-	3,029
収益	当連結会計年度	3,621	-	-	3,621
うちその他の特定取引	前連結会計年度	-	-	-	-
収益	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引費用	前連結会計年度	9,918	-	247	9,671
付足取り負用	当連結会計年度	560	-	-	560
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	9,918	-	247	9,671
りり的四行側証分員用	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-
費用	当連結会計年度	560	-	-	560
うち特定金融派生商品 費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引 費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注)1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
  - 2.「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
  - 3.「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおります。

# (口)特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度は、特定取引資産は2,628億円、特定取引負債は2,091億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
杜宁即习次立	前連結会計年度	173,713	-	-	173,713
特定取引資産 	当連結会計年度	262,803	-	-	262,803
> + + D + / - + **	前連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券派生	前連結会計年度	-	-	-	-
商品	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-
プラ付足取り有側証分	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	1,566	-	-	1,566
派生商品	当連結会計年度	1,323	-	-	1,323
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	172,146	-	-	172,146
フラ村企並熙派王冏吅	当連結会計年度	261,480	-	-	261,480
うちその他の特定取引	前連結会計年度	-	-	-	-
資産	当連結会計年度	-	-	-	-
   特定取引負債	前連結会計年度	165,078	-	-	165,078
行足拟기员良	当連結会計年度	209,155	-	-	209,155
   うち売付商品債券	前連結会計年度	-	-	-	-
プラルい同品度分	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券派生	前連結会計年度	-	-	-	-
商品	当連結会計年度	-	-	-	-
   うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	-	-	-
プロ19を扱うだりに関す	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	1,607	-	-	1,607
派生商品	当連結会計年度	250	-	-	250
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	163,470	-	-	163,470
プラ19を並続派工同品	当連結会計年度	208,904	-	-	208,904
うちその他の特定取引 負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注) 1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
  - 2.「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
  - 3.「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

# 国内・海外別預金残高の状況

# 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>みんさ</b>	前連結会計年度	5,659,004	-	24,012	5,634,992
預金合計 	当連結会計年度	5,628,469	-	30,168	5,598,301
うち流動性預金	前連結会計年度	3,309,047	-	9,277	3,299,769
フタ派動性限金	当連結会計年度	2,962,517	-	7,548	2,954,968
うち定期性預金	前連結会計年度	2,283,223	-	-	2,283,223
フラル知住資金	当連結会計年度	2,583,157	-	5,000	2,578,157
うちその他	前連結会計年度	66,733	-	14,734	51,999
	当連結会計年度	82,795	-	17,619	65,175
譲渡性預金	前連結会計年度	141,380	-	-	141,380
	当連結会計年度	74,600	-	-	74,600
総合計	前連結会計年度	5,800,384	-	24,012	5,776,372
	当連結会計年度	5,703,069	-	30,168	5,672,901

- (注)1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
  - 2.「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
  - 3.「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。
  - 4 . 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
  - 5.定期性預金=定期預金

# 国内・海外別貸出金残高の状況

# (イ)業種別貸出状況(末残・構成比)

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,098,275	100.00	3,298,786	100.00	
製造業	300,950	9.71	369,666	11.21	
農業、林業、漁業	152	0.00	883	0.03	
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	
建設業	16,668	0.54	25,765	0.78	
電気・ガス・熱供給・水道業	126,090	4.07	140,184	4.25	
情報通信業	128,199	4.14	117,077	3.55	
運輸業、郵便業	42,792	1.38	58,669	1.78	
卸売業、小売業	85,987	2.78	75,646	2.29	
金融業、保険業	363,825	11.74	411,033	12.46	
不動産業	758,169	24.47	748,573	22.69	
物品賃貸業	183,255	5.91	208,079	6.31	
その他サービス業	162,957	5.26	168,009	5.09	
地方公共団体	813	0.03	4,931	0.15	
その他	928,411	29.97	970,263	29.41	
海外及び特別国際金融取引勘定分	973,019	100.00	907,777	100.00	
政府等	-	-	-	-	
金融機関	-	-	-	-	
その他	973,019	100.00	907,777	100.00	
合計	4,071,295		4,206,564		

<sup>(</sup>注)1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

# (ロ)外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

<sup>2.「</sup>海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

# 国内・海外別有価証券の状況

# 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>京</b> 傳	前連結会計年度	52,528	-	-	52,528
国債	当連結会計年度	128,590	-	-	128,590
地立傳	前連結会計年度	29,080	-	-	29,080
地方債 	当連結会計年度	33,700	-	-	33,700
<b>行批社</b>	前連結会計年度	-	-	-	-
短期社債 	当連結会計年度	-	-	-	-
社債	前連結会計年度	107,551	-	-	107,551
<b>社</b> 順 	当連結会計年度	103,147	-	-	103,147
株式	前連結会計年度	46,143	-	15,018	31,125
	当連結会計年度	47,476	-	17,519	29,957
その他の証券	前連結会計年度	990,904	-	24,627	966,276
	当連結会計年度	1,082,834	-	22,771	1,060,062
合計	前連結会計年度	1,226,208	-	39,646	1,186,561
	当連結会計年度	1,395,749	-	40,290	1,355,458

- (注)1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
  - 2.「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
  - 3.「相殺消去額()」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整による増減額を含んでおります。
  - 4.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

## (イ)信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表/連結)

資 産					
   科目	前連結会	前連結会計年度		会計年度	
1.1.	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
貸出金	53,897	5.95	79,463	8.49	
有価証券	170,977	18.87	184,441	19.72	
信託受益権	4,806	0.53	4,530	0.49	
受託有価証券	221,189	24.41	196,487	21.00	
金銭債権	302,209	33.36	255,047	27.26	
有形固定資産	73,263	8.09	72,787	7.78	
その他債権	739	0.08	204	0.02	
現金預け金	78,903	8.71	142,616	15.24	
合計	905,987	100.00	935,579	100.00	

負 債						
   科目	前連結会計年度		当連結会計年度			
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
金銭信託	183,079	20.21	197,446	21.10		
金銭信託以外の金銭の信託	132,401	14.61	218,635	23.37		
有価証券の信託	221,372	24.43	196,680	21.02		
金銭債権の信託	35,565	3.93	22,434	2.40		
包括信託	333,569	36.82	300,383	32.11		
合計	905,987	100.00	935,579	100.00		

- (注) 1. 「信託受益権残高」は、信託勘定全体の信託受益権残高から、当行を委託者兼受託者とする信託から取得 した信託受益権額を二重信託として控除しております。また、負債のうち対応する信託種別の元本残高から 同額を控除しております。
  - 2. 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

## (ロ)貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(末残・構成比)

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
製造業	10	0.02	9	0.01	
農業、林業、漁業	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	
建設業	26	0.05	25	0.03	
電気・ガス・熱供給・水道業	16,025	29.73	-	-	
情報通信業	23	0.04	16	0.02	
運輸業、郵便業	5	0.01	5	0.01	
卸売業、小売業	149	0.28	68	0.09	
金融業、保険業	-	-	-	-	
不動産業	34,034	63.15	75,760	95.34	
物品賃貸業	-	-	-	-	
その他サービス業	3,448	6.40	3,415	4.30	
地方公共団体	-	-	-	-	
その他	172	0.32	162	0.20	
合計	53,897	100.00	79,463	100.00	

#### (ハ)有価証券残高の状況(末残・構成比)

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
国債	5,764	3.37	6,256	3.39	
地方債	9,075	5.31	9,075	4.92	
短期社債	-	-	-	-	
社債	21,159	12.38	26,356	14.29	
株式	-	-	-	-	
その他の証券	134,977	78.94	142,753	77.40	
合計	170,977	100.00	184,441	100.00	

## 5【重要な契約等】

当行は、株式会社大和証券グループ本社との間で資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」といいます。) を締結しております。その契約に関する内容等は次のとおりであります。

#### (1)契約の概要

契約締結日	2024年 5 月13日
相手先の名称	株式会社大和証券グループ本社
相手先の住所	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
合意の内容	<ul> <li>・両社のグループ会社を含む各事業領域における協働(ウェルスマネジメント、M&amp;A、不動産、成長企業支援等)</li> <li>・大和証券グループ本社への第三者割当増資</li> <li>・大和証券グループ本社が指名する1名をあおぞら銀行の社外取締役候補者とすること・大和証券グループ本社が保有する当行株式の譲渡及び大和証券グループ本社による当行株式の取得に関する一定の制限</li> <li>・大和証券グループ本社の当行株式保有割合を一定程度まで維持することを可能にする引受権</li> <li>・一定の事由に基づき本資本業務提携契約が終了した場合における大和証券グループ本社による当行株式の処分義務</li> </ul>

#### (2)合意の目的

異なる強みや経営資源を有する両社が協業することで、個人・法人のお客様が取り組む課題に対するコンサルティング力及びソリューション力を飛躍的に向上させることを目的としています。また、大和証券グループ本社の指名に係る取締役候補者が当行の社外取締役として経営に参画することで、当行経営に対する適切な助言を通し、両者の連携を更に深め本資本業務提携の目的の達成をより強固にすることなどが期待されます。

## (3) 取締役会における検討状況その他の当行における合意に係る意思決定に至る過程

当行は、2023年5月、最適な事業ポートフォリオの検証・分析・提案や、インオーガニック投資、他社との提携を含めた新規事業開発等を目的として、これらの検討を専門に行うグループ戦略チームを設置し、複数の外部パートナーとの資本提携の可能性等に関する様々な検討を行いました。その検討結果のほか、当行取締役会において、第三者割当増資に係る特別委員会からの答申も含めて議論を重ね、本資本業務提携契約の締結の決定に至りました。

## (4)合意が当行の企業統治に及ぼす影響

大和証券グループ本社と当行の利益が相反する議案が取締役会に上程される場合には、当該議案の審議及び決議に大和証券グループ本社の指名に係る社外取締役は参加しないものとしており、当行の企業統治に不当な影響が及ぶことのないように致しております。

EDINET提出書類 株式会社あおぞら銀行(E03531) 有価証券報告書

6【研究開発活動】 該当事項はありません。

# 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資(ソフトウェア取得・構築を含む)の総額は7,031百万円、うち主要なものは、下記のとおりであります。

事業(部門)の別	会社名	設備投資の内容	金額(百万円)	
	当行	ネットワーク基盤・情報システムの構築	933	
	<b>∃</b> 1J	リテール業務システムの開発	381	
銀行業		インターネット銀行システムの機能追加	1,530	
	GMOあおぞらネット銀行	大型BaaS事業等に関するシステム開発	1,313	
		ネットワーク基盤・情報システムの構築		

<sup>(</sup>注) 当連結会計年度に固定資産等に計上した金額を記載しております。

## 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(2025年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土均	也	建物	その他の 有形固定 資産	リース 資産	合計	従業員数
					面積(㎡)		帳簿個	面額(百万	河)		
	-	本店/新宿支店	東京都千代田区	店舗	-	-	2,485	444	239	3,169	1,590
	-	関西支店	大阪市北区	店舗	-	-	86	14	-	101	64
	-	名古屋支店	名古屋市中村区	店舗	-		94	6	,	100	27
	-	福岡支店	福岡市中央区	店舗	-	-	105	10	-	115	22
	-	仙台支店	仙台市青葉区	店舗	-	-	71	5	-	77	23
	-	広島支店	広島市中区	店舗	-	-	84	10	-	94	20
	-	札幌支店	札幌市中央区	店舗	-	-	220	32	-	253	26
	-	高松支店	香川県高松市	店舗	-	-	123	11	-	134	23
	-	金沢支店	石川県金沢市	店舗	-	-	55	5	-	61	20
   当行	-	大阪支店/梅田支店	大阪市北区	店舗	-	-	113	7	-	121	26
	-	横浜支店	横浜市西区	店舗	-	-	162	8	-	171	14
	-	京都支店	京都市下京区	店舗	-	-	46	4	-	50	14
	-	渋谷支店	東京都渋谷区	店舗	-	-	82	6	,	89	11
	-	池袋支店	東京都豊島区	店舗	-	-	102	4	-	107	15
	-	千葉支店	千葉市中央区	店舗	-	-	73	9	-	83	10
	-	日本橋支店/上野支店	東京都中央区	店舗	-	-	171	16	-	187	19
	-	駐在員 事務所	ニューヨーク、 上海、 シンガポール	事務所		-	95	41	-	136	12
	-	府中別館ほか	東京都府中市ほか	コンピュー タセンター	7,000	9,235	5,301	924	759	16,220	-
国内 連結 子会社	GMO あおぞら ネット 銀行	本店ほか	東京都渋谷区ほか	事務所ほか	-	-	178	519	-	697	272

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、当行の店舗及びコンピュータセンターであるため、銀行業に一括計上しております。
  - 2. 本表記載の店舗、事務所、コンピュータセンター等の年間賃借料は2,716百万円であります。
  - 3. 本表記載のその他の有形固定資産は、事務機械1,799百万円、その他286百万円であります。
  - 4.上記のほか、業務運営に必要なソフトウェア残高が当連結会計年度末現在19,008百万円あります。
  - 5.BANK支店については、本店/新宿支店に含めて記載しております。
  - 6. 渋谷支店には「あおぞらアカデミー at 青山」(リテール営業員専用の研修施設)等を含めて記載しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

## (1)新設、改修

銀行業

会社名	店舗名	所在地	区分	弘併の中容	投資予定金額設備の内容		資金調達	着手及び 全 完了予定年月	
云紅石	その他	かれた地		改補の内台	総額	既支払額	方法	着手	完了
					(百万円)	(百万円)			,,,,
	名古屋 支店	名古屋市 中村区	移転	名古屋支店の移転	411	-	自己資金	2025年 4 月	2025年8月
			更新	府中コンピュータセンター の設備更新工事 (マシンルーム)	2,585	-	自己資金	2024年 9 月	2027年3月
当行	府中	東京都	新設	データセンター ストレージの更改	2,125	794	自己資金	2023年7月	2025年 7 月
	別館	府中市	新設	マーケットシステムの 更改及び整備	1,080	478	自己資金	2023年11月~ 2024年 5 月	2025年 5 月 ~ 2025年11月
			更新	府中コンピュータセンター の設備更新工事 (特別高圧受変電設備)	1,040	1	自己資金	2023年8月	2028年 3 月

その他事業 該当事項はありません。

## (2)除却、売却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	289,828,200	
計	289,828,200	

<sup>(</sup>注)当行定款では、当行の発行可能株式総数につき、「株式につき消却が行われた場合には、これに相当する株式 数を減ずる」旨定めております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年 6 月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	139,789,418	139,789,418	東京証券取引所 プライム市場	(注)
計	139,789,418	139,789,418	-	-

<sup>(</sup>注)完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法第361条に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役に対して新株予約権を年額150百万円以内の範囲で割り当てる旨、2014年6月26日の定時株主総会において決議され、また会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして常勤取締役及び業務執行役員に対して新株予約権を割り当てることを取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

新株予約権の名称	第2回株式報酬型新株予約権	第3回株式報酬型新株予約権		
決議年月日	2015年 6 月26日	2016年 6 月28日		
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役4名及び 業務執行役員16名	当行の常勤取締役4名及び 業務執行役員18名		
新株予約権の数(個)	148	418		
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 1,480(注)1、2	普通株式 4,180(注)1、2		
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額			
新株予約権の行使期間	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	自 2016年7月16日 至 2046年7月15日		
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 株当たり4,380円 (注) 1 資本組入額(注) 3	発行価格 1 株当たり3,420円 (注) 1 資本組入額(注) 3		
新株予約権の行使の条件	(注) 4			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につい 承認を要する。	1ては、当行取締役会の決議による		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)5			

新株予約権の名称	第4回株式報酬型新株予約権	第5回株式報酬型新株予約権		
決議年月日	2017年 6 月27日	2018年 6 月27日		
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役4名及び 業務執行役員17名	当行の常勤取締役4名及び 業務執行役員17名		
新株予約権の数(個)	437	578		
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 4,370 (注) 1、2	普通株式 5,780 (注) 2		
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額			
新株予約権の行使期間	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日		
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 株当たり3,980円 (注) 1 資本組入額(注) 3	発行価格1株当たり3,832円 資本組入額(注)3		
新株予約権の行使の条件	(注) 4			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による 承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)5			

新株予約権の名称	第6回株式報酬型新株予約権	第7回株式報酬型新株予約権	
決議年月日	2019年 6 月25日	2020年 6 月24日	
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役4名及び 業務執行役員18名	当行の常勤取締役4名及び 業務執行役員18名	
新株予約権の数(個)	1,263	2,451	
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 12,630(注)2	普通株式 24,510(注) 2	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額		
新株予約権の行使期間	自 2019年7月12日 至 2049年7月11日	自 2020年7月11日 至 2050年7月10日	
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり2,352円 資本組入額(注)3	発行価格 1 株当たり1,537円 資本組入額(注) 3	
新株予約権の行使の条件	(注) 4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による 承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)5		

新株予約権の名称	第8回株式報酬型新株予約権	第9回株式報酬型新株予約権		
決議年月日	2021年 6 月24日	2022年 6 月22日		
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役4名及び 業務執行役員20名	当行の常勤取締役 4 名及び 業務執行役員23名		
新株予約権の数(個)	3,177	3,704		
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 31,770(注)2	普通株式 37,040 (注) 2		
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額			
新株予約権の行使期間	自 2021年7月13日 至 2051年7月12日	自 2022年7月9日 至 2052年7月8日		
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	   発行価格 1 株当たり2,248円   資本組入額(注) 3	発行価格 1 株当たり2,396円 資本組入額(注)3		
新株予約権の行使の条件	(注) 4			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による 承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)5			

		.,	
新株予約権の名称	第10回株式報酬型新株予約権	第11回株式報酬型新株予約権	
決議年月日	2023年 6 月22日	2024年 6 月25日	
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役 4 名及び 業務執行役員22名	当行の常勤取締役 4 名及び 業務執行役員19名	
新株予約権の数(個)	4,363	4,528	
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 43,630(注)2	普通株式 45,280(注)2	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額		
新株予約権の行使期間	自 2023年7月11日 至 2053年7月10日	自 2024年7月13日 至 2054年7月12日	
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	   発行価格 1 株当たり2,417.5円   資本組入額(注) 3	発行価格 1 株当たり2,385円 資本組入額(注) 3	
新株予約権の行使の条件	(注) 4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による 承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)5		

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1.2017年6月27日開催の第84期定時株主総会における決議に基づき、2017年10月1日を効力発生日として当行 普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の 行使により株式を発行する場合の株式の発行価格を調整しております。
  - 2.新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は10株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算式により調整する。

#### 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割又は併合の比率

また、上記のほか、割当日後に当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

#### 3. 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の 規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたとき は、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等 増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

#### 4.新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役及び業務執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新 株予約権を一括して行使することができる。

## 5.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

EDINET提出書類 株式会社あおぞら銀行(E03531) 有価証券報告書

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対 象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株 予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使す ることにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力 発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までと する。

新株予約権の取得に関する事項

- 1)新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)4の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 2) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会の承認が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

6.1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があると きには、これを切り捨てるものとする。

7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

東京都千代田区麹町六丁目1番地1

株式会社 あおぞら銀行 本店

なお、当行は、2025年6月24日開催の取締役会において、当行の常勤取締役4名及び業務執行役員21名に対し株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権を発行することを決議する予定としております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年7月1日	21,500	139,789	25,966	125,966	25,966	113,280

(注)有償第三者割当 21,500千株

発行価格 2,415.5円 資本組入額 1,207.75円

割当先株式会社大和証券グループ本社

## (5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数 100株)					単元未満株		
区分	政府及び地 会議機関 金融商品 その他の		外国法	外国法人等		÷L	式の状況		
	方公共団体	金融機関	取引業者	者 法人 個人以外 個人 間人その他 計	āl	(株)			
株主数(人)	-	37	40	851	259	498	105,329	107,014	-
所有株式数 (単元)	-	267,435	36,810	389,606	103,979	2,986	594,634	1,395,450	244,418
所有株式数 の割合(%)	-	19.17	2.64	27.92	7.45	0.21	42.61	100.00	-

<sup>(</sup>注) 1. 自己株式1,408,328株は「個人その他」に14,083単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

<sup>2.「</sup>その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

#### (6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	33,056	23.88
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂イン ターシティAIR	16,985	12.27
野村信託銀行株式会社(信託口 2052255)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	4,300	3.10
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,867	2.07
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15 - 1 品川インターシティA棟)	1,294	0.93
JP MORGAN CHASE BANK 385794 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15 - 1 品川イン ターシティA棟)	1,007	0.72
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	920	0.66
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	901	0.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	847	0.61
株式会社ノジマ	神奈川県相模原市中央区横山1丁目1-1	682	0.49
計	-	62,862	45.42

- (注) 1.上記大株主の状況は、2025年3月31日現在における株主名簿に基づいて記載しております。なお、発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
  - 2. 当行は、自己株式1,408千株を所有しております。
  - 3.前事業年度末において主要株主でなかった株式会社大和証券グループ本社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。
  - 4.日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、野村信託銀行株式会社(信託口2052255)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)及び野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数は、当該各社の信託業務にかかる株式数であります。
  - 5.株式会社大和証券グループ本社から2024年8月14日付で提出された変更報告書によれば、同社は、2024年8月7日現在でその共同保有者である大和証券株式会社及び大和アセットマネジメント株式会社と各々以下のとおり株式を保有しておりますが、株式会社大和証券グループ本社の所有株式を除き、当行として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書における株券等保有割合は、発行済株式総数(自己株式を含む)に対する株券等保有割合であり、小数点第3位以下を四捨五入して算出されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	33,056	23.65
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	214	0.15
大和アセットマネジメント株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,414	1.73

6.野村證券株式会社から2024年11月7日付で提出された変更報告書によれば、同社は、2024年10月31日現在でその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー及び野村アセットマネジメント株式会社と各々以下のとおり株式を保有しておりますが、当行として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書における株券等保有割合は、発行済株式総数(自己株式を含む)に対する株券等保有割合であり、小数点第3位以下を四捨五入して算出されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	424	0.30
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,133	0.81
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	4,678	3.35

<sup>7.</sup> 報告義務発生日が2025年4月1日以降である大量保有報告書等は記載しておりません。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(		議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	1,408,300	-	・単元株式数100株 ・権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 (注)1	138,136,700	1,381,367	同上
単元未満株式	普通株式 (注)2	244,418	-	-
発行済株式総数		139,789,418	-	-
総株主の議決権		1	1,381,367	-

(注) 1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。 2.「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が28株含まれております。

## 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区 麹町六丁目1番地1	1,408,300	-	1,408,300	1.00
計	-	1,408,300	-	1,408,300	1.00

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	109	261,782
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書を提出する日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	——————— 業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係 る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他(新株予約権の権利行使による売渡 し)	58,890	121,025,292	-	-	
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	-	-	-	-	
保有自己株式数	1,408,328	-	1,408,328	-	

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書を提出する日までの単元未満株式の売渡し及び新株予約権の権利行使による売渡し株式は含まれておりません。
  - 2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書を提出する日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式、並びに新株予約権の権利行使による売渡し株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当行は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、同項各号に定める事項を取締役会の決議によって定める旨、定款に規定しております。

2025年度から2027年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「A0ZORA2027」においては、業績に応じた配当での還元を原則とし、資本の健全性の維持、安定的な株主還元の両立を基本方針とします。

なお、自己株式の取得等に関する取締役会による権限の行使にあたっては、継続的な企業価値の向上及び適正な 株主還元の観点から、収益動向等の経営成績や将来見通し等を総合的に判断した上で、実施してまいりたいと存じ ます。

基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 8 月 2 日 取締役会	普通株式	2,219	利益剰余金	19.00	2024年 6 月30日	2024年 9 月17日
2024年11月15日 取締役会	普通株式	2,629	利益剰余金	19.00	2024年 9 月30日	2024年12月16日
2025年2月3日 取締役会	普通株式	2,629	利益剰余金	19.00	2024年12月31日	2025年 3 月17日
2025年 5 月14日 取締役会	普通株式	3,044	利益剰余金	22.00	2025年 3 月31日	2025年 6 月25日

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(2025年6月20日現在) 株主総会 監查役 監查役会 監査コンプライアンス委員会 取締役会 指名報酬委員会 **%** 1 -フ・エグゼクティブ・オフィサー 監査部 (CEO) マネジメントコミッティー サステナビリ 統合リスク クレジット 顧客保護 CAPEX委員会 ALM委員会 投資委員会 コミッティー コミッティー ティ委員会 委員会 ※2

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

※1 2025年7月1日付でリスクガバナンス委員会に改組予定
※2 2025年7月1日付でカスタマーコミッティーに改組予定

当行のコーポレート・ガバナンス構築の目的は、経営理念を将来に亘って継続的に日々の業務執行に反映させていくための経営の規律性の確保と相互牽制体制の構築にあります。このため、コーポレート・ガバナンス体制を適切に構築・運営していくことを経営の重要課題の一つとして位置づけ、引き続き、より透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実践してまいります。

### 経営監督と業務執行の分離

経営陣による業務執行においては、法令・規則を遵守し、経営陣は常に業務上発生する各種リスクを把握、その 影響を評価することにより、最大限の透明性の確保、厳格な内部管理態勢の維持、リスク・リターンのバランス管 理を図る体制の強化に努めております。

当行では、経営監督と業務執行の分離による効率性と良好なコーポレート・ガバナンス体制の構築による透明性の追求の観点から、従来より、複数の社外取締役を含めて構成される取締役会が、銀行経営の基本方針や経営戦略を決定し、業務執行状況を監督する一方、代表取締役を含む業務執行役員は、取締役会からの権限委譲を受けて、日常の業務を運営しております。

日常業務執行の最高意思決定機関であるマネジメントコミッティーは、業務執行役員の中から取締役会により選定されたメンバーを構成員として意思決定の迅速化を図ると同時に、すべての業務執行役員で構成される執行役員会を開催して情報共有に努めているほか、下部組織として各種委員会を設置して業務執行の効率化を図っております。

#### 牽制機能

監査役及び監査役会は、取締役の職務執行の全般について、主に適法性の観点から監視・検証を行っております。取締役会レベルの指名報酬委員会、監査コンプライアンス委員会は、社外取締役を中心に構成され、取締役会の委任を受けて代表取締役及び業務執行役員に対する監督機能の補完並びに牽制機能を果たしております。

#### < 取締役会 >

業務運営に係る重要な基本方針を制定し、日々の業務の執行を委任した業務執行役員による業務の執行を監督しております。また、4名の独立社外取締役は、必要に応じて独立社外取締役のみのエグゼクティブセッションを開催し、「独立社外取締役の視点」に基づいて、執行部体制についての議論や経営上の重要課題、取締役会運営等の議論・意見交換を実施しております。

#### < 監査役・監査役会 >

当行は監査役会制度を採用しております。法令等の定めに基づき、監査役は取締役の職務の執行と業務執行役員による業務の執行を監査すべく業務監査・会計監査を行っております。また、すべての監査役で監査役会を組織し、重要な事項について報告を受け、必要事項について協議若しくは決議を行っております。

#### < 指名報酬委員会 >

社外取締役が過半数を占めており、取締役候補者・監査役候補者・重要な使用人候補者の選任、CEO後継者計画等について取締役会への意見具申を行うと共に、取締役及び業務執行役員の報酬の決定並びに監査役の報酬に係る各監査役への意見具申を行っております。

#### <監査コンプライアンス委員会>

社外取締役により構成されており、内部・外部監査、リスク管理、コンプライアンス、与信監査等内部統制システム構築に関する事項の適切性及び実効性の検証を行っております。

なお、内部統制に関する監督機能を引継ぎ、さらにリスクガバナンスやリスク管理の監督を強化するために、これらの重要事項を専門的に審議する委員会として、2025年7月1日付で監査コンプライアンス委員会をリスクガバナンス委員会に改組する予定となっております。

本有価証券報告書提出日現在における各機関の構成員は以下のとおりです。

機関	構成員
	監査役3名(社外監査役2名)
監査役会	議長橋口悟志(常勤監査役)
<u> </u>	井上 寅喜 *
	前田 純一 *
	取締役9名(社外取締役5名)
	議 長 山越 康司 (取締役会長)
	橘・フクシマ・咲江 *
	髙橋 秀行 *
取締役会	齋藤 英明 *
以	多田野 宏一 *
	川島 博政 *
	大見 秀人
	小原 正好
	加藤 尚
	取締役3名(社外取締役2名)
   指名報酬委員会	委員長 橘・フクシマ・咲江 (取締役)*
11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	齋藤 英明 *
	大見 秀人
	取締役2名(社外取締役2名)
監査コンプライアンス	委員長 髙橋 秀行 (取締役)*
委員会	多田野 宏一 *
L	

<sup>\*</sup> 社外取締役又は社外監査役

2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を提案しており、 当該議案が承認可決された場合、各機関の構成員は以下のとおりとなります。なお、2025年7月1日付で監査コン プライアンス委員会はリスクガバナンス委員会に改組を予定しており、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締 役会の決議事項には、リスクガバナンス委員会の構成員の指名についても含まれております。

機関	構成員				
	監査役3名(社外監査役2名)				
      監査役会	議 長 橋口 悟志 (常勤監査役)				
<u> </u>	井上 寅喜 *				
	前田 純一 *				
	取締役9名(社外取締役5名)				
	議 長 山越 康司 (取締役会長)				
	橘・フクシマ・咲江 *				
	髙橋 秀行 *				
取締役会	齋藤 英明 *				
	多田野 宏一 *				
	川島 博政 *				
	大見 秀人				
	小原 正好				
	加藤 尚				
	取締役3名(社外取締役2名)				
   指名報酬委員会	委員長 橘・フクシマ・咲江 (取締役)*				
	多田野 宏一 *				
	大見 秀人				
	取締役3名(社外取締役2名)				
リスクガバナンス委員会	委員長 髙橋 秀行 (取締役)*				
(2025年7月1日改組予定)	齋藤 英明 *				
	小原 正好				

<sup>\*</sup> 社外取締役又は社外監査役

当事業年度において当行は取締役会を計17回 (開催日数11日、概ね1か月に1回程度)開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	取締役会への出席状況
山越 康司	17回/17回(100%)
橘・フクシマ・咲江	17回/17回(100%)
髙橋 秀行	17回/17回(100%)
齋藤 英明	17回/17回(100%)
多田野 宏一	11回/11回* (100%)
川島・博政	8回/8回*(100%)
大見 秀人	17回/17回(100%)
小原 正好	17回/17回(100%)
加藤 尚	11回/11回* (100%)

<sup>\*</sup>取締役就任以降当該事業年度に開催された取締役会

当事業年度の取締役会における具体的な審議内容は以下のとおりです。

- ・株式会社大和証券グループ本社との資本業務提携、同社からの派遣取締役候補者の指名
- ・リスクガバナンスの高度化(リスクアペタイト・フレームワークの本格導入、リスクテイク方針等)
- ・次期中期経営計画の策定
- ・2025年度業務運営計画の策定
- ・子会社GMOあおぞらネット銀行の業務運営
- ・統合リスク報告、コンプライアンスプログラム、内部監査基本方針
- ・各四半期決算、通期業績予想
- ・取締役会の実効性向上、取締役のスキルマトリックスの定義等

当事業年度において当行は指名報酬委員会を計5回(開催日数5日、概ね2か月に1回程度)開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	指名報酬委員会への出席状況
橘・フクシマ・咲江	5回/5回(100%)
齋藤 英明	5回/5回(100%)
大見 秀人	5回/5回(100%)

当事業年度の指名報酬委員会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・持続的な成長に向けた報酬制度並びに報酬額
- ・取締役のスキルマトリックスの定義
- ・CEO後継者計画、育成計画 等

当事業年度において当行は監査コンプライアンス委員会を計7回(開催日数7日、概ね2か月に1回程度)開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	監査コンプライアンス委員会への出席状況
髙橋 秀行	7回/7回(100%)
多田野 宏一	5回/5回*(100%)

<sup>\*</sup>取締役就任以降当該事業年度に開催された監査コンプライアンス委員会

当事業年度の監査コンプライアンス委員会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・リスクガバナンスの高度化(リスクアペタイト・フレームワークの本格導入、リスクテイク方針等)
- ・監査コンプライアンス委員会の改組の検討
- ・内部監査の状況
- ・統合リスク管理に関する事項
- ・コンプライアンスプログラムの進捗状況
- ・資産査定の状況 等

#### 業務執行

マネジメントコミッティー以下の業務執行については、取締役会にて決定した内部統制システムの構築に関する基本方針、法令遵守の基本方針及びリスク管理に係る基本方針等に基づき、各種行規の整備や重要な改正、次項以降に記載のリスク管理体制の整備、監査部署による内部監査等を通して、当行グループにおける業務の適正かつ効率的な運営に努めております。

マネジメントコミッティーは、原則毎週開催され、取締役会の定めた方針に基づき日々の業務執行における重要 事項等の決定を行っております。マネジメントコミッティーの下部組織として、専門的な業務知識、経験、判断力 を有する委員で構成するALM委員会、統合リスクコミッティー、クレジットコミッティー、投資委員会、CAPEX委員 会、顧客保護委員会及びサステナビリティ委員会を設け、それぞれに権限委譲しております。

#### リスク管理体制の整備の状況

#### <リスク管理>

取締役会は、事業戦略・財務計画を実現するために進んで取ろうとするリスクの種類と水準(リスクアペタイト)を経営管理上の重要事項と位置付け、リスクアペタイト及びリスクアペタイト・ステートメントと整合した中期経営計画や各年度の業務運営計画を決定しております。なお、監査コンプライアンス委員会は、取締役会に対してリスク戦略やリスクアペタイト・フレームワークに関する提言を行っております。また、当行及び当行子会社が認識するリスクに対する基本的な方針及び管理方法をマスターポリシー「統合的リスク管理」に定め、業務において発生するリスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びオペレーショナルリスク(サイバーセキュリティに対応するシステムリスクや危機・災害リスクを含む)に分類し、リスクカテゴリー毎に基本方針等を定めた規程等を整備しております。

各リスク所管部署は、リスク管理の状況を定期的にマネジメントコミッティー、監査コンプライアンス委員会及び取締役会等に報告しております。

## < コンプライアンス体制 >

当行では、取締役会において、法令等のほか社会規範等を遵守して業務を遂行するための必要な行内体制や 遵守すべき基本的事項をマスターポリシー「コンプライアンスリスク」「法務リスク」「倫理・行動基準」と して定めております。また、コンプライアンス統括部及び法務部を法務・コンプライアンスに関する統括部署 として位置付け、法令等の行規への反映、e-ラーニングや集合研修等の研修・教育活動、法令等遵守状況のモニタリング、インサイダー取引防止にかかる重要情報の一元管理、マネー・ローンダリングやテロ資金供与・ 拡散金融等の金融犯罪対策及びその他外為法上の経済制裁措置への対応、反社会的勢力との関係遮断の統括管理、お客さまとの利益相反のおそれのある取引の統括管理、訴訟・紛争の一元管理等を行っております。

すべての部室店に「コンプライアンスリーダー」を設置し、行員からのコンプライアンスに関する報告・相談に対応するとともに部室店研修等の啓蒙活動を実施しております。また、役職員(退職後1年以内を含む)

が法令違反や不正行為等に関する通報を社内及び社外(法律事務所)の受付窓口に行うことができる内部通報制度(あおぞらホットライン制度)を整備しております。

当行及び当行子会社における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、当行及び当行子会社における業務の適正かつ効率的な運営を確保するため、当行及び当行子会社の経営管理態勢、コンプライアンス態勢及びリスク管理態勢に関する基本方針をマスターポリシー「グループ会社管理」に定めております。

当行は、当行子会社各社の独立性及び主体性を尊重しつつ、当行及び当行子会社一体での統合的な内部統制システムの構築に取り組み、業務の適正を確保しております。また、法令等に抵触しない範囲で、「倫理・行動基準」をはじめとするマスターポリシー及びプロシージャー等を当行子会社各社に周知徹底しております。

当行は、お客さまの利益を不当に害することのないよう利益相反管理体制を構築するほか、子会社等との取引に当たり、取引条件等がアームズ・レングス・ルールに抵触しないことを確保する体制を整備しております。また、当行及び当行子会社の連結ベースでの財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、プロシージャー「財務報告に係る内部統制」を策定し、財務報告に係る内部統制が適切に運用される体制を整備しております。当行の内部監査部門は、マスターポリシー「内部監査」にて、当行グループの全取引及び全部門が監査対象となる旨を定めており、当行グループの目標達成に役立つことを目的に、当行及び当行子会社各社の内部管理態勢について監査を実施しております。

#### 責任限定契約等

責任限定契約の内容の概要

(2025年6月20日現在)

	(2020年 07)20日兆日)
氏名	責任限定契約の内容の概要
橘・フクシマ・咲江	
髙橋 秀行	
齋藤 英明	
多田野 宏一	会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項に
川島 博政	定める金額の合計額を限度とする。
橋口 悟志	
井上 寅喜	
前田 純一	

#### 補償契約

該当事項はありません。

#### 役員等賠償責任保険契約

当行は、当行及び当行子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が塡補されることとなります。当該保険契約の保険料は全額当行及び当行子会社が負担していますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は塡補されない等の免責事由を設けています。

#### 取締役の定数及び選任の決議要件

当行の取締役は12名以内を置く旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

#### 取締役及び監査役の責任免除について

当行は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を 怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責 任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。また、会社 法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に、任務を怠っ たことによる損害賠償責任を限定する契約を、法の限度において締結することができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

(イ)2025年6月20日(有価証券報告書提出日)現在の当行の役員の状況は、次のとおりであります。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	山越 康司	1962年 7 月22日生	2009年12月 2012年7月 2012年11月 2016年7月 2017年1月 2018年7月 2019年7月 2020年6月 2020年7月 2021年6月	当行入行 スペシャルファイナンス部長 スペシャルファイナンス部長 スペシャルティファイナンス副本部 長兼再生金融ペシャルティファイナン ス副本部 投員の表別では、アイナン ス副本部 ののでは、アイナン スののでは、アイナン スののでは、アイナン スを表別では、アイナン スを表別では、アイナン スを表別では、アイナン スを表別では、アイナン スを表別では、アイナン スを表別では、アイナン スを表別では、アイナン スを表別では、アイナン ののでは、アイナン ののでは、	* 1	普通株式6,217
代表取締役社長 チーフ・ エグゼクティブ・ オフィサー ( CEO )	大見 秀人	1965年7月19日生	1989年 4 月 2007年 8 月 2007年 8 月 2011年10月 2011年11月 2016年 7 月 2019年 7 月 2020年 6 月 2021年 4 月 2021年 7 月 2021年 7 月	当行入行 レパレッジファイナンス部長 事業ファイナンス部長 事業ファイナンス部長 広島支店長 経営企画部長 執行役員特命事項担当 常務執行役員経営企画担当兼コーポ レートセクレタリー室担当兼特命事 項担当 常務執行役員経営企画担当兼信託ビジネス本部長兼コーポレートセクレ タリー室担当兼特命事項担当	*1	普通株式 17,221

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				金融法人第一部長		( ,
代表取締役副社長			2012年7月			
			2013年8月	チーフ・リスク・オフィサー(CRO)		
			2014年7日	副担当兼市場リスク管理部長 執行役員マーケット本部長		
	   小原 正好	1963年8月28日生		常務執行役員マーケット本部長	* 1	普通株式
	3 %3. 22%			常務執行役員CRO兼チーフ・クレ		5,708
				ジット・リスク・オフィサー(CCRO)		
			2019年7月	専務執行役員CRO兼CCRO		
				専務執行役員CRO		
				取締役専務執行役員CRO		
			1989年4月	代表取締役副社長執行役員(現職)		
				当11八11 資金証券部長		
				マーケット副本部長兼資金証券部長	Ē	
				マーケット副本部長		
			2016年7月	執行役員関西支店長兼関西金融法人 部長		
			2018年7月	執行役員マーケット本部長		
				常務執行役員マーケット本部長		│ │ 普通株式
取締役専務執行役員	加藤 尚 1965年 1 月:	1965年 1 月20日生	2021年7月	専務執行役員金融法人・地域法人営 業本部長	* 1	9,769
			2023年7月	専務執行役員経営企画担当兼コーポ		
				レートセクレタリー室担当		
			2024年6月	取締役専務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当		
			2024年7日	取締役専務執行役員チーフ・ファイ		
			2027-773	ナンシャル・オフィサー(CFO)		
				(現職)		
			1974年 9 月	ハーバード大学東アジア言語文化学		
				科講師		
			1980年6月	ブラックストン・インターナショナ		
			1007年 0 日	ル株式会社入社 ベイン・アンド・カンパニー株式会		
			1907年9月	社入社		
			1991年8月	日本コーン・フェリー・インターナ		
				ショナル株式会社(現コーン・フェ		
				リー・ジャパン株式会社) 入社		
			1995年 5 月	コーン・フェリー・インターナショ		
				ナル米国本社取締役		** / * 1 # - 1 *
取締役	橘・フクシマ・咲江	1949年 9 月10日生	2000年9月	日本コーン・フェリー・インターナ	* 1	普通株式
			2001年7日	ショナル株式会社取締役社長 同社代表取締役社長		1,827
			' ' '	同社代表取締役会長		
				G & S グローバル・アドバイザーズ		
			' '	株式会社代表取締役社長(現職)		
			2011年4月	公益社団法人経済同友会副代表幹事 (2015年4月迄)		
			2016年6月	ウシオ電機株式会社社外取締役		
			2019年6月	コニカミノルタ株式会社社外取締役		
			2020年6月	九州電力株式会社社外取締役(現		
				職)		
			2022年6月	当行取締役(現職)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1980年4月	株式会社日本興業銀行(現株式会社		/
			0007/7 4 🗆	みずほ銀行)入行		
			2007年4月	株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほ銀行)執行役員		
				企画グループシニアコーポレートオ		
				フィサー		
				同行常務執行役員(金融法人担当)		
			2010年4月	同行常務執行役員(財務主計グルー		
			2012年4日	ブ担当・CFO) 株式会社みずほフィナンシャルグ		
			2012   173	ループ常務執行役員グループCFO		
			2013年4月	同社取締役副社長グループCFO		
				同社取締役		
   取締役	   髙橋 秀行	1957年4月20日生		同社取締役会副議長、監査委員会委 員長、リスク委員会委員長	* 1	普通株式
7AMP1X	150,1161 721.7	1007 + 47320日王		みずほ総合研究所株式会社(現みず		182
				ほリサーチ&テクノロジーズ株式会		
				社)代表取締役社長		
			2019年6月	共立株式会社取締役会長 株式会社サンシャインシティ社外取		
				締役(現職)		
			2020年6月	阪和興業株式会社社外監査役 (現		
				職)		
				株式会社WOWOW社外取締役・監 査等委員		
			2022年1月	トパーズ・アドバイザリー株式会社		
				代表取締役社長		
				トパーズ・キャピタル株式会社顧問		
				当行取締役(現職) 農林中央金庫入庫		
				大蔵省(現財務省)銀行局調査課調		
				查主任		
			1998年4月	株式会社ボストンコンサルティング  グループ入社		
			2006年7月	- ノル・ノハ☆ 同社パートナー&マネージングディ		
				レクター		
			2010年4月	シスコシステムズ合同会社常務執行		
			2011年4月	役員 同社専務執行役員		
				ネクスティア生命保険株式会社(現		
				アクサ生命保険株式会社)代表取締		普通株式
取締役	齋藤 英明	1963年5月6日生	I	役社長兼CEO イイン・アンド・カンパニーパート	* 1	672
			2013年 / 月	ナー		
			2021年8月	ジャパンシステム株式会社取締役代		
			2020年4日	表執行役社長(現職)		
			2022年 1 月	株式会社ネットカムシステムズ代表 取締役(現職)		
			2023年5月	株式会社Blueship代表取締役		
			1	当行取締役(現職)		
			2024年3月	株式会社Blueship取締役代表執行役		
			2025年4月	(現職) 株式会社かんぽ生命保険経営アドバ		
		<u> </u>		イザリー会議委員(現職)		
				丸紅株式会社入社		
			1988年6月	株式会社多田野鉄工所(現:株式会 社タダノ)入社		
			1991年6月	・ 株式会社タダノ社長室長		
			1	ファウンGmbH (現:タダノ・ファウ		
			400-7	ンGmbH)取締役社長		普通株式
】   取締役	多田野 宏一	1954年7月3日生		株式会社タダノ取締役 同社取締役執行役員常務	* 1	430
				同社取締役執行役員専務		
				同社代表取締役執行役員専務		
				同社代表取締役社長		
			1	同社代表取締役会長(現職) 当行取締役(現職)		
			2024年6月	<b>ヨ仃</b> 収締伐(垷職)		

ᄱ	пh	4500		m/z FFF	/┰₩⊓	所有株式数
	氏名	生年月日		略歴	任期	(株)
取締役	川島(博政	1968年7月18日生	2012年10月 2016年4月 2020年4月	大和証券株式会社(現 株式会社大和証券グループ本社)入社株式会社大和証券グループ本社秘書室長大和証券株式会社秘書室長株式会社大和証券グループ本社内部監査部長大和証券株式会社医査役(非常勤)大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社監査役(非常勤)株式会社大和証券グループ本社取締役株式会社大和証券グループ本社取締役株式会社大和証券グループ本社執行役員(現職)大和証券株式会社常務執行役員(現職)大和証券株式会社常務執行役員(現	* 1	普通株式
				八州証分休式云杜韦扬執11位貝(現 職)		
			2024年7月	当行取締役(現職)		
常勤監査役	橋口 悟志	1961年 6 月 9 日生	1984年 4 月 2002年11月 2004年 4 月 2006年 4 月 2008年 4 月 2009年 4 月 2010年 8 月 2011年10月 2013年10月	当行入行 金融商品開発部担当部長 総合資金部担当部長 証券投資部長 ファンド投資部担当部長 総合資金部長 金融法人第一部長 名古屋支店長	* 2	普通株式 2,369
監査役	井上 寅喜	1956年9月6日生	1987年 6 月 1995年10月 1997年10月 1997年10月 1999年 7 月 2008年 7 月 2010年 6 月 2011年 6 月 2011年 9 月 2012年 4 月 2016年 3 月 2016年 6 月 2017年 4 月 2018年10月 2020年11月	公認会計士登録 アーサーアングーセン・ニューヨーク事務所駐在 アンチートナー 同 明	*3	普通株式 877

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
監査役	前田(純一	1956年1月9日生	1978年4月 日本銀行入行 2000年9月 同行松江支店長 2006年8月 同行総務人事局長 2009年3月 同行名古屋支店長 2011年6月 北國銀行専務取締役 2012年1月 同行専務取締役監査部長 2012年4月 同行専務取締役経営管理部長兼法務 室長 2013年6月 同行代表取締役専務 2021年6月 日本カストディ銀行社外取締役 2023年6月 当行社外監査役(現職)	* 4	普通株式 1,827	
	計					

- (注) 1. 取締役 橘・フクシマ・咲江氏、髙橋秀行氏、齋藤英明氏、多田野宏一氏及び川島博政氏は、会社法第2 条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2.監査役 井上寅喜氏並びに前田純一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 3.2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間(\*1)
  - 4.2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(\*2)
  - 5.2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(\*3)
  - 6.2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(\*4)
  - 7. 所有株式数には、2025年6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。
  - 8.橘・フクシマ・咲江氏の戸籍上の氏名は、橘咲江であります。
  - 9. 髙橋秀行氏の阪和興業株式会社における役職は、2025年6月26日開催の同社定時株主総会の承認を条件として、社外監査役から社外取締役 監査等委員に変更の予定であります。

(ロ)2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当行の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。 なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職名等)も含めて記載しております。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1986年4月			, ,
	2007年4月 スペシャルファイナンス部長   2009年12月 スペシャルティファイナンス語		2007年4月	スペシャルファイナンス部長		
		スペシャルティファイナンス副本部				
				長兼再生金融部長		
		2012年7月 執行役員スペシャルティファイナン	<i>'</i>			
				ス副本部長		
			2012年11月	執行役員スペシャルティファイナン		
			<u>-</u>	ス本部長		
			2016年7月	常務執行役員スペシャルティファイ		
			0047/7 1 0	ナンス本部長		
			2017年 1 月	常務執行役員スペシャルティファイ		
即始机人目		4000年7月20日生		ナンス本部長兼海外不動産ストラク	* 1	普通株式
取締役会長	山越 康司	1962年 7 月22日生		チャードデット部長	^ 1	6,217
			2010年7月	常務執行役員ビジネスバンキング本 部長兼事業法人営業本部長		
			2010年7日	。  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
			2019年7月	部長兼事業法人営業本部長		
			2020年6月	取締役専務執行役員ビジネスバンキ		
			2020   073	ング本部長兼事業法人営業本部長		
			2020年7月	取締役専務執行役員事業法人営業本		
				部長		
			2021年6月	代表取締役副社長執行役員事業法人		
				営業本部長		
			2021年7月	代表取締役副社長執行役員		
			2024年4月	取締役会長執行役員(現職)		
			1989年4月	当行入行		
			2007年8月	レバレッジファイナンス部長		
			2009年12月	事業ファイナンス部長		
				広島支店長		
				経営企画部長		
				執行役員特命事項担当		
			2019年7月	常務執行役員経営企画担当兼コーポート		
				レートセクレタリー室担当兼特命事		
			00007-6-12	項担当		
			2020年6月	常務執行役員経営企画担当兼信託ビジネス本部長兼コーポレートセクレ		
   代表取締役社長				タリー室担当兼特命事項担当		
チーフ・			2021年4月			普通株式
」 エグゼクティブ・	大見 秀人	1965年7月19日生	2021447	ビジネス本部長兼経営企画担当兼	* 1	17,221
				コーポレートセクレタリー室担当		17,221
オフィサー(CEO)			2021年6月	代表取締役副社長執行役員投資銀行		
			-02:   0,3	本部長兼信託ビジネス本部長兼経営		
				企画担当兼コーポレートセクレタ		
				リー室担当		
			2021年7月	代表取締役副社長執行役員投資銀行		
				本部長兼信託ビジネス本部長		
			2022年4月	代表取締役副社長執行役員法人営業		
				推進本部長		
		2024年4月 代表取締役社長執行役員チージ	代表取締役社長執行役員チーフ・エ	エ		
				グゼクティブ・オフィサー(CEO)		
				(現職)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1988年4月 2011年10月	当行入行 金融法人第一部長		普通株式 5,708
			2012年7月	人事部長		
			2013年8月	チーフ・リスク・オフィサー(CRO)		
	小原 正好	1963年 8 月28日生		副担当兼市場リスク管理部長		
			2014年7月	執行役員マーケット本部長	* 1	
代表取締役副社長			2017年7月	常務執行役員マーケット本部長		
			2018年7月	常務執行役員CRO兼チーフ・クレ		
				ジット・リスク・オフィサー(CCRO)		
				専務執行役員CRO兼CCRO		
			1	専務執行役員CRO		
				取締役専務執行役員CRO		
				代表取締役副社長執行役員(現職)		
			1989年4月			
				資金証券部長		
				マーケット副本部長兼資金証券部長		普通株式 9,769
				マーケット副本部長		
			2016年 / 月	執行役員関西支店長兼関西金融法人		
			2010年7日	部長 執行役員マーケット本部長		
				常務執行役員マーケット本部長		
取締役専務執行役員	   加藤 尚	1965年 1 月20日生	1	事務執行役員金融法人・地域法人営	* 1	
<b>双脚设守纺</b> 税1112复	<i>川</i> 麻 回 II			業本部長	'	
			2023年7月	専務執行役員経営企画担当兼コーポ		
			<del>_</del>	レートセクレタリー室担当		
			2024年6月	取締役専務執行役員経営企画担当兼		
			0004年7月	コーポレートセクレタリー室担当		
			2024年 / 月	取締役専務執行役員チーフ・ファイ		
				ナンシャル・オフィサー(CFO)		
			4074年 0 日	(現職) ハーバード大学東アジア言語文化学		
				科講師		
			1980年 6 月	ブラックストン・インターナショナ		
				ル株式会社入社		
			1987年 9 月	ベイン・アンド・カンパニー株式会		
			l	社入社		
			1991年8月	日本コーン・フェリー・インターナ		₩×₩+
				ショナル株式会社(現コーン・フェ		
			4005年5日	リー・ジャパン株式会社)入社		
			1995年 5月	コーン・フェリー・インターナショ		
			0000/7 0 1	ナル米国本社取締役		
取締役	橘・フクシマ・咲江	1949年 9 月10日生	2000年9月	日本コーン・フェリー・インターナ	* 1	普通株式
			2001年7日	ショナル株式会社取締役社長 同社代表取締役社長		1,827
				同社代表取締役会長		
				回社ICを収締位去技 G&Sグローバル・アドバイザーズ		
			2010+ / /3	株式会社代表取締役社長(現職)		
				(2015年4月迄)		
			2016年6月	ウシオ電機株式会社社外取締役		
		2019年 6 月 コニカミノルタ株式会社 2020年 6 月 九州電力株式会社社外取				
				職)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1980年4月	株式会社日本興業銀行(現株式会社		Cert
			2007年 4 日	みずほ銀行)入行		
			2007年4月	株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほ銀行)執行役員		
				企画グループシニアコーポレートオ		
				フィサー		
				同行常務執行役員(金融法人担当)		
			2010年4月	同行常務執行役員(財務主計グルー プ担当・CFO)		
			2012年4月	→ 2担当・650 ) 株式会社みずほフィナンシャルグ		
				ループ常務執行役員グループCFO		
				同社取締役副社長グループCF0		
				同社取締役		
取締役	髙橋 秀行	1957年4月20日生		同社取締役会副議長、監査委員会委員長、リスク委員会委員長	* 1	普通株式
בן קאואר	1-011-0 2513	1007   1732011		みずほ総合研究所株式会社(現みず	·	182
				ほリサーチ&テクノロジーズ株式会		
				社)代表取締役社長		
			2019年6月	共立株式会社取締役会長 株式会社サンシャインシティ社外取		
				株式云社リンシャインシティ社が収 締役(現職)		
			2020年6月	阪和興業株式会社社外監査役(現		
				職)		
				株式会社WOWOW社外取締役・監査等委員		
			2022年1月	日寸安兵 トパーズ・アドバイザリー株式会社		
				代表取締役社長		
				トパーズ・キャピタル株式会社顧問		
				当行取締役(現職) 農林中央金庫入庫		
				大蔵省(現財務省)銀行局調査課調		
				查主任		
			1998年4月	株式会社ボストンコンサルティング		
			2006年7月	グループ入社 同社パートナー&マネージングディ		
				レクター		
			2010年4月	シスコシステムズ合同会社常務執行		
			2011年4日	役員 同社専務執行役員		
				ネクスティア生命保険株式会社(現		
		<u> </u>		アクサ生命保険株式会社)代表取締		普通株式
取締役	齋藤 英明	1963年5月6日生		役社長兼CEO ベイン・アンド・カンパニーパート	* 1	672
			2019年 / 月	ペイン・アンド・カンハ <sub>ー</sub> ーハート ナー		
		2	2021年8月	・ ジャパンシステム株式会社取締役代		
				表執行役社長(現職)		
			2022年1月	株式会社ネットカムシステムズ代表 取締役(現職)		
			2023年5月	<sup>収納</sup> 役( <sup>現職</sup> ) 株式会社Blueship代表取締役		
				当行取締役(現職)		
			2024年3月	株式会社Blueship取締役代表執行役		
			2025年4日	(現職) 株式会社かんぽ生命保険経営アドバ		
				イザリー会議委員(現職)		
			1977年4月	丸紅株式会社入社		
			1988年6月	株式会社多田野鉄工所(現:株式会		
			1991年6日	社タダノ)入社 株式会社タダノ社長室長		
			1	ファウンGmbH (現:タダノ・ファウ		
		<u> </u>		ンGmbH) 取締役社長		普通株式
取締役	多田野 宏一	1954年7月3日生		株式会社タダノ取締役	* 1	430
				同社取締役執行役員常務 同社取締役執行役員専務		
				同社代表取締役執行役員専務		
				同社代表取締役社長		
			1	同社代表取締役会長(現職)		
			2024年6月	当行取締役(現職)		

<b>√</b> Π Π±ήν &¬	пA	4500		m女 序子	/T #F	所有株式数
役職名 	氏名	生年月日		略歴	任期	(株)
取締役	川島 博政	1968年7月18日生	2012年10月 2016年4月 2020年4月	大和証券株式会社(現 株式会社大和証券グループ本社)入社株式会社大和証券グループ本社秘書室長大和証券株式会社秘書室長株式会社大和証券グループ本社内部監査部長大和証券株式会社内部監査部長大和証券株式会社監査役(非常勤)大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社監査役(非常勤)株式会社大和証券グループ本社取締役	*1	普通株式
				株式会社大和証券グループ本社執行 役員(現職) 大和証券株式会社常務執行役員(現職) 当行取締役(現職)		
			1984年4月			
			2002年11月	金融商品開発部担当部長		
			2004年4月	総合資金部担当部長		
			1	証券投資部長		
   常勤監査役	橋口 悟志 1961年6月	1961年6月9日生		ファンド投資部担当部長	* 2	普通株式
市抓益且仅		3,7,7,7,1,2	2009年4月	総合資金部長	-	2,369
				金融法人第一部長		
				名古屋支店長		
			2013年10月			
		-		当行常勤監査役(現職)		
				公認会計士登録 アーサーアンダーセン・ニューヨー		
			1307年6月	アーリーアフターセフ・ニューヨー ク事務所駐在		
			1995年10月	アンダーセン ナショナル・パート ナー		
				同 ワールドワイド・パートナー		
			1999年7月	朝日監査法人(現有限責任あずさ監 査法人)代表社員		
			2008年7月	井上寅喜公認会計士事務所所長(現職)		
			2010年6月	株式会社アカウンティング・アドバ イザリー代表取締役社長(現職)		
			2011年6月	パイオニア株式会社社外監査役		
監査役	井上 宇青	1956年9月6日生	2011年9月	GLP投資法人監督役員(現職)	* 3	普通株式
监旦仅	井上 寅喜   	1900年9月6日生	2012年4月	中央大学専門職大学院国際会計研究 科客員教授	^ 3	877
			2013年4月	明治大学専門職大学院グローバル・ ビジネス研究科兼任講師		
			2016年3月	花王株式会社 社外監査役		
			2016年6月	当行社外監査役(現職)		
			2017年4月	中央大学専門職大学院国際会計研究		
			2018年10日	科兼任講師 株式会社Kyulux 常任監査役(現		
				職)		
			2020年11月	株式会社エトヴォス 社外監査役 (現職)		
			2024年 6 月	北越コーポレーション株式会社 社		
				外監査役 ( 現職 )		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	前田 純一	1956年1月9日生	1978年4月 2000年9月 2006年8月 2009年3月 2011年6月 2012年1月 2012年4月 2013年6月 2021年6月 2023年6月	北國銀行専務取締役 同行専務取締役監査部長 同行専務取締役経営管理部長兼法務 室長 同行代表取締役専務 日本カストディ銀行社外取締役	* 4	普通株式 1,827
計						普通株式 47,099

- (注) 1. 取締役 橘・フクシマ・咲江氏、髙橋秀行氏、齋藤英明氏、多田野宏一氏及び川島博政氏は、会社法第2 条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2.監査役 井上寅喜氏並びに前田純一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 3.2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間(\*1)
  - 4.2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(\*2)
  - 5.2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(\*3)
  - 6.2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(\*4)
  - 7. 所有株式数には、2025年6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。
  - 8.橘・フクシマ・咲江氏の戸籍上の氏名は、橘咲江であります。
  - 9. 髙橋秀行氏の阪和興業株式会社における役職は、2025年6月26日開催の同社定時株主総会の承認を条件として、社外監査役から社外取締役 監査等委員に変更の予定であります。

#### 社外役員の状況

2025年6月20日(有価証券報告書提出日)現在において、当行の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。

2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当行の社外取締役は5名、社外監査役は2名となる予定です。

社外取締役及び社外監査役につきましては、主要株主である大和証券グループ本社の役職員である社外取締役 川島博政氏を除き、当行との人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係について記載すべき特別なも のはありません。

川島博政氏が執行役員を務める大和証券グループ本社と、当行の間には通常の有価証券取引等があり、大和証券と当行の間には通常のその他金融取引等があります。また、社外監査役 井上寅喜氏が監督役員を務めるGLP投資法人と、当行との間には通常の資金取引等があります。

当行は、金融に関する専門知識と経験やグローバルな観点からの経営に関する能力・識見に基づく助言や忠告を得るために社外取締役を、また、金融機関や監査法人での豊富な経験・識見に基づく監査意見を得るために社外監査役を、独立性にも配慮の上、それぞれ選任しております。2025年6月20日現在就任している社外取締役及び社外監査役のうち、川島博政氏以外の6名は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当行が定める「社外取締役および社外監査役の独立性基準」を充足しており、取締役会にて承認された独立役員を、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

川島博政氏は、主要株主である大和証券グループ本社の役職員であるため独立役員としての届け出を致しておりませんが、大和証券グループ本社の役職員である同氏が社外取締役として経営に参画することで、当行経営に対する適切な助言を通して、大和証券グループ本社と当行の連携を更に深め、当行との提携の目的の達成をより強固にすることが期待されます。

各々の社外取締役の選任理由及び期待される役割は、以下のとおりであります。

氏名	1る役割は、以下のとおりであります。 社外取締役の選任理由及び期待される役割
橘・フクシマ・咲江	橘・フクシマ・咲江氏は、米国上場企業コーン・フェリー・インター
悔・フグシマ・吠江	横・ファンマ・味べには、木国工場に乗っ一フ・フェリー・イファー   ナショナルの米国本社の取締役及び日本支社の社長及び会長を務めら
	れるとともに、多くの国内上場企業の社外取締役を歴任され、企業経
	営者としての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にグローバル
	は人財のマネジメント及びコーポレート・ガバナンスに関する知見を
	有しており、2022年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監
	督いただいています。
	当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長
	期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行
	の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるた
	め、社外取締役として選任しています。
	髙橋秀行氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長グルー
	プCFO、同社取締役会副議長及びみずほ総合研究所株式会社代表取締役
	社長を務められ、銀行業のほか、事業会社における経営者として豊富
	な経験・実績と優れた見識に加え、特に金融機関の財務会計並びに
	コーポレート・ガバナンスに関する知見を有しており、2023年6月か
	ら社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいています。
	当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長
	期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行
	の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるた
	め、社外取締役として選任しています。
齋藤 英明	齋藤英明氏は、アクサダイレクト生命保険株式会社代表取締役社長、
	ジャパンシステム株式会社取締役代表執行役社長並びに複数のコンサー
	ルティング会社のパートナーを務められ、事業会社の経営者及び戦略
	コンサルタントとしての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特に
	IT/デジタルに関する知見を有しており、2023年6月から社外取締役と
	して、当行経営を適切に監督いただいています。
	当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長     期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行
	の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるた
	一め、社外取締役として選任しています。
多田野 宏一	多田野宏一氏は、株式会社タダノ代表取締役社長、同社代表取締役会
	長を務められ、長年に渡り事業会社のトップ経営者としてリーダー
	シップを発揮し、経営全般に関する豊富な経験・実績と優れた見識に
	加え、グローバルビジネスに関する知見を有しております。
	当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長
	期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行
	の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるた
	め、社外取締役として選任しています。
川島 博政	川島博政氏は、株式会社大和証券グループ本社において人事部門、投
	資銀行部門の業務に携わった後、同社の秘書室長、内部監査部長を歴
	任、現在は執行役員を務められており、人事部門・内部監査部門をは
	じめ豊富な経験・知識を有しております。当行は、2024年5月13日に
	株式会社大和証券グループ本社と資本業務提携契約を締結しており、
	同社が指名する同氏が社外取締役として経営に参画することで、当行
	経営に対する適切な助言を通して、両社の連携を更に深め当該提携の
	目的の達成をより強固にすることが期待されるため、社外取締役とし
	て選任しています。

有価証券報告書

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会の構成として、複数の社外取締役を含めることにより、より強固な業務執行監督体制の構築に資するほか、取締役会以外の各委員会についても、その特性に応じ、独立性の観点から、社外取締役を中心に委員に選任し構成することにより、様々な牽制機能の確保に努めております。指名報酬委員会は、社外取締役が過半数を占め、かつ、社外取締役を委員長としており、人事や報酬査定の客観性確保に努めております。監査コンプライアンス委員会は、社外取締役で構成され(常勤監査役及び社外監査役はオブザーバーとして陪席)、内部監査、会計監査及び監査との連携に努めております。社外監査役は、監査役会における活動のほか、上記委員会等における活動を通じて、内部監査、会計監査及び内部統制との連携強化に努めております。

#### (参考)

取締役・監査役候補の指名と、CEOを含む経営陣幹部の選解任を行うに当たっての基本方針

#### 取締役候補者の指名に関する基本方針

- 1. 経営に関する優れた識見・知見を有していること
- 2. 経営判断能力を有し、先見性、洞察力に優れていること
- 3. 当行の取締役としての使命感があること
- 4. 株主をはじめとしたステークホルダーの信任を得られること
- 5. 社外取締役においては、マネジメントに対する監督並びに適切なアドバイスができること

なお、取締役会は、当行グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、金融、財務会計、リスク管理及び 法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、ダイバーシティとコンビネーションを考慮した構成としており ます。

#### 監査役候補者の指名に関する基本方針

- 1. 経営に関する優れた識見・知見を有していること
- 2. 金融に関する主要な法令・諸規則及び財務・会計に関する知見を有していること
- 3. 独立性の観点から公正不偏の態度を保持できること
- 4. ステークホルダーの信任を得られること
- 5. 経営の健全性と透明性を確保することを目的として、株主、取締役会、マネジメントとの円滑な対話ができること

#### 取締役・監査役の再任

取締役及び監査役の再任にあたっては、毎年度、上記基本方針、任期中の実績や経営への寄与を勘案いたします。

常勤取締役の役位における在任期間の上限はマネジメントコミッティー内規にて定めます。

社外取締役の通算在任期間は、最長10期10年とします。

社外監査役の通算在任期間は、最長3期12年とします。

## 経営陣幹部 (業務執行役員)の選解任に関する基本方針

- (1) 選任に関する基本方針
- 1. 業務運営を適切に遂行する優れた識見、知見を有していること
- 2. 業務運営における適切な判断力を有し、先見性・洞察力に優れていること
- 3. 部下に対する統率力があり、経営戦略上重要なマネジメントを担うことが期待できること
- (2) 解任に関する基本方針
- 1. 公序良俗に反する行為を行った場合
- 2. 健康上の理由から、職務の継続が困難となった場合
- 3. 職務を懈怠すること等により、著しく企業価値を毀損させた場合

#### CEOの選解任に関する基本方針

(1) 選任に関する基本方針

経営陣幹部の選任に関する基本方針に加え、

- 1. 経営トップとして特にリーダーシップに優れていること
- 2. 経営における豊富な経験と実績を有していること
- 3. 当行企業価値の継続的な向上に最適であること

### (2) 解任に関する基本方針

経営陣幹部の解任に関する基本方針に加え、

1. 経営トップとしてのリーダーシップを充分に発揮していないと認められる場合

2. 株主の負託に応えられずCEOにふさわしくないと判断された場合

#### CEOの後継者計画の策定について

将来の円滑な業務承継に向けて、当行企業価値の継続的な向上に貢献できるCEO人材を確保することを目的として、下記内容を盛り込んだ後継者計画を定めます。

- 1. ロードマップを含む全体方針
- 2. 戦略の方向性と環境変化を踏まえたCEOに求められる要件
- 3. 候補者の選定と育成計画

#### 取締役候補等の指名の手続

取締役候補の指名とCEOを含む経営陣幹部の選解任を行うに当たっての手続

社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会は、取締役候補の指名・CEO並びに経営陣幹部の選解任について審議し、取締役会に意見具申いたします。

取締役会は、指名報酬委員会の意見具申に基づき、取締役候補の指名・CEO並びに経営陣幹部の選任の是非を、その指名・選任の基本方針に基づき判断いたします。

また、取締役会は、CEO並びに経営陣幹部が解任の基本方針に記載ある事項に該当する場合、原則として指名報酬委員会の意見具申に基づき、対象者の解任の是非を判断いたします。

#### 監査役候補の指名を行うに当たっての手続

社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会は、監査役(会)の意見も尊重し、監査役候補の指名について審議 し、取締役会に意見具申いたします。

取締役会は、指名報酬委員会の意見具申に基づき、監査役会の同意を得たうえで、その指名の基本方針に基づき 判断いたします。

社外取締役および社外監査役の独立性基準

社外取締役、社外監査役、又はその候補者が、以下の各要件のいずれにも該当しない場合に、当行に対する独立 性を有するものと判断いたします。

- 1. (1)当行又は子会社の業務執行者(業務執行取締役、執行役員又はその他の使用人)、又は、その就任前10 年間においても当行又は子会社の業務執行者であった者
  - (2)その就任の前10年以内のいずれかの時において当行又はその子会社の取締役、会計参与又は監査役であったことがある者(業務執行者であったことがある者を除く)にあっては、当該取締役、会計参与又は監査役への就任前10年間において当行又はその子会社の業務執行者であった者
- 2. (1)当行又は子会社を主要な取引先(取引先の連結総売上高の2%以上)とする者又はその業務執行者
  - (2) 当行又は子会社の主要な取引先(当行の連結業務粗利益の2%以上)又はその業務執行者
- 3. 当行又は子会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(過去3年平均で10百万円以上)を得ている、コンサルタント、会計専門家又は法律専門家。又は、当行又は子会社から多額の金銭その他の財産(当該財産を得ている団体の連結売上高の2%以上)を得ているコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所等に所属する者
- 4. 上記2から3について、最近において該当していた者(最近においてとは、実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において主要な取引先の業務執行者である者は独立性を有さない)
- 5. 就任の前10年以内のいずれかの時において次の(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
  - (1)当行の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
  - (2)当行の親会社の監査役(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る)
  - (3)当行の兄弟会社の業務執行者
- 6. 当行の主要株主(議決権所有割合10%以上)である者。もしくは主要株主が法人等である場合は、当該法人、その親会社又はその重要な子会社の業務執行者、または、過去5年以内にその業務執行者であった者
- 7. 上記1から6について、近親者(配偶者又は二親等以内の親族、重要でない者を除く)が該当している場合 (重要な者とは、例えば、各会社の役員・部長クラスの者、上記3の場合は、公認会計士、弁護士等の専門的 な資格を有する者)

なお、上記1については現在該当している場合

## 取締役・監査役のスキル・マトリックス

当行は、監査役会設置会社として取締役会ならびに監査役・監査役会を設置し、経営の規律性と相互牽制を確保するコーポレート・ガバナンス体制を採っております。 取締役会は、効率性と客観性・透明性を確保する観点から、業務執行に精通した社内役員と客観的な立場から経営を監督する社外役員から構成されております。 当行は、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことを経営理念とし、ESGやDEI( )等のサステナビリティの観点も踏まえ、社会の課題解決を図ることを通じて、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指しています。その実現のために、取締役および監査役に求められるスキルとして、金融機関経営の根幹となる「企業経営」、「財務会計」、「法務・コンプライアンス/リスク管理」、「金融」、「人的資本」に関する豊富な知見に加え、より高い専門性が必要とされる「グローバル」、「IT/デジタル」を掲げております。

0.7.7	求められるスキル	定義	選定理由
  	企業経営	企業のトップ等組織のマネジメント 経験	当行が持続的な成長と中長期的な企業価値 向上を実現するためには、経営者経験によ り培われた組織運営に関する知見・洞察力 が必要と考えるため
監督機能	財務会計	財務戦略、財務報告(会計・税務) に関する専門的な知識・経験	当行が財務の健全性を確保しつつ適切な資本政策を実施し、持続的な成長を実現する ため
	法務・コンプライア ンス/リスク管理	法令・内部統制・リスク管理におけ る広範かつ専門的な知識・経験	当行が公正かつ健全な業務運営を継続していくため
	金融	伝統的な金融ビジネスに関する知 見・能力に加え、新分野を開拓し新 たな金融の付加価値を創造できる能 力	当行の得意分野であるストラクチャード ファイナンスを中心とした投資銀行ビジネ スなどを通じ、新たな金融の付加価値を創 造し、社会の発展に貢献し続けるため
当行独自の	グローバル	グローバルな視点での事業展開、 市場運用に関する知見・能力	当行が、海外のビジネスモデルを参考に、 新サービスを展開するために、グローバル 視点での価値創造につながる活動が必要と 考えるため
重点分野	人的資本	人材育成、組織開発に関する知見を 持ち、経営戦略と連動した人材戦 略・人的資本投資を遂行する経験・ 能力	当行は、価値創造の源泉は「人財」との認 識の下、経営戦略の一つとして人材戦略を とらえ、人的資本を重視しているため
	IT/デジタル	IT・デジタル分野の理解ならびにビ ジネスを変革する能力、同分野での 業務経験	当行は、IT/デジタル分野を業務と顧客 サービスの基盤であるとともに、課題解決 に貢献する重要な手段と考えているため

<sup>)</sup> Diversity (多様性)、Equity (公平性)、Inclusion (包摂性)を指し、組織や社会の成長に不可欠な要素 と言われる。

有価証券報告書

2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当行の取締役・監査役は以下の体制となる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項には、2025年7月1日付改組予定であるリスク

<u>ガブ</u>	<u> </u>	ス委員会の構成員	の指名	について:	も含まれ	<u> </u>	<u>ਰ</u> ੋਂ.			H 1300///L	. , , , , , ,	
				   委員に就任予定		取締役・監査役の専門性						
	氏名		の委員会			監督機能		当行独自の重点分野		 予		
			指名 報酬 委員会	リスクガ バナンス 委員会	企業経営	財務会計	法務・ コンプラ イアンス /リスク 管理	金融	グロー バル	人的 資本	IT/デ ジタル	
		山越 康司										
	社内	大見 秀人										
		小原 正好										
		加藤 尚										
取締役		橘・フクシマ・ 咲江	独立 役員	委員長								
		髙橋 秀行	独立 役員		委員長							
	社 外	齋藤 英明	独立 役員									
		多田野 宏一	独立 役員									
		川島・博政										
	社内	橋口 悟志			オブザー バー参加							
監査役	社	井上 寅喜	独立 役員		オブザー バー参加							
^	l hī		1							1		

独立

役員

オブザー

バー参加

1. 取締役・監査役の有する全ての知見を表すものではありません。 2. 内部統制に関する監督機能を引継ぎ、さらにリスクガバナンスやリスク管理の監督を強化するために、これらの重要事項を専門的に審議する委員会として、2025年7月1日付で監査コンプライアンス委員会をリスクガバナンス委員会に改組する予定となっております。

### (3)【監査の状況】

外外

#### 監査役監査の状況

前田 純-

当行は監査役会制度を採用し、常勤監査役1名、社外監査役2名、合計3名で監査役会を構成しております。な お、社外監査役井上寅喜氏につきましては、公認会計士の資格を有しております。

各監査役の監査役会の出席状況は以下の通りです。

区分	氏名	監査役会への出席状況
常勤監査役	橋口 悟志	14回/14回(100%)
社外監査役	井上 寅喜	14回/14回(100%)
社外監査役	前田 純一	14回/14回(100%)

当行は、監査役のための監査役スタッフと監査役会事務局を設置しております。また、監査役スタッフの面接・ 業績評価は常勤監査役が行うとともに、異動、昇格、降格、報酬、懲罰等にかかる決定については、常勤監査役の 同意を要するものとし、その独立性の確保を図っております。

監査役会は、原則月1回開催され、代表取締役をはじめとする各取締役、会計監査人、内部監査部門、資産査定 部門等からヒアリングを行い、業務執行及びリスク管理体制に関する重要な事項について報告を受けております。 また、監査方針・監査計画・職務分担のほか、会計監査人の評価及び選定、監査役・補欠監査役選任に関する議案

の株主総会提出への同意、会計監査人の報酬等の決定に関する同意、監査役会監査報告の作成等を審議、決議しております。

各監査役は、監査役会で決定された監査方針・監査計画等に基づき、取締役会及び監査コンプライアンス委員会に出席し適宜意見を述べるほか、社外取締役との意見交換、主要執行本部長からのヒアリング、子会社の調査等を行っております。

また常勤監査役は、マネジメントコミッティー以下の委員会等に陪席し、代表取締役との随時面談、重要な決裁 書類の閲覧、会計監査人及び内部監査部門との連携、リスク管理部門やコンプライアンス部門等からのヒアリン グ、当行グループ各社の監査役との連携並びに本社及び主要な事業所の調査等を実施しております。

#### 内部監査の状況

#### (イ)役割と機能

監査部は、当行グループの経営理念「あおぞらミッション」である「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ために、すべての業務部門から独立した立場で、グループの内部管理態勢が適切かつ有効に機能しているかどうかを客観的に検証・評価し、業務改善に向けた具体的かつ建設的な提言を行っております。内部監査に直接従事する要員は2025年3月末時点で28名です。

内部監査は、年度毎にマネジメントコミッティー及び取締役会の承認を得て定める内部監査基本方針に基づき策定された監査計画に沿って実施されております。監査計画策定に際しては、各業務部署やグループ会社に内在するリスクの種類・程度と内部管理態勢の状況を踏まえたリスクアセスメントを実施し、頻度、深度、投入する監査資源等を決定しております。

#### (ロ)内部監査部門の位置付け

監査部はチーフ・エグゼクティブ・オフィサー(CEO)に直属し、定例報告等を通じてグループの内部管理態勢状況を共有しております。また、個別監査結果を月次でマネジメントコミッティーへ報告するとともに、監査総括を半期毎に監査コンプライアンス委員会及び取締役会へ直接報告し、内部管理態勢について独立した評価を提供しております。

さらに監査の目的の達成のために、監査役及び監査役会と随時情報交換を行い、会計監査人とも定期的な三 様監査ミーティングを通じ連携しております。

#### (八)高度化と実効性向上への取組み

内部監査は、内部監査人協会(IIA)のグローバル内部監査基準に適合してリスクベースで実施する体制とし、毎年実施する内部品質評価に加えて、定期的に第三者機関の外部品質評価を受けることにより、内部監査の高度化に取り組んでおります。また、グループガバナンスの強化を図るために、あおぞら銀行とグループ会社内部監査部門との相互兼務体制を通じて、内部監査の高度化を支援しております。

監査部は、内部監査の実効性向上に向けて、専門性の高い監査員の内部育成並びに外部採用を継続的に行っております。加えて、監査員の公認内部監査人(CIA)や公認情報システム監査人(CISA)等の資格取得をサポートしております。

#### 会計監査の状況

#### (イ)監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ(継続監査期間 2000年以降)

#### (ロ)業務を執行した公認会計士

松本 繁彦

大竹 新

杉浦 栄亮

(注)監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

#### (八)業務執行に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、その他56名であります。

### (二)監査法人の選定方針と理由

当行監査役会は、会計監査人の選解任等に関する基本方針並びに評価基準を定め、会計監査人の選定について、当該評価基準等を踏まえ総合的に判断を行うこととしております。評価基準については、監査法人の概況、監査実績、品質管理体制、当行に対する監査実施体制、執行サイドの評価、欠格事由の有無等その他重要事項といった評価項目において検証することとしています。

選解任のうち選任(再任)にあたっては、上記評価の上で、特に金融機関が行う業務に対する知見、銀行監査における経験、当行及び当行グループへの適切な監査サービス提供体制、経営陣とのディスカッションや執行への情報・アドバイスの提供力、監査役会や内部監査部門との的確な連携を重視して判断する基本方針としています。一方で、法定の解任事由に該当する場合、その他職務の適切な遂行が困難と判断される場合に解任又は不再任とすることを基本方針としています。

現会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、上記の基本方針並びに評価基準に照らし、他の銀行・金融機関での豊富な監査実績、監査の品質管理体制並びに当行に対する情報・アドバイスの提供力を含む監査実施体制等を有しており、当行の会計監査人として適切であると判断しております。

#### (ホ)監査役及び監査役会による監査法人の評価

当行監査役会は、会計監査人の評価基準を定め、選解任・不再任の判断において評価を行っております。現会計監査人は、金融機関の監査において実績と定評が認められ、「監査法人のガバナンス・コード」への組織的取組等品質管理体制において特段の問題なく、独立性が適切に保持される体制も整備されています。当行の監査における監査実績からも経営陣とのコミュニケーションや関係執行部門に対するアドバイス等含め、有効かつ効率的な監査が期待できると評価しております。なお当期の監査において、監査上の主要な検討事項の決定プロセスにおける執行及び監査役会とのコミュニケーション過程及びその内容と監査対応は適切であったと評価しております。

#### 監査報酬の内容等

#### (イ)監査公認会計士等に対する報酬

	前連結2	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	219	24	236	11	
連結子会社	49	7	52	8	
計	268	31	288	20	

当行及び連結子会社における非監査業務の内容は、自己資本比率の評価手続と保証業務に関する支援等であります。

## (ロ)監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	-	9	-	33	
連結子会社	36	16	51	12	
計	36	25	51	46	

当行及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務・保証業務に関する支援等であります。

## (ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

#### (二)監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、一定水準以上の監査の品質の確保を前提とした上で、監査に係る主要項目及び所要見積もり時間並びに報酬単価について、その妥当性を判断することとしております。

その際には、前年度の実績等を考慮するとともに、改定の理由等についても考慮することとしております。

### (ホ)監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当行監査役会は、会計監査人より資料の提出と直接の説明を受け、過年度の監査項目、監査時間及び監査報酬の推移等を分析・確認するとともに、前事業年度における監査計画と実績の比較、監査の遂行状況等を検証した上で、当該事業年度の監査計画における監査重点領域、監査項目、監査時間及び監査体制の内容並びに報酬額の見積り等の妥当性を検討・評価した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針(2025年6月20日現在)

### (取締役等の報酬決定の基本方針)

「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをあおぞらミッションとしており、これを実現するためには、優秀かつ有為な人材が、健全な精神のもと、高い士気・意欲、そして誇りを持って働き続けることができる環境(報酬)が必要と考え、実現のために以下の基本方針のもとに報酬制度を設計しております。

1. 当行の目指すべき方向と合致していること

当行の目指す目標・価値に即した成果に結びつくような報酬体系とします。

2. 当行の業績を適切に反映していること

"Pay for performance"を基本原則としつつ、持続的な成長、健全なリスクテイク及び適切なリスクマネジメントの実現、法令遵守、顧客保護の視点も反映した報酬体系とします。

株主をはじめとしたステークホルダーと利益が合致していること
 株主をはじめとしたステークホルダーと価値基準を共有できる報酬体系とします。

4. 決定におけるガバナンスが確保できていること

報酬決定にあたっては、特定の影響力を排除した独立性・透明性を担保した決定方式とします。

(取締役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法)

当行では、任意に設置した「指名報酬委員会」の答申を基に取締役会の承認を得た取締役の個人別報酬等の決定に関する方針に基づき、個人別の報酬等は報酬決定プロセスの透明性、独立性、客観性を確保する観点から、取締役会から委任を受けた社外取締役を中心に構成する「指名報酬委員会」において決定しています。

本有価証券報告書提出日現在における指名報酬委員会の構成員は次のとおりです。

委員長:橘・フクシマ・咲江 社外取締役

委 員: 齋藤 英明 社外取締役 委 員: 大見 秀人 代表取締役社長

2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、指名報酬委員会の構成員は次のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職名等)も含めて記載しております。

委員長:橘・フクシマ・咲江 社外取締役

委 員:多田野 宏一 社外取締役 委 員:大見 秀人 代表取締役社長

取締役の報酬は、原則として、常勤取締役につきましては基本報酬(固定報酬)、賞与(業績連動報酬)、株式報酬型ストック・オプション(非金銭報酬)で構成され、社外取締役につきましては、基本報酬(固定報酬)のみとしております。

また、取締役の基本報酬及び業績等に基づく賞与を合わせた年額の総報酬額枠を600百万円と2015年6月26日開催の第82期定時株主総会において決議いただいております。なお、同決議に係る株主総会終結時点での取締役は8名(うち、社外取締役が4名)であります。

### (イ)基本報酬(固定報酬)

基本報酬は常勤、非常勤の別、役職及び職責に応じた固定報酬とし、在任中に月次で支給することとしています。

基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。

社長・副社長の基本報酬は、役位毎に設定する報酬額のレンジより、責任の重さや経験値等を勘案して決定しています。

#### (口)賞与(業績連動報酬)

賞与(業績連動報酬)は、基本報酬の40%を賞与基準額とし、当該年度における業績に関する主要な以下の指標を勘案して、指名報酬委員会において、常勤取締役毎に、賞与基準額の0%~250%の範囲でそれぞれ係数を決定し、実際の賞与支給額を決定し、各事業年度の終了後一定の時期に支給することとしております。具体的には、該当期間の全社的業績達成状況を勘案した上で、更に主として以下の指標を考慮し、個々の役員に対して適用される係数及び賞与支給額を決定いたします。

- ・実質業務純益、当期純利益の達成度
- ・主要業績評価指標(KPI)として、ROE、自己資本比率、1人当たりビジネス利益(実質業務純益+株式等関係 損益等)、ビジネス利益RORA((実質業務純益+株式等関係損益等)/リスクアセット)の達成状況
- ・過大なリスクや重大なコンプライアンス違反の有無
- ・新規事業の取組等、中長期視野に立った施策・戦略の実施・着手の状況
- ・当行が公表したサステナビリティの取組に関する目標の進捗・達成状況

上記の指標のうち、実質業務純益、当期純利益は、業績を表す指標として基本的な指標であることから、その達成度を、賞与支給額を決定するにあたり定量的評価として考慮しており、主要業績評価指標(KPI)としてのROE、自己資本比率、1人当たりビジネス利益、並びにビジネス利益RORAは、当行の中期経営計画において目標とする主要な指標であることから、その達成状況を、賞与支給額を決定するにあたり定量的評価として考慮しております。また、短期的な業績のみならず、中長期的な取組に対するインセンティブとするため、過大なリスクや重大なコンプライアンス違反の有無、新規事業の取組等、中長期視野に立った施策・戦略の実施・着手の状況、当行が公表したサステナビリティの取組に関する目標の進捗・達成状況といった指標も、賞与支給額を決定するにあたり重要な定性的評価として考慮しております。

当事業年度に係る業績連動報酬の算定に用いた指標の目標及び実績は以下のとおりです。

	2024年度期初 公表業績予想	2024年度 実 績
実質業務純益	240億円	250億円
当期純利益(*1)	180億円	205億円

	中期経営計画目標(*2)	2024年度 実 績
ROE	8 %	4.9%
自己資本比率	9 %以上	10.7%
従業員1人当たりビジネス利益(*3)	20百万円	10百万円
ビジネス利益RORA (*4)	1.3%	0.6%

- (\*1) 親会社株主に帰属する当期純利益
- (\*2) 中期経営計画「AOZORA2025」(2023~2025年度)
- (\*3) ビジネス利益 = 実質業務純益+株式等関係損益等
- (\*4) ビジネス利益RORA = ビジネス利益/リスクアセット

#### (ハ)株式報酬型ストック・オプション(非金銭報酬としての新株予約権)

株式報酬型ストック・オプション(非金銭報酬としての新株予約権)は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、指名報酬委員会において、現金報酬と株式報酬型ストック・オプションの割合等について議論し、適切に設定し、「株式報酬型ストック・オプション取扱内規」に基づき取締役会の決議により、基本報酬の25%に相当する割当数を決定し、各事業年度の終了後一定の時期に支給することとしております。なお、取締役の基本報酬とは別枠にて、常勤取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額150百万円以内(年間7,500個以内)の範囲で割り当てることを、2014年6月26日開催の第81期定時株主総会において決議いただいております。なお、同決議に係る株主総会終結時点での常勤取締役は4名であります。

株式報酬型ストック・オプションの内容は、前記1(2) 「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

(当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が決定方針との整合性を含めた業績達成 度の分析及び各取締役の経営上の貢献度等、多角的な視点から検討を行った上で決定いたしましたため、取締役 会も基本的にその決定を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(監査役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針)

監査役の個人別の報酬等の額は、「指名報酬委員会」における審議、意見具申を踏まえ、監査役の協議をもって決定しています。

監査役の報酬は、基本報酬(固定報酬)のみとし、以下の方針に基づき、在任中に月次で支給されております。なお、監査役の基本報酬の限度額は、2006年6月23日開催の第73期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。なお、同決議に係る株主総会終結時点での監査役は3名であります。

#### (イ)基本報酬(固定報酬)

基本報酬は常勤、非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容や水準を考慮した固定報酬としています。基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

 	員数	報酬等の総	額		(単位:百万円)
1文英匹力	(単位:名)		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (ストック・オプション)
取締役 (社外取締役を除く)	5	271	164	67	40
監査役 (社外監査役を除く)	1	29	29	-	-
社外取締役	6	56	56	-	-
社外監査役	2	24	24	-	-

- (注)1.業績連動報酬(賞与)は、当該事業年度に計上した役員賞与引当金を記載しております。
  - 2.2025年4月23日に開催された指名報酬委員会において業績連動報酬(賞与)が確定(53百万円) し2025年6月に支給いたします。
  - 3.上記員数、報酬等には、2024年6月25日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、社外取締役1名を含んでおります。
  - 4.報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。

#### (5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式とは、もっぱら株式の価値変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式のことをいいます。また、純投資目的以外の目的である投資株式とは、主として戦略的な資本・業務提携、取引先との関係維持・強化により当行収益拡大を図ることを目的として保有する投資株式のことをいいます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く。以下、「特定投資株式」という。)について、持合い株式や保有目的が明確でなく、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合わない株式は原則として保有しないこととしております。

特定投資株式を取得する場合には、マネジメントコミッティーの下部組織である投資委員会の権限において、当行の株主利益への貢献内容、RORA(注)ベースの収益性、取引展開可能性等、便益やリスクが資本コストに見合っているかを踏まえて可否を決定するほか、取得後はこれらを定期的にモニタリングし、保有を継続する意義が乏しいと判断される銘柄については市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却致します。また、モニタリング結果ならびに取引方針については、取締役会に定期的に報告しております。

当行は、戦略的な資本・業務提携、取引先企業の経営陣との対話を通じた課題解決型の提言や当行グループの機能活用等によって取引先企業の成長、構造転換、再生を支援する投資銀行ビジネスを推進しており、取引先企業の企業価値の向上を図り、経営に対するコミットメントの成果として配当やキャピタルゲインを見込める場合には、取引先企業の株式を積極的に保有します(エンゲージメント投資)。

当事業年度末時点における特定投資株式は64銘柄(連結自己資本対比4%程度)で、このうちエンゲージメント 投資として保有しているものは57銘柄です。

### (注) RORA(Return on Risk-weighted Assets)

保有するリスクに対して収益をどれだけ上げているかを示す指標であり、当行では「年間収益 ÷ リスクアセット額」で算出します。

## (ロ)銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	補足説明
上場株式	64	21,017	うち15,564百万円は、エンゲージメント投資 です。
非上場株式	21	6,230	-

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	27	3,703	すべてエンゲージメント投資として取得し たものです。
非上場株式	1	160	取引関係の維持・強化のために取得したものです。

#### (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	15	3,157
非上場株式	2	49

# (八)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

# (特定投資株式)

	当事業年度	前事業年度		
 	株式数(株)	株式数(株)	十 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当行の株式の
JA113	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無   
イオンの株式会社	500,000	500,000	取引関係の維持・強化のために保有して	無
イオノ   林丸云社	1,875	1,797	おります。	<del>,,,,</del>
プレミアグループ	775,800	775,800	取引関係の維持・強化のために保有して	無
株式会社	1,613	1,598	おります。	<del>////</del>
ソフトバンク 株式	6,760,000	676,000	エンゲージメント投資として保有しております。なお、株式数の増加は、株式分	無
会社	1,408	1,318	割によるものであります。	***
日本管財ホールディ	357,100	357,100	エンゲージメント投資として保有してお	無
ングス 株式会社	948	916	ります。	<i>T</i>
       兼松 株式会社	350,000	700,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。 おります。 なお、当社とは企業の脱炭素に向けた取組みを支援する「あおぞらESG支援フ	無
	881	1,814	レームワーク」で業務提携しておりま す。また、投資ファンド運営会社AZ- Star株式会社を共同設立しております。	
株式会社 めぶき	1,094,400	1,094,400	   エンゲージメント投資として保有してお	<b></b>
│ フィナンシャルグ │ ループ	794	559	ります。	無
日本電子 株式会社	150,000	150,000	取引関係の維持・強化のために保有して	無
口平电丁   林丸云社	687	938	おります。	<del>////</del>
トーセイ 株式会社	252,900	252,900	エンゲージメント投資として保有してお	無
一 四	606	625	ります。	<del>////</del>
   株式会社 南都銀行	152,100	152,100	エンゲージメント投資として保有してお	無
	600	466	ります。	<del>////</del>
│ │株式会社 滋賀銀行	107,300	107,300	エンゲージメント投資として保有してお	無
1小10公任 /孤负取门	564	450	ります。	
株式会社 山口フィ	314,700	314,700	エンゲージメント投資として保有してお	無
ナンシャルグループ	552	490	ります。	711
株式会社 Fina textホールディ	541,400	541,400	エンゲージメント投資として保有してお	無
ングス	473	505	ります。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
株式会社 ちゅうぎ んフィナンシャルグ	262,300	524,500	   エンゲージメント投資として保有してお	無
ループ	438	689	ります。 	
# # A 51 1134 AB / -	791,000	720,600	株式数の増加は、エンゲージメント投資	ATT.
株式会社 北洋銀行 	408	320	として株式を取得したものであります。	無
##^	102,800	51,900	株式数の増加は、エンゲージメント投資	ATT
│株式会社 ダイセキ │	383	189	として株式を取得したものであります。	無
パラマウントベッド ホールディングス	153,400	153,400	エンゲージメント投資として保有してお	無
株式会社	381	399	ります。	***

	当事業年度	前事業年度		
と 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当行の株式の
24 II J	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無
株式会社 大垣共立	154,700	154,700	エンゲージメント投資として保有してお	無
銀行	367	337	ります。	<del></del>
株式会社 八十二銀	316,900	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資	無
行	334	-	として株式を取得したものであります。	<del>////</del>
   日本航空 株式会社	130,000	130,000	エンゲージメント投資として保有してお	無
日本加土 你以安性	332	379	ります。	<del>////</del>
│ │株式会社 京葉銀行	364,100	364,100	エンゲージメント投資として保有してお	無
1水工(云)工	326	277	ります。	<del>M</del>
あいホールディング	154,000	154,000	エンゲージメント投資として保有してお	無
ス 株式会社	319	378	ります。	<del>M</del>
株式会社アートネイ	416,300	416,300	エンゲージメント投資として保有してお	無
チャー	315	324	ります。	<del>M</del>
│ │株式会社 栃木銀行	970,000	970,000	エンゲージメント投資として保有してお	無
1水工(公计工 1/// 1// 1// 1// 1// 1// 1// 1// 1// 1	307	353	ります。	<del>M</del>
   長野計器 株式会社	145,800	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資	無
区到市品 外北公社	278	-	として株式を取得したものであります。	<del>M</del>
ANAホールディン	100,000	100,000	取引関係の維持・強化のために保有して	無
グス 株式会社	275	321	おります。	M
	232,400	116,200	エンゲージメント投資として保有してお	
株式会社クレスコ 	275	246	│ ります。なお、株式数の増加は、株式分 │割によるものであります。	無
オプテックスグルー	153,400	153,400	エンゲージメント投資として保有してお	無
プ 株式会社	266	303	ります。	***
株式会社 メニコン	211,100	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資	無
林以去社	263	-	として株式を取得したものであります。	***
メタウォーター 株	136,600	1	株式数の増加は、エンゲージメント投資	無
式会社	262	-	として株式を取得したものであります。	***
株式会社 RS T echnologi	90,800	90,800	エンゲージメント投資として保有してお	無
e s	261	285	ります。	,
フィフリ サギムな	725,700	725,700	エンゲージメント投資として保有してお	4mr
アイフル 株式会社 	251	334	ります。	無
株式会社 JCU	72,100	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資	4117
│株式会社 JCU │	232	-	として株式を取得したものであります。	無
	46,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資	fuπ
│株式会社 図研 │	220	-	として株式を取得したものであります。	無
口罢霏幽 批十合社	29,900	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資	<b>1</b>
日置電機 株式会社	210	-	として株式を取得したものであります。	無
株式会社 バリュー	136,500	136,500	エンゲージメント投資として保有してお	<b>f</b> III
HR	202	185	ります。	無
株式会社 FUJI	89,400	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資	無
INTIATE FULL	187	-	として株式を取得したものであります。	***

	当事業年度	前事業年度		
<b>₽</b> #+ <b>±</b>	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、	   当行の株式の
<b>銘柄</b>	貸借対照表計上額 (百万円)		定量的な保有効果   及び株式数が増加した理由 	保有の有無
ケイアイスター不動	40,700	40,700	エンゲージメント投資として保有してお	4m
産の株式会社	184	157	ります。	無
ビーウィズ 株式会社	113,000	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資 として株式を取得したものであります。	無
	181			
│レオン自動機 株式 │会社	139,900	33,200 51	│株式数の増加は、エンゲージメント投資 │として株式を取得したものであります。	無
	184,600	184,600	│ │エンゲージメント投資として保有してお	_
フーズ	164	173	ります。	無
株式会社 PILL	48,500	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資	4777
AR	161	-	として株式を取得したものであります。	無
長谷川香料 株式会	56,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資	4111
社	158		として株式を取得したものであります。	無
株式会社 メディカ ルシステムネット	400,000	400,000	エンゲージメント投資として保有してお	無
ワーク	157	266	ります。	<del>////</del>
TOWA 株式会社	98,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資	無
TOWA WINAM	145	-	として株式を取得したものであります。	<del>M</del>
   株式会社 秋田銀行	55,600	55,600	エンゲージメント投資として保有してお	無
TATULE TABLET	142	117	リます。	M
オカダアイヨン 株式会社	73,500 140	69,100 217	株式数の増加は、エンゲージメント投資 として株式を取得したものであります。	無
20212	103,700	103,700		
株式会社群馬銀行	127	91	エンゲージメント投資として保有してお   ります。	有
├───── │株式会社 建設技術	53,100	-	・・・・・   株式数の増加は、エンゲージメント投資	
祝究好 建成规则   研究所	125	<u> </u>	として株式を取得したものであります。	無
	44.000	39,000	│ │株式数の増加は、エンゲージメント投資	
株式会社 スマレジ	124	92	として株式を取得したものであります。	無
	91,100	91,100	│ │エンゲージメント投資として保有してお	<b></b>
ニプロ 株式会社 	123	111	ります。	無
#구소기 교육에서	101,900	101,900	エンゲージメント投資として保有しております。	4111
株式会社 愛媛銀行   	109	115	なお、当社とは顧客サポート業務にかかる基本合意書ならびに DX 支援業務にかかる顧客紹介契約を締結しております。	無
パーク二四 株式会	46,800	46,800	エンゲージメント投資として保有してお	<b>1</b> π
社	96	85	ります。	無
日本セラミック 株	27,900	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資	無
式会社	80	-	として株式を取得したものであります。	
│ダイニック 株式会 │社	100,000	100,000	取引関係の維持・強化のために保有して   おります。	無
	35,000	-	<del>  いってい。                                      </del>	
株式会社 松風	73	-	休式数の増加は、エンゲージスプト投資   として株式を取得したものであります。	無
株式会社 西部技研	38,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資	無
1水水水红 四部投机	63	-	として株式を取得したものであります。	***

	当事業年度	前事業年度		
 	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、   定量的な保有効果	当行の株式の
24113	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無
サトーホールディン	24,300	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資	無
グス 株式会社	51	-	として株式を取得したものであります。	<del>////</del>
日本ケミファ 株式	30,000	30,000	取引関係の維持・強化のために保有して	無
会社	44	49	おります。	,
フィード・ワン 株	45,800	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資	無
式会社 	39	-	として株式を取得したものであります。	,
萩原電気ホールディ	12,000	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資	無
ングス 株式会社	39	-	として株式を取得したものであります。	,
   株式会社 カチタス	*	17,100	エンゲージメント投資として保有してお	無
17:20212	*	34	ります。	
株式会社 京都フィ	-	378,000	エンゲージメント投資として保有してお	無
ナンシャルグループ	-	1,043	りました。	
   株式会社 良品計画	-	234,800	エンゲージメント投資として保有してお	無
	-	592	りました。	
ジャパンエレベー ターサービスホール	-	162,900	 	
ダーリーヒスホール   ディングス 株式会			エンゲージメント投資として保有してお   りました。	無
社	-	392	30.0720	
株式会社 エラン	-	359,700	エンゲージメント投資として保有してお	無
林以云社 エフフ	-	336	りました。	***
   株式会社 佐賀銀行	-	120,700	エンゲージメント投資として保有してお	無
	-	258	りました。	***
株式会社 アンビス	-	90,800	エンゲージメント投資として保有してお	無
ホールディングス	-	234	りました。	***
株式会社 ラウンド	-	226,800	エンゲージメント投資として保有してお	無
ワン	-	178	りました。	***
株式会社 マクロミ	-	208,900	エンゲージメント投資として保有してお	無
ル	-	166	りました。	***
株式会社 エス・エ	-	63,400	エンゲージメント投資として保有してお	無
ム・エス	-	164	りました。	***
フランスベッドホー	-	110,900	   エンゲージメント投資として保有してお	
ルディングス 株式     会社	-	142	りました。	無
ミニストップ 株式	-	78,500	│ │エンゲージメント投資として保有してお	_
会社	-	119	りました。	無
アルコニックス 株	-	80,000	│ │エンゲージメント投資として保有してお	
式会社	-	117	りました。	無
14-15-A-11 1	-	55,900	エンゲージメント投資として保有してお	
株式会社 アトラエ 	-	24	りました。	無
	<u> </u>	<u> </u>	1	

- (注)1.「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の 資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略 していることを示しております。
  - 2.定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載を控えさせていただきます。 なお、保有の合理性を検証する方法については、上記「(イ)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並び に個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりです。

(みなし保有株式) 該当事項はありません。

# 保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業	<b>美</b> 年度	前事業年度		
区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	
上場株式	1	5,995	1	6,660	
非上場株式	-	-	-	-	

	当事業年度					
区分	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)			
上場株式	21	2,022	5,734			
非上場株式	-	•	1			

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更 したもの

該当事項はありません。

# 第5【経理の状況】

- 1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2.当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3.当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催する会計基準研修及び有価証券報告書作成研修等並びに監査法人等が主催する会計基準研修等へ参加しております。

# 1【連結財務諸表等】

# (1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	1,579,781	1,409,371
コールローン及び買入手形	17,269	31,782
買入金銭債権	68,093	58,530
特定取引資産	2, 5 173,713	2, 5 262,803
金銭の信託	12,963	12,728
有価証券	1, 2, 3, 5 <b>1,186,561</b>	1, 2, 3, 5 <b>1,355,458</b>
貸出金	3, 4, 5, 6 4,071,295	3, 4, 5, 6 4,206,564
外国為替	3, 5 <b>51,267</b>	3, 5 <b>46,420</b>
その他資産	з, <b>5 420,921</b>	з, 5 331,054
有形固定資産	7 23,159	7 22,385
建物	10,355	9,695
土地	9,235	9,235
リース資産	1,313	999
建設仮勘定	-	46
その他の有形固定資産	2,254	2,407
無形固定資産	18,962	19,075
ソフトウエア	18,895	19,008
その他の無形固定資産	67	67
退職給付に係る資産	8,741	9,430
繰延税金資産	44,580	51,583
支払承諾見返	з 18,084	з 18,711
貸倒引当金	87,929	71,025
投資損失引当金	4,463	2,439
資産の部合計	7,603,002	7,762,434
負債の部		
預金	5,634,992	5,598,301
譲渡性預金	141,380	74,600
コールマネー及び売渡手形	-	5,000
売現先勘定	5 29,903	5 27,924
債券貸借取引受入担保金	5 260,689	5 345,719
特定取引負債	165,078	209,155
借用金	5 563,300	5 726,300
社債	181,397	124,640
その他負債	199,472	155,993
賞与引当金	4,646	4,756
役員賞与引当金	76	67
退職給付に係る負債	10,912	10,353
オフバランス取引信用リスク引当金	1,960	1,218
特別法上の引当金	8	8
繰延税金負債	21	40.744
支払承諾	18,084	18,711
負債の部合計	7,211,924	7,302,748

		` ` `
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	100,000	125,966
資本剰余金	87,498	113,483
利益剰余金	228,444	241,485
自己株式	3,015	2,894
株主資本合計	412,928	478,040
その他有価証券評価差額金	45,803	39,532
繰延ヘッジ損益	4,332	517
為替換算調整勘定	10,137	9,604
退職給付に係る調整累計額	2,277	2,286
その他の包括利益累計額合計	29,056	27,123
新株予約権	532	501
非支配株主持分	6,673	8,267
純資産の部合計	391,078	459,685
負債及び純資産の部合計	7,603,002	7,762,434

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

# 【連結損益計算書】

		(単位:白万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
経常収益	246,299	231,460
資金運用収益	166,436	161,104
貸出金利息	131,308	127,971
有価証券利息配当金	26,964	22,499
コールローン利息及び買入手形利息	812	325
買現先利息	0	0
預け金利息	1,523	1,103
その他の受入利息	5,826	9,204
信託報酬	370	373
役務取引等収益	25,794	31,137
特定取引収益	11,304	3,706
その他業務収益	27,590	24,417
その他経常収益	14,802	10,721
償却債権取立益	758	2,490
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益		742
その他の経常収益	1 14,043	1 7,489
経常費用	301,116	213,899
資金調達費用	124,362	112,393
東立神廷東州 預金利息	14,384	15,511
	14,304	15,511
譲渡性預金利息		
コールマネー利息及び売渡手形利息	463	41
売現先利息	2,838	1,518
債券貸借取引支払利息 # R A A N B	15,050	15,318
借用金利息	1,462	2,820
社債利息	5,407	6,067
金利スワップ支払利息	43,576	35,011
その他の支払利息	41,166	35,958
役務取引等費用 	5,744	6,859
特定取引費用	9,671	560
その他業務費用	40,794	15,286
営業経費	2 62,424	2 62,384
その他経常費用	58,118	16,413
貸倒引当金繰入額	44,584	6,105
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	1,463	-
その他の経常費用	з 12,070	з 10,308
	54,816	17,561
	1,870	3,408
固定資産処分益	0	0
為替換算調整勘定取崩益	4 1,869	4 3,408
特別損失	227	1,584
固定資産処分損	7	2
減損損失	220	263
その他の特別損失		5 1,318
- この他の行所領人 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損		3 1,010
	53,174	19,386
失( ) 法人税、住民税及び事業税	810	2,059
法人税等調整額	2,247	2,307
法人税等合計	1,437	248
当期純利益又は当期純損失( )	51,737	19,634
非支配株主に帰属する当期純損失()	1,832	884
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に	49,904	20,518
帰属する当期純損失( )		

# 【連結包括利益計算書】

		(+12,111)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	51,737	19,634
その他の包括利益	1 9,034	1 1,927
その他有価証券評価差額金	385	6,265
繰延ヘッジ損益	3,359	3,814
為替換算調整勘定	1,503	2,748
退職給付に係る調整額	3,606	8
持分法適用会社に対する持分相当額	950	2,215
包括利益	42,703	21,561
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	40,838	22,451
非支配株主に係る包括利益	1,864	889

# 【連結株主資本等変動計算書】

# 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	100,000	87,481	291,898	3,099	476,280	
当期变動額						
剰余金の配当			13,548		13,548	
親会社株主に帰属する当期 純損失( )			49,904		49,904	
自己株式の取得				0	0	
自己株式の処分		17		84	101	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	-	17	63,453	84	63,352	
当期末残高	100,000	87,498	228,444	3,015	412,928	

		その何	也の包括利益累	<b>製計額</b>			非支配株主	
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計	新株予約権	持分	純資産合計
当期首残高	45,449	972	7,683	1,328	38,122	503	7,541	431,119
当期变動額								
剰余金の配当								13,548
親会社株主に帰属する当期 純損失( )								49,904
自己株式の取得								0
自己株式の処分								101
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	353	3,359	2,453	3,606	9,066	29	14,214	23,310
当期変動額合計	353	3,359	2,453	3,606	9,066	29	14,214	40,041
当期末残高	45,803	4,332	10,137	2,277	29,056	532	6,673	391,078

478,040

# 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

125,966

当期末残高

- ALMAN IX		т т тото ( о	,,,		(単位:百万円		
		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	100,000	87,498	228,444	3,015	412,928		
当期变動額							
新株の発行	25,966	25,966			51,933		
剰余金の配当			7,478		7,478		
親会社株主に帰属する当期 純利益			20,518		20,518		
自己株式の取得				0	0		
自己株式の処分		18		121	139		
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)							
当期変動額合計	25,966	25,984	13,040	120	65,112		

113,483

241,485

2,894

		その何	也の包括利益累	<b>累計額</b>			非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計	新株予約権		
当期首残高	45,803	4,332	10,137	2,277	29,056	532	6,673	391,078
当期変動額								
新株の発行								51,933
剰余金の配当								7,478
親会社株主に帰属する当期 純利益								20,518
自己株式の取得								0
自己株式の処分								139
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	6,270	3,814	532	8	1,932	31	1,593	3,494
当期変動額合計	6,270	3,814	532	8	1,932	31	1,593	68,607
当期末残高	39,532	517	9,604	2,286	27,123	501	8,267	459,685

1,717

56,900

920

133,949

法人税等の支払額又は還付額(は支払)

営業活動によるキャッシュ・フロー

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純	53,174	19,386
損失( )	55,174	19,300
減価償却費	7,174	7,252
減損損失	220	263
持分法による投資損益(は益)	2,342	2,265
貸倒引当金の増減( )	43,813	16,903
投資損失引当金の増減額( は減少)	953	2,023
賞与引当金の増減額( は減少)	241	110
役員賞与引当金の増減額( は減少)	51	9
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	16	987
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28	205
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額( は減少)	1,464	742
資金運用収益	166,436	161,104
資金調達費用	124,362	112,393
有価証券関係損益( )	16,969	5,314
金銭の信託の運用損益( は運用益)	374	323
為替差損益( は益)	200,203	20,106
固定資産処分損益( は益)	7	2
特定取引資産の純増( )減	22,428	89,090
特定取引負債の純増減( )	43,200	44,076
貸出金の純増( )減	74,014	146,171
預金の純増減( )	171,639	36,691
譲渡性預金の純増減( )	107,380	66,780
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ( )	37,686	163,000
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	3,214	11,928
コールローン等の純増( )減	68,158	4,950
コールマネー等の純増減( )	28,320	3,020
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	44,705	85,029
外国為替(資産)の純増( )減	14,758	11,830
普通社債発行及び償還による増減()	33,624	56,756
資金運用による収入	160,459	159,242
資金調達による支出	123,750	110,567
その他	74,126	8,061
小計	134,870	55,182
		<u> </u>

		(十四・口/ハコ/
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	742,715	596,135
有価証券の売却による収入	707,562	315,934
有価証券の償還による収入	209,839	137,881
金銭の信託の増加による支出	39,926	24,095
金銭の信託の減少による収入	40,162	24,641
有形固定資産の取得による支出	2,394	1,447
無形固定資産の取得による支出	5,082	4,628
有形固定資産の売却による収入	3	0
資産除去債務の履行による支出	10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	167,439	147,849
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	394	345
株式の発行による収入	-	51,933
非支配株主からの払込みによる収入	-	2,500
配当金の支払額	13,548	7,478
非支配株主への配当金の支払額	15	16
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却に よる収入	16,095	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,136	46,592
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	303,525	158,156
現金及び現金同等物の期首残高	1,196,230	1,499,756
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,499,756	1 1,341,599
_		·

#### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1)連結子会社 24社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

Aozora Asia Pacific Finance Limited は事業移管及び財産の分配を行ったのち消滅したことにより子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
- (1)持分法適用の非連結子会社 0社
- (2)持分法適用の関連会社 1社

主要な会社名

Orient Commercial Joint Stock Bank

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

(4)持分法非適用の関連会社

主要な会社名

AJキャピタル株式会社

AZ-Star株式会社

株式会社B Spark

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除いております。

(5)他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社 としなかった当該他の会社等の名称

CRE HOLDINGS SUB 1 LLC

投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得等を目的とする営業取引として株式等を所有し、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号)第24項の要件を満たしているため、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4. 会計方針に関する事項
- (1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引勘定で保有しているものを除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同じ方法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

#### (4)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、建物(建物附属設備及び構築物を含む)については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:15年~50年 その他:5年~15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年~13年)に基づいて償却しております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### (5)繰延資産の処理方法

「その他資産」のうち、社債発行費は、社債の償還期間にわたり、株式交付費は3年間で、定額法により償却してお ります。

#### (6)貸倒引当金の計上基準

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当連結会計年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は24,356百万円(前連結会計年度末は22,731百万円)であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認めた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、リスク特性を踏まえ、北米・欧州コーポレートローン、アジアコーポレートローン、海外不動産ノンリコースローンを切り出し4つのグループに区分した上で債務者区分毎の貸出金等の平均残存期間(各区分概ね3~4年)の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、平均残存期間に対応した過去の一定期間における貸倒実績率又は倒産確率の平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績の傾向を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の一部債務者についても一定額以上の大口債務者については、上記手法に準じた手法で、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる連結会計年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署 が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権及び 破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

#### (追加情報)

海外不動産ノンリコースローンについては、主に米国不動産市場の環境悪化等により市場の流動性が低下しており、中でも米国オフィス市場については、市場動向を踏まえ、市況の安定化は2025年度中と仮定しております。

これに伴い、海外不動産ノンリコースローンのうち、今後の管理に注意を要する全ての債務者等について、キャッシュ・フロー見積法等により予想損失を見積り、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。 (7)投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

### (8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (9)役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に 帰属する額を計上しております。

### (10) オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

#### (11)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失の補填に充てるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

#### (12)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

在外連結子会社の収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

### (14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジ並びにキャッシュ・フローを固定する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となるその他有価証券(債券等)及び社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

#### 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

有価証券価格変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券(株式等)をヘッジ対象とし、上場投資信託の価格変動リスクについては、その他有価証券(債券等)をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別へッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を 基礎にして判断しております。

#### 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

#### (15)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

#### (16)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## (17) グループ通算制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

#### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### 1.貸倒引当金

#### (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	87,929百万円	71,025百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

# 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」 4.「(6)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

### 主要な仮定

## (イ)債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し

個別債務者の債務者区分の判定については、外部環境の影響を勘案し各債務者の収益獲得能力、キャッシュ・フロー創出力を個別に検討し評価しております。特に、事業買収を行ったことにより、のれんが計上されている債務者については、買収対象となった事業が生み出すキャッシュ・フローの実現可能性を個別に検討し評価しております。

(ロ)不動産ノンリコースローン (特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資とする貸出金)における対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積り

対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りは、不動産ノンリコースローンの債務者区分判定における重要な要素であり、不動産賃料、空室率、割引率等を個別に検討し評価しております。

なお、海外不動産ノンリコースローンについては、主に米国不動産市場の環境悪化等により市場の流動性が低下しており、中でも米国オフィス市場については、市場動向を踏まえ、市況の安定化は2025年度中と仮定しております。アフターコロナでの働き方が変化する中、市況が低迷している米国のオフィスを裏付資産とするノンリコースローンについては、物件売却等による処分に備えるため、2025年度中までの価格下落リスクを勘案した物件評価を行った上で、物件処分による債権回収等へ移行する可能性を考慮して債務者区分を判定し、物件処分による債権回収等へ移行する可能性の高い債権については、当該価格下落リスクを想定した処分価格の見積りをもとに貸倒引当金を計上しております。

### 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化や、米国不動産市場の動向変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、 翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

前連結会計年度 (2024年3月31日) (2025年3月31日) 44,580百万円 51,583百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### 算出方法

繰延税金資産

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づく企業分類に応じて、将来の課税所得を見積り、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、その回収可能性を判断し計上しております。

#### 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当行グループの事業計画を基礎としており、これには各ビジネスの過去実績や直近の事業環境、事業方針を考慮しております。また、新中期経営計画におけるユニット毎の収益性や与信関連費用の見通し、日本銀行の金融政策を踏まえた金利見通しなどを主要な仮定としております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

将来の金融経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結 財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。

## (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

## (1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

### 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	31,424百万円	35,899百万円
出資金	33,700百万円	32,831百万円

2 . 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券、再貸付けに供している有価証券及び当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券はありません。

3.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )	当連結会計年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	18百万円	- 百万円
危険債権額	118,572百万円	76,241百万円
要管理債権額	12,514百万円	15,472百万円
三月以上延滞債権額	6,361百万円	6,088百万円
貸出条件緩和債権額	6,153百万円	9,383百万円
小計額	131,105百万円	91,713百万円
正常債権額	3,996,188百万円	4,176,195百万円
合計額	4,127,294百万円	4,267,908百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる 債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 . 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
手形割引	6,457百万円	3,353百万円

#### 5.担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	300,286 百万円	383,811 百万円
貸出金	459,489 百万円	673,214 百万円
計	759,776 百万円	1,057,026 百万円
担保資産に対応する債務		
売現先勘定	29,903 百万円	27,924 百万円
債券貸借取引受入担保金	260,689 百万円	345,719 百万円
借用金	100,000 百万円	247,700 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
有価証券	29,309百万円	122,771百万円
貸出金	144百万円	377百万円
外国為替	15,146百万円	14,953百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )	当連結会計年度 (2025年3月31日)
先物取引差入証拠金	962百万円	962百万円
金融商品等差入担保金	141,751百万円	115,837百万円
保証金等	79,350百万円	43,923百万円

6.当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	506,660百万円	549,101百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	395,517百万円	446,025百万円

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 7. 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
 27,218百万円	

## (連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

		(自 至	前連結会計年度 2023年 4 月 1 日 2024年 3 月31日)	) (自 至	当連結会計年度 2024年4月1日 2025年3月31日)
	株式等売却益		10,278百万円		3,833百万円
	持分法による投資利益		2,342百万円		2,265百万円
2	. 営業経費には、次のものを含んでおります。				
•		自 (自 至	前連結会計年度 2023年4月1日 2024年3月31日)	) (自 至	当連結会計年度 2024年4月1日 2025年3月31日)
	給料・手当		24,535百万円	,	24,621百万円
	減価償却費		7,174百万円		7,252百万円
3	. その他の経常費用には、次のものを含んでお	ります	-		
		自 (自 至	前連結会計年度 2023年 4 月 1 日 2024年 3 月31日)	) (自 至	当連結会計年度 2024年4月1日 2025年3月31日)

貸出金償却 683百万円 6,215百万円 株式等売却損 8,187百万円 289百万円 株式等償却 455百万円 288百万円 債権売却損 1,081百万円 357百万円

- 4.特別利益に含まれる「為替換算調整勘定取崩益」は、前連結会計年度については、Aozora GMAC Investment Limitedが、清算にかかる残余財産の分配により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度につい ては、Aozora Asia Pacific Finance Limitedが、事業移管及び財産の分配を行ったのち消滅したことにより子会社 に該当しないことになったことから、計上したものであります。
- 5.「その他の特別損失」には、GMOあおぞらネット銀行株式会社におけるシステム障害等に関連して発生した損失 (見込額)を計上しております。

# (連結包括利益計算書関係)

# 1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

		(単位:百万円
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,519	9,972
組替調整額	20,665	5,800
法人税等及び税効果調整前	7,146	4,172
法人税等及び税効果額	7,532	2,093
その他有価証券評価差額金	385	6,265
燥延ヘッジ損益		
当期発生額	70,193	72,416
組替調整額	75,036	66,965
法人税等及び税効果調整前	4,842	5,451
法人税等及び税効果額	1,482	1,637
繰延ヘッジ損益	3,359	3,814
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,412	379
組替調整額	1,869	3,408
法人税等及び税効果調整前	2,542	3,787
法人税等及び税効果額	1,039	1,039
為替換算調整勘定	1,503	2,748
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,679	591
組替調整額	518	535
法人税等及び税効果調整前	5,198	55
法人税等及び税効果額	1,591	47
退職給付に係る調整額	3,606	8
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	950	2,215
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	950	2,215
法人税等及び税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	950	2,215

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

				(+4:1///
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	118,289	-	-	118,289
合計	118,289	•	•	118,289
自己株式				
普通株式 (注)	1,508	0	41	1,467
合計	1,508	0	41	1,467

<sup>(</sup>注)増加は単元未満株式の買い取り請求によるもの、減少は新株予約権の行使に伴い処分したものです。

## 2.新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当連結会計年度末の残高は532百万円であります。

## 3.配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5月17日 取締役会	普通株式	4,671	利益剰余金	40.00	2023年 3 月31日	2023年 6 月23日
2023年 8月2日 取締役会	普通株式	4,438	利益剰余金	38.00	2023年 6 月30日	2023年 9 月15日
2023年 11月13日 取締役会	普通株式	4,439	利益剰余金	38.00	2023年 9 月30日	2023年12月15日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの 該当事項はありません。 当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(注)1	118,289	21,500	-	139,789
合計	118,289	21,500	-	139,789
自己株式				
普通株式(注)2	1,467	0	58	1,408
合計	1,467	0	58	1,408

- (注) 1. 増加は第三者割当方式による新株の発行によるものです。
  - 2.増加は単元未満株式の買い取り請求によるもの、減少は新株予約権の行使に伴い処分したものです。

#### 2.新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当連結会計年度末の残高は501百万円であります。

## 3.配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

	( )					
(決議)	   株式の種類 	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年						
8月2日	普通株式	2,219	利益剰余金	19.00	2024年 6 月30日	2024年 9 月17日
取締役会						
2024年						
11月15日	普通株式	2,629	利益剰余金	19.00	2024年 9 月30日	2024年12月16日
取締役会						
2025年						
2月3日	普通株式	2,629	利益剰余金	19.00	2024年12月31日	2025年3月17日
取締役会						

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(-) This includes the control of the					120000			
	(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
	2025年 5月14日 取締役会	普通株式	3,044	利益剰余金	22.00	2025年 3 月31日	2025年 6 月25日	

# (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
現金預け金勘定	1,579,781百万円	1,409,371百万円	
預け金(日本銀行預け金を除く)	80,025百万円	67,772百万円	
- 現金及び現金同等物	1,499,756百万円	1,341,599百万円	

(リース取引関係)

## 1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主としてシステム関連機器であります。

## (2)リース資産の減価償却の方法

リース資産の減価償却の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載しております。

## 2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内	2,227	2,241
1 年超	2,559	3,051
合 計	4,786	5,292

(金融商品関係)

## 1.金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等の証券業務のほか、信託業務、債権管理回収業務等の金融サービスに係る事業を行っており、貸出金や有価証券等の金融資産を有するほか、預金及び社債等による資金調達を行っております。また、当行グループは、信用リスクや市場リスクのある金融商品の取り扱いを主要業務としているため、金融商品に係る各種のリスクを適切に管理し、意図せざる損失発生の回避を図っております。

また、当行グループでは、ALM(資産・負債の総合的管理)の考え方に基づき、当行グループ全体の資産・負債の金利リスク、流動性リスクや有価証券の価格変動リスク等を適正な水準に保ち、収益の安定化・最適化を図っております。オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適切な水準に保つためにデリバティブ取引等も活用し、安定的な収益の確保と効率的運営を図っております。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として、国内外の取引先企業等向けの貸出金及び有価証券等であります。

このうち、貸出金は、債務者の信用力の悪化により債務不履行が生じる信用リスクに晒されています。当行グループの大口債務者上位10先に対する貸出金は、2025年3月末時点の貸出金残高の約20%(2024年3月末時点は約17%)を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者との関係に重大な変化が生じた場合には、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。また、不動産関連の貸出割合や貸出金の不動産担保による保全割合に重要性があるため、不動産市況や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産で担保されている貸出金の質や、不動産業界の債務者の信用力の悪化、不動産ノンリコースローンの対象不動産から生じるキャッシュ・フローへの悪影響から、追加的な引当金や信用コストが発生する可能性があります。また、海外における貸出金は、信用リスク及び金利リスクに加えて、為替変動リスク及び市場環境や経済環境の変化に係るリスク等に晒される可能性があります。

有価証券は、債券、株式、ファンド等が主要なものであり、これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。当行グループが保有する有価証券の中には不動産、住宅ローン等を裏付資産としたものが含まれており、これらの有価証券は、一般的な市場金利、為替相場、債券価格及び株式市場の変動等以外に、裏付資産に係る経済環境や取引動向等に依拠したリスクがあります。また、急激な金融環境の悪化や金融市場の混乱等により、金融資産の市場流動性が極端に低くなり、処分時の価格が予想範囲を超えて低下するリスク(市場流動性リスク)があります。

当行グループの主な金融負債は、預金、譲渡性預金及び社債であります。当行グループが預金等により調達した 資金は、順次満期を迎えるため、当行グループは、預金を継続的に受け入れ、あるいは、社債を発行する等によ り、既存債務の借り換えを行う必要がありますが、市場環境が不安定な状況においては、十分な資金を調達できな くなる、又は、より高い資金調達コスト負担を強いられる等のリスク(資金流動性リスク)に晒されています。

なお、これらの金融資産、金融負債は、金利更改期間のミスマッチによる金利変動リスクに晒されていますが、ALMの観点から、金利スワップ等のデリバティブ取引も活用しつつ、バランスシート全体の金利リスク量を適切な水準に管理しております。

また、当行グループの主要な資金調達手段は円建の預金及び社債であり、外貨建の資金運用に当たっては、通貨スワップ取引等により運用・調達の通貨をマッチングさせることによって、為替の変動リスクを回避しております。

当行グループでは、デリバティブ取引を主要業務の一つとして位置づけており、顧客の金利・為替等の市場リスクのヘッジ・ニーズ等に対応した商品の提供、金利・為替・有価証券等の市場価格・指標等の短期的な変動や市場間の格差等を利用した特定取引勘定で行うトレーディング取引のほか、オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適正な水準に保つためのALM目的での取引等を行っております。

金利関連として金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引を、通貨関連として通貨スワップ取引、 為替予約取引、通貨オプション取引を行っているほか、株式・債券関連の先物・オプション取引、商品関連取引及 びクレジットデリバティブ取引等を行っておりますが、これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の取引対象物 の市場価格・ボラティリティー等の変動により損失を被るリスクである市場リスクや取引相手方の契約不履行によ り損失を被るリスクである信用リスクに晒されています。

ALM目的での金利スワップ等のデリバティブ取引に対しては、繰延ヘッジによるヘッジ会計を適用しております。ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジの有効性の評価方法等については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」 4.「(14)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

また、外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対しても、繰延ヘッジ及び時価ヘッジによるヘッジ会計を適用しております。ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジの有効性の評価方法等については、

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」 4.「(14)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、様々な業務を行っていく中で、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保して、信頼性の高い健全な経営を行っていくために、適切なリスク管理体制の構築・維持に努めております。

リスク管理に対する基本的な考え方はリスク管理関連のマスターポリシー・プロシージャーに明文化しており、また、資本配分やリスク限度額等、リスク管理の基本的な枠組みについては、取締役会で決定しております。これらの枠組みの中で、信用リスク、市場リスク、統合的リスク及びオペレーショナルリスクをリスク統括部が管理しております。また、監査部は、リスク管理体制の適切性と有効性をチェックしております。取締役会、マネジメントコミッティー及び各委員会は、各リスク所管部のリスク状況の報告や、監査部による監査の報告を受け、リスク状況を監督するとともに経営判断に活用、リスク管理体制の維持・改善を行っております。

#### 信用リスク管理

当行グループは、連結子会社を含めた当行グループ全体としての資産の健全性の維持を図るため、個別案件における厳正な審査・予兆管理を含む事後管理と与信リスクの集中排除を狙いとしたポートフォリオ管理を両輪として信用リスク管理を行っており、信用格付体系、信用リスク量の計測、リスク資本、集中リスク(大口与信、不動産リスク、カントリーリスク等)、資産の証券化・流動化取引、問題債権等に係る管理体制を整備しております。また、信用格付の検証、自己査定及び償却・引当に関しては、資産査定部が全体の統括を所管し、関連各部と連携して資産内容の把握と適正な償却・引当を行う体制を整備しております。

#### (イ)与信案件等に係る決裁権限

投融資案件の決裁権限は、代表取締役、チーフ・リスク・オフィサー(以下「CRO」という)、チーフ・クレジット・リスク・オフィサー(以下「CCRO」という)等で構成されるクレジットコミッティー又は投資委員会に帰属しており、各委員会にて投融資案件の審議・報告が行われております。

なお、クレジットコミッティー及び投資委員会それぞれの決裁権限の一部は、各委員会からCCROに委譲され、 さらにCCROに委譲された決裁権限は、一定の範囲内で審査部門や営業部門に再委譲されております。

#### (口)信用格付体系

当行グループでは、信用格付を与信審査に係る決裁権限や金利スプレッド等を決定する重要な構成要素として用いるほか、自己査定の運営や信用リスクを定量的に把握する際の指標としております。当行グループの信用格付は、原則としてすべての与信取引を行っている取引先に付与される、与信案件の債務者の信用力の程度を表す「債務者格付」、「債務者格付」をもとに与信期間、保証や担保等の取引条件を勘案した与信案件毎の信用コストの程度を表す「案件格付」及び、不動産ノンリコースローン、金銭債権の証券化案件、優先劣後構造にトランチングされた仕組債等、特定された裏付資産から発生するキャッシュ・フローに依拠する与信案件の信用コストの程度を表す「期待損失格付」により構成されます。信用格付は、営業部店が一次格付を付与し、審査部門が承認を行う体制としており、債務者の決算等に合わせて定期的に見直しを行うほか、債務者の信用力の変化の兆候がある都度、随時に見直しを行っております。営業部店及び審査部門が付した信用格付は、独立した検証部署である資産査定部が抽出によりその妥当性を検証しております。また、信用格付の結果は、ベンチマーキング(外部格付機関の格付との比較検証)やバックテスティング(デフォルト実績に基づく格付の有意性の検証)等により、信用格付体系そのものの検証を行っております。

# (八)信用リスク量の計測

当行グループは、貸出、有価証券、株式・ファンド、証券化取引のほか、与信確約やデリバティブ取引等のオフバランス取引に係るものを含め、取引の種類にかかわりなく、信用リスクのある資産・取引すべてについて、一元的に把握・管理しております。与信ポートフォリオの信用リスク量は、内部モデルによるバリュー・アット・リスク(VaR)等を用いて計測され、当行グループ全体の与信ポートフォリオの状況とともに定期的に取締役会等に報告されております。なお、当行の内部モデルは、保有期間1年、信頼区間を99.9%とし、デフォルト率(PD)、デフォルト時の回収不能率(LGD)、業種内相関、業種間相関、債務者グループの親子相関をパラメータとして非期待損失(UL)を計測しております。

## (二)与信ポートフォリオの管理

与信ポートフォリオについては、格付低下、不動産価格下落等のストレス・シナリオが現実化した場合の期待損失(EL)、非期待損失(UL)の算出・分析を通じ、与信ポートフォリオの状況分析を行っております。

また、国・地域・業種別やお取引先の格付別にエクスポージャーのガイドラインを設定し、与信集中リスクをコントロールしております。

## 市場リスク管理

当行グループは、トレーディング・バンキング業務におけるすべての資産負債やオフバランス取引の市場リスクについて、様々な角度から分析・把握を行い、適切な管理に努めております。

#### (イ)市場リスク量の計測

当行グループは、バリュー・アット・リスク(VaR)の手法により、トレーディング業務、バンキング業務の市場リスクを計量化し、このVaRに基づいて、市場リスクの限度額の設定及びリスク状況のモニタリングを行っております。

当行のVaRは、ヒストリカルシミュレーションを用いた内部モデルにより、業務・商品に応じた保有期間を適用(10日・20日・60日・250日)、信頼区間99%、観測期間は原則としてトレーディング勘定は2年、バンキング勘定は5年を前提として算出しております。VaRの信頼性は日々のVaRと損益を比較するバックテスティングにより検証しており、また、VaRを補完するために、統計的推定を超える市場変動の影響度を評価するストレステストを定期的に実施し、その結果はALM委員会等に報告しております。

## (ロ)市場リスクに係る定量的情報

#### ( )トレーディング目的の金融商品

2025年3月31日現在で、当行のトレーディング目的の金融商品(特定取引勘定の有価証券・デリバティブ等)のVaRは、1,007百万円(2024年3月31日現在では2,117百万円)であります。なお、一部の連結子会社でトレーディング目的の金融商品を保有しておりますが、市場リスク量は僅少であります。

2024年4月から2025年3月末までの244営業日(2023年4月から2024年3月末までは244営業日)を対象とした内部モデルによるVaRに対するバックテスティングを行った結果、VaRを超過する損失が発生したのは1営業日(2023年4月から2024年3月末までについては0営業日)であり、当行の使用する内部モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### ( )トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、「預金」、「社債」及び「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引並びに通貨スワップ取引等です。

2025年3月31日現在で、当行のトレーディング目的以外の金融商品に係るVaRは、7,690百万円(2024年3月31日現在は5,181百万円)であります。なお、一部の連結子会社については、金利や為替のリスクのある金融商品を保有しておりますが、それらの市場リスク量は僅少であります。ただし、トレーディング業務同様に、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### (八)市場リスク管理の手続き

市場リスク管理の対象取引やリスク管理方法・時価評価方法は明文化しており、フロントオフィスから組織的・人的に独立したリスク統括部が、フロントオフィスである各業務部門・部署に対して設定したリスク、損失の限度額等の遵守状況をモニタリングする体制としております。リスク統括部は、トレーディング業務については日次、バンキング業務については日次又は月次で市場リスク・損益のモニタリングを行い、CROやフロントオフィスの担当役員に直接報告を行うとともに、リスクの状況等を取締役会、マネジメントコミッティー及びALM委員会等に定期的に報告しております。算出された最大損失予想額を超える損失が発生した場合には、その原因分析を実施しております。また、市場・信用リスクの横断的なリスク管理としてアセットクラス別のディスカッションポイントを設定する等、価格変動リスクのモニタリング機能を強化しております。また、市場の混乱や取引の厚み不足等により市場取引ができない、又は著しく不利な価格での取引を余儀なくされる市場流動性リスクについては、市場規模と保有ポジションの割合等をモニタリングし、ポジションが過大とならないよう留意した運営を行っております。

#### 資金流動性リスク管理

資金流動性リスクについては、円貨・外貨ともに財務部が一元的に管理しており、十分な手元資金や流動性の高い有価証券等の資産を保有し、各種決済に係る必要資金が適切に確保できるよう、万全を期しております。資金の運用・調達については、年次及び月次で資金計画を策定し、資金繰りの状況についても財務部がチーフ・ファイナンシャル・オフィサー(CFO)、CROをはじめとした関係役員に日次で直接報告する体制としております。また、資金流動性リスクに対する備えとして、当行の資金調達に支障が生じた場合を想定したシミュレーションを行い、資産規模を維持するのに十分な手元資金や決済に必要な担保等が確保されていることを確認し、対応策の手順を確認する訓練等を行っております。

## オペレーショナルリスク管理

当行グループは、金融商品の取り扱いに係る事務リスク、法務リスク、コンプライアンスリスク、システムリスク等をオペレーショナルリスクとして、総合的に管理しております。発生した損失事象はリスク統括部に集約されるとともに、今後損失を発生させる可能性があるリスクについては、リスク・コントロール・セルフ・アセスメント等により特定・評価しております。

#### 統合リスク管理

当行グループは、統合的なリスク管理に係る基本方針を策定し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等、管理すべきリスクの範囲と定義並びにリスクの特定と評価、モニタリングとコントロールからなるリスク管理プロセスを定めております。当行グループはこの基本方針に則ったリスク管理を行い、リスク管理体制の充実に努めております。統合的なリスク管理の枠組みの中で、各リスクを特定し、流動性リスクも勘案した統合ストレステストの実施等により自己資本と対比して許容可能な範囲にリスクをコントロールするとともにリスクに見合った収益の確保を目指しております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2.金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。 なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注3)参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定

の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る

インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

# (1)時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対	照表計上額	
<b>达</b> 刀	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	20,060	20,060
有価証券(その他有価証券)	346,966	538,166	34,902	920,034
うち株式	27,808	1,072	-	28,881
国債	52,528	-	-	52,528
地方債	-	29,080	-	29,080
社債	-	93,733	13,817	107,551
外国債券	205,331	267,545	21,084	493,961
その他(*1)	61,297	146,733	0	208,030
資産計	346,966	538,166	54,962	940,094
デリバティブ取引( * 2 )( * 3 )				
うち金利関連取引	0	40,124	3	40,127
通貨関連取引	-	63,164	-	63,164
株式関連取引	41	-	-	41
債券関連取引	0	303	-	302
商品関連取引	-	595	-	595
クレジット・デリバティブ取引		1,405	-	1,405
デリバティブ取引計	40	21,342	3	21,380

(\*1)有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は4,809百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は41,503百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

_								
					投資信託の	投資信託の		当期の損益に計
			7.0/h.0/2	·* / ±				上した額のうち
		当期の損益に	その他の包	購入・売	基準価額を	基準価額を		連結貸借対照表
	期首残高		括利益に計	却・償還に	時価とみな	時価とみな	期末残高	
		計上(注)1	上(注)2	よる変動額	すこととし	さないこと		日において保有
			_ (,_ ) -	01 0 X25 HX	,			する投資信託の
					た額	とした額		評価損益
	54,184	4,603	3,955	13,328	-	-	41,503	1,222

- (注) 1. 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
  - 2.連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

なお、第24-3項の取扱いを適用した投資信託については、連結貸借対照表計上額の合計額が重要性に乏しいため、第24-7項の 及び の注記を省略しております。

- (\*2)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につ いては、 で表示しております。
- (\*3)デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 42,832百万円となります。

これらは、ヘッジ対象である外貨建の貸出金等における相場の変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した通貨スワップ取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分		連結貸借対	照表計上額	
区力	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	11,383	11,383
有価証券(その他有価証券)	514,566	543,403	28,563	1,086,533
うち株式	25,694	1,317	-	27,012
国債	128,590	-	-	128,590
地方債	-	33,700	-	33,700
社債	-	94,549	8,598	103,147
外国債券	294,223	256,798	19,965	570,987
その他(*1)	66,058	157,036	0	223,095
資産計	514,566	543,403	39,946	1,097,916
デリバティブ取引( * 2 )( * 3 )				
うち金利関連取引	2	35,807	1	35,807
通貨関連取引	-	25,076	-	25,076
株式関連取引	1,050	-	-	1,050
債券関連取引	29	239	-	209
商品関連取引	-	563	-	563
クレジット・デリバティブ取引	-	997	-	997
デリバティブ取引計	1,077	62,206	1	63,286

(\*1)有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は4,608百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は39,537百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益に 計上(注)1	その他の包 括利益に計 上(注)2	購入・売 却・償還に よる変動額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する投資信託の 評価損益
41,503	1,411	828	2,549	-	-	39,537	61

- (注) 1. 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
  - 2.連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

なお、第24-3項の取扱いを適用した投資信託については、連結貸借対照表計上額の合計額が重要性に乏しいため、第24-7項の 及び の注記を省略しております。

- (\*2)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につ いては、 で表示しております。
- (\*3)デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は28,928百万円となります。

これらは、ヘッジ対象である外貨建の貸出金等における相場の変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した通貨スワップ取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

(2)時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替、譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分		時	価		連結貸借対照	差額
<b>上</b>	レベル1	レベル2	レベル3	合計	表計上額	左領
買入金銭債権(*1)	-	-	53,635	53,635	48,008	5,626
金銭の信託	-	3,351	11,140	14,491	12,963	1,528
貸出金(*2)	-	665,653	3,403,429	4,069,083	3,984,065	85,018
資産計	•	669,005	3,468,205	4,137,211	4,045,037	92,173
預金	-	3,308,898	2,327,470	5,636,368	5,634,992	1,376
借用金	-	-	563,143	563,143	563,300	156
社債	•	178,310	-	178,310	181,397	3,086
負債計	-	3,487,208	2,890,613	6,377,822	6,379,689	1,867

<sup>(\*1)</sup>買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を87,229百万円控除しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分		時	価		連結貸借対照	差額		
<u> </u>	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	表計上額	左供		
買入金銭債権(*1)	-	-	52,873	52,873	47,135	5,738		
金銭の信託	-	3,751	10,303	14,055	12,728	1,326		
貸出金(*2)	-	643,054	3,561,682	4,204,736	4,136,263	68,472		
資産計	-	646,806	3,624,858	4,271,665	4,196,127	75,537		
預金	-	2,970,085	2,621,908	5,591,993	5,598,301	6,307		
借用金	-	-	726,324	726,324	726,300	24		
社債	-	125,040	-	125,040	124,640	399		
負債計	-	3,095,125	3,348,232	6,443,358	6,449,242	5,883		

- (\*1)買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額して おります。
- (\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を70,300百万円控除しております。

#### (注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する証券化商品等の評価については、後述の「有価証券」と同様の方法により行っており、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したもの等を時価とし、レベル3に分類しております。

その他の買入金銭債権については、後述の「貸出金」と同様の方法により時価を算定し、レベル3に分類しております。

#### 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、後述の「有価証券」と同様の方法により行っており、その有価証券のレベルに基づき分類しております。

金銭債権等を信託財産として運用している金銭の信託については、主に後述の「貸出金」と同様の方法により行っており、レベル2またはレベル3に分類しております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

#### 有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。

債券は、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する相場価格があるものは当該価格を時価とし、国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。また、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する相場価格が入手できないものは、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したもの等を時価とし、主にレベル3に分類しております。

投資信託は、市場における取引価格が存在するものは取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1及びレベル2に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

#### 貸出金

貸出金については、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したもの等を時価とし、レベル3に分類しております。複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。なお、金額的に重要性が乏しいもの等については、帳簿価額を時価としております。

情報ベンダーが提示する価格を時価としたものについては、レベル2またはレベル3に分類しております。 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は 見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としており、レベル3に分類しております。

## 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなし、レベル2に分類しております。また、定期預金の時価は、主に約定元利金を市場利子率に当行の連結決算日前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

## 借用金

借用金のうち、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額を時価とし、レベル3に分類、その他の借用金については、「預金」の定期預金と同様の方法により算定し、レベル3に分類しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借用金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

#### 社債

社債については、主に業界団体が公表又は情報ベンダー等が提示する相場価格をもって時価とし、レベル2 に分類しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引所取引は取引所等における最終の価格をもって時価とし、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。店頭取引については、取引相手方及び当行の信用リスクに関する調整(CVA、DVA)を行っております。取引所取引については主にレベル1、店頭取引については、観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットが重要でない場合はレベル2、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

# (注2)時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

# (1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

# 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率	0.0% - 0.1%	0.1%
貝八壶銭惧惟 	刮匀块红油油/	回収率	55.0%	55.0%
		倒産確率	0.0% - 9.7%	1.1%
有価証券	割引現在価値法	クレジット・スプレッド	0.4%	0.4%
		回収率	55.0% - 60.0%	56.9%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	1.1%	-
	オフション計画モナル	金利為替間相関係数	15.9% - 5.0%	-

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
<b>智 λ 全线</b>	   割引現在価値法	倒産確率	0.0% - 0.0%	0.0%
買入金銭債権 	刮引场任间恒/公	回収率	55.0%	55.0%
<i>+</i> /≖+⊤*	   割引現在価値法	倒産確率	0.0% - 4.5%	0.4%
有価証券 	刮匀现住1叫他/女 	回収率	55.0% - 60.0%	56.5%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	0.8%	-
	カフション評1Wモデル 	金利為替間相関係数	10.0% - 2.0%	-

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による 変動額	レベル3の 時価への 振替	レベル 3 の 時価からの 振替	期末残高	当期上 当期上 当期上 当期上 当期上 地域 一期 一期 一期 一期 一期 一期 一期 一期 一期 一期
買入金銭債権	31,597	-	58	11,479	-	-	20,060	-
特定取引資産	55	3	-	59	-	-	-	-
有価証券   (その他有価証券)								
短期社債	10,999	6	-	11,006	-	-	-	-
社債	16,135	0	80	2,236	-	-	13,817	-
外国債券	21,193	-	109	-	-	-	21,084	-
その他	0	-	-	0	-	-	0	-
デリバティブ取引 ( * 3 )								
金利関連取引	9	5	-	-	-	-	3	5
株式関連取引	7,811	9,918	-	2,107	-	-	-	-
商品関連取引	0	0	-	-	-	-	-	-

- (\*1)連結損益計算書に含まれております。
- (\*2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (\*3)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債 務・損失となる項目については、で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	期首残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による 変動額	レベル 3 の 時価への 振替	レベル 3 の 時価からの 振替	期末残高	当期の損益に 計上連結領の 対に連結日に 対に保育を に 会議の 金融 金融 の 金融 の で の の の の の の の の の の の の の の の の の
買入金銭債権	20,060	-	46	8,630	-	-	11,383	-
有価証券   (その他有価証券)								
社債	13,817	-			-	-	8,598	-
			91	5,127				
外国債券	21,084	-			-	-	19,965	-
			119	1,000				
その他	0	-	-	-	-	-	0	-
│デリバティブ取引 │( * 3 )								
金利関連取引	3	1	-	-	-	-	1	1

- (\*1)連結損益計算書に含まれております。
- (\*2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (\*3)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債 務・損失となる項目については、で示しております。

#### (3)時価の評価プロセスの説明

当行グループは経理部にて時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。リスク統括部は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また経理部は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

## <u>倒産確率</u>

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

### クレジット・スプレッド

クレジット・スプレッドは、流通市場における無リスク資産の利回りに対し、当該金融資産に追加的に要求されるリスク・プレミアムであります。クレジット・スプレッドの大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

## 回収率

回収率は、倒産事象発生時において回収が見込まれる金額の債券又は貸出金等の残高合計に占める割合の推 定値であります。回収率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、回収率の大幅な上昇 (低下)は、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

#### 相関係数

相関係数は、金利、外国為替相場、株価及び商品価格等の変数間の変動の関係性を示す指標であります。これらの相関係数は過去の実績値に基づいて推計されており、主に複雑なデリバティブの評価に用いられています。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

(注3)市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び 時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2025年 3 月31日 )
市場価格のない株式等(*1)(*3)	11,035	11,368
組合出資金(*2)	178,151	177,902

- (\*1)市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。
- (\*2)組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年 6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。
- (\*3)前連結会計年度において、非上場株式等について380百万円減損処理を行っております。当連結会計年度にお いて、非上場株式等について153百万円減損処理を行っております。

# (注4)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10年以内	10年超
預け金	1,576,194	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	17,269	-	-	-	-	-
買入金銭債権(*1)	15,438	10,835	724	3,081	12,988	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	87,445	113,614	77,827	63,028	131,031	210,174
債券	38,880	41,753	13,111	6,787	2,482	86,146
国債	34,998	-	-	-	-	17,530
地方債	1,892	20,230	2,557	2,182	2,217	-
社債	1,989	21,522	10,553	4,604	264	68,615
その他	48,565	71,861	64,715	56,240	128,549	124,028
外国債券	48,565	71,861	64,715	56,240	128,549	124,028
貸出金(*2)	1,188,634	928,356	961,752	503,762	199,700	170,499
合計	2,884,982	1,052,807	1,040,303	569,872	343,721	380,673

<sup>(\*1)</sup>買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 25,023百万円は含めておりません。

<sup>(\*2)</sup>貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない118,590百万円は含めておりません。なお、期間の定めのないものは該当ありません。

# 当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10年以内	10年超
預け金	1,406,279	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	31,782	-	-	-	-	-
買入金銭債権(*1)	14,057	4,340	-	5,507	7,474	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	148,075	97,482	149,795	118,742	124,183	198,147
債券	96,597	34,543	12,676	2,465	36,155	83,001
国債	83,896	-	-	-	28,761	15,932
地方債	9,740	11,821	4,863	2,137	5,138	-
社債	2,960	22,722	7,812	327	2,255	67,069
その他	51,478	62,938	137,119	116,277	88,027	115,146
外国債券	51,478	62,938	137,119	116,277	88,027	115,146
貸出金(*2)	1,346,397	828,783	990,630	583,345	197,541	183,625
合計	2,946,591	930,605	1,140,425	707,594	329,199	381,772

<sup>(\*1)</sup>買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 27,150百万円は含めておりません。

<sup>(\*2)</sup>貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない76,241百万円は含めておりません。なお、期間の定めのないものは該当ありません。

## (注5)社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

## 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1 12 : 17 3 13 /
	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,446,496	250,735	282,921	101,095	181,075	372,667
譲渡性預金	141,380	ı	ı	1	ı	-
コールマネー及び売渡手形	ı	ı	ı	ı	ı	-
売現先勘定	29,903	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	260,689	-	-	-	-	-
借用金	105,500	23,300	29,000	29,800	180,800	194,900
社債	55,433	125,964	-	-	-	-
合計	5,039,403	400,000	311,921	130,895	361,875	567,567

<sup>(\*)</sup>預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## 当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

						TE : H////
	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,415,944	258,929	298,472	144,266	132,187	348,500
譲渡性預金	74,600			-		-
コールマネー及び売渡手形	5,000	ı	ı	ı	1	-
売現先勘定	27,924	•	•	-	-	
債券貸借取引受入担保金	345,719			-		
借用金	258,000	15,500	47,000	80,500	151,700	173,600
社債	69,797	54,843	-	-	-	-
合計	5,196,986	329,272	345,472	224,766	283,887	522,100

<sup>(\*)</sup>預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

# (有価証券関係)

- 1.連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「特定取引資産」中の商品有価証券及び特定取引有価証券、及び「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。
- 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。
- 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2.満期保有目的の債券

該当事項はありません。

# 3. その他有価証券

# 前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	26,398	11,196	15,202
	債券	33,650	33,349	300
	国債	-	-	-
ᆥᆉᄱᆂᆡᅡᇶᆉ	地方債	2,210	2,202	7
連結貸借対照表計上額が   取得原価を超えるもの	社債	31,440	31,146	293
以待原価を起えるもの	その他	149,945	139,370	10,574
	外国債券	72,487	71,020	1,466
	その他	77,457	68,349	9,107
	小計	209,994	183,917	26,077
	株式	2,482	2,898	415
	債券	155,509	158,657	3,147
	国債	52,528	54,708	2,180
	地方債	26,870	27,089	219
連結貸借対照表計上額が   取得原価を超えないもの	社債	76,111	76,859	748
玖特原間を超えないもの	その他	628,420	709,705	81,284
	外国債券	421,473	483,586	62,112
	その他	206,946	226,118	19,171
	小計	786,413	871,261	84,847
合語	it	996,407	1,055,178	58,770

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	22,973	9,928	13,044
	債券	73,334	73,128	205
	国債	53,929	53,925	4
演体後供分の主針し類が	地方債	138	138	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	19,266	19,065	200
以待原価を起えるもの	その他	169,227	159,603	9,624
	外国債券	89,267	87,103	2,164
	その他	79,960	72,500	7,459
	小計	265,535	242,661	22,874
	株式	4,038	4,507	468
	債券	192,104	198,959	6,855
	国債	74,660	79,465	4,804
   油体代性分の主針 L 短が	地方債	33,562	34,287	724
連結貸借対照表計上額が   取得原価を超えないもの	社債	83,881	85,206	1,325
取得原画を超えないもの	その他	683,384	753,534	70,149
	外国債券	481,719	533,566	51,846
	その他	201,664	219,967	18,303
	小計	879,527	957,000	77,473
合言	it	1,145,063	1,199,661	54,598

- 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	26,314	8,065	84
債券	122,960	2	42
国債	115,009	-	19
地方債	6,358	1	15
社債	1,592	0	7
その他	586,616	13,406	34,804
外国債券	79,523	173	12,000
その他	507,092	13,232	22,804
合計	735,892	21,474	34,931

# 当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,824	3,833	286
債券	220,161	43	81
国債	217,213	43	56
地方債	49	-	0
社債	2,897	-	24
その他	71,634	3,715	1,151
外国債券	10,839	269	600
その他	60,794	3,445	551
合計	298,619	7,592	1,519

## 6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

#### 7.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)について、有価証券の発行会 社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断され た場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式75百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、277百万円(うち、株式135百万円、社債142百万円)であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価又は償却原価の概ね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%程度以上下落 正常先 時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

ただし、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

## 1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	12,963	-

## 当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	12,728	-

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

# (その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

# 前連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	58,770
その他有価証券	58,770
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	12,913
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	45,857
( ) 非支配株主持分相当額	53
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価 差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	45,803

	金額(百万円)
評価差額	54,598
その他有価証券	54,598
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	15,006
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	39,591
( ) 非支配株主持分相当額	58
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価 差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	39,532

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

# (1)金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分		種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物	売建	1,806	-	0	0
金融商品	<b>並</b> 利	買建	•	-	-	-
取引所	金利	売建	-	-	-	-
	オプション	買建	-	-	-	-
	金利先渡	売建	-	-	-	-
	契約	買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	3,921,232	3,541,776	64,358	64,358
		受取変動・ 支払固定	4,311,483	3,900,835	107,254	107,254
店頭		受取変動・ 支払変動	409,048	348,881	4,468	4,468
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利	売建	-	-	-	-
	オプション	買建	-	-	-	-
	その他	売建	2,338,495	2,066,495	7,427	7,427
	- C 07世	買建	852,507	701,227	190	190
連結会社間取引	金利	受取固定・ 支払変動	488,073	432,512	10,417	10,417
又は ス' 内部取引	スワップ	受取変動・ 支払固定	-	-	-	-
	合計		-	-	29,710	29,710

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2.上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
	<b>人</b> 和 # # # # # # # # # # # # # # # # # # #	売建	34,822	-	0	0	
金融商品	金利先物	買建	14,313	-	1	1	
取引所	金利	売建	-	-	-	-	
	オプション	買建	-	-	-	-	
	金利先渡	売建	-	-	-	-	
	契約	買建	-	-	-	-	
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	4,834,946	4,174,240	159,571	159,571	
		受取変動・ 支払固定	5,053,509	4,206,543	190,695	190,695	
店頭		受取変動・ 支払変動	504,010	368,150	13,820	13,820	
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-	
	金利	売建	-	•	-	-	
	オプション	買建	-	•	-	-	
	その他	売建	2,186,069	1,890,500	10,826	10,826	
	ての他	買建	771,535	702,455	1,691	1,691	
連結会社間取引	金利	受取固定・ 支払変動	473,062	388,386	8,632	8,632	
又は 内部取引	スワップ	受取変動・ 支払固定	341,000	321,000	3,167	3,167	
	合計		-	-	30,341	30,341	
(注)1.	(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。						

<sup>2.</sup>上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

# (2)通貨関連取引

# 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨スワップ		778,870	306,057	7,060	7,060
	*#7 <i>6</i> 5	売建	656,842	52,942	38,031	38,031
	為替予約	買建	410,962	113,296	52,274	52,274
店頭	通貨 オプション	売建	850,571	525,297	65,238	32,513
		買建	766,693	476,240	39,790	13,657
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社	通貨スワップ	,	714,000	260,400	8,067	8,067
間取引 又は	<b>为扶</b> 又约	売建	0	-	0	0
内部取引	為替予約	買建	0	-	0	0
合計		-	-	10,197	3,606	

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2.通貨スワップの元本交換に係る為替差額(19百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨スワップ	•	684,172	299,005	4,013	4,013
	<b>本共又约</b>	売建	452,908	38,503	15,104	15,104
	為替予約	買建	305,418	85,473	35,438	35,438
店頭	通貨 オプション	売建	774,059	528,500	54,088	23,269
		買建	701,603	481,369	34,334	10,643
	その他	売建	-	-		-
		買建	-	-	-	-
連結会社	通貨スワップ	,	657,600	260,300	4,863	4,863
間取引   又は	为扶圣约	売建	-	-		-
内部取引	為替予約	買建	-	-	-	-
合計		-	-	1,430	8,558	

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2.通貨スワップの元本交換に係る為替差額(56百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

# (3)株式関連取引

# 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分		種類		契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	株式指数	売建	1,657	-	1	1
金融商品	<b>-</b> 先物	買建	1,427	-	2	2
取引所	株式指数	売建	74,420	30,829	1,603	3,483
	オプション	買建	52,269	15,850	1,557	931
	有価証券店 頭オプショ ン	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	有価証券店	株価指数変化率 受取・金利支払	-	-	-	-
<b>石</b> 坝	頭指数等ス   ワップ 	金利受取・株価 指数変化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
	しての他	買建	-	-	-	-
合計		-	-	41	2,556	

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

# 当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	株式指数	売建	4,497	-	82	82
金融商品	先物	買建	986	-	5	5
取引所	株式指数	売建	22,660	7,850	229	1,326
	オプション	買建	21,012	6,850	1,191	4
	有価証券店 頭オプショ ン	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	有価証券店	株価指数変化率 受取・金利支払	-	-	-	-
/口项	頭指数等ス ワップ	金利受取・株価 指数変化率支払	-	-	-	-
	Z0/H	売建	-	-	-	-
	その他	買建	-	-	-	-
合計		-	-	1,050	1,419	

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

# (4)債券関連取引

## 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分		種類		契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	<b>唐</b>	売建	835	-	3	3
   金融商品	│ 債券先物 │ │	買建	183	-	0	0
取引所	債券先物 オプション	売建	-	-		-
		買建	2,271	-	3	3
		売建	-	-	-	-
店頭	オプション	買建	-	-	-	-
<b>冶</b> 頭 	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-		-
合計		-	-	0	6	

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

# 当連結会計年度(2025年3月31日)

区分		種類		契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
		売建	4,058	-	4	4
金融商品	<b>俱分兀彻</b>	買建	8,509	-	10	10
取引所	債券先物 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	3,738	-	23	3
	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
占頭		買建	-	-	ı	-
冶琪	その他	売建	-	-	ı	-
	ての吧	買建	-	-	1	-
合計		-	-	29	8	

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

# (5)商品関連取引

## 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分		種類		契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
		固定価格受取· 変動価格支払	19,493	6,647	2,317	2,317
	商品 スワップ	変動価格受取・ 固定価格支払	18,943	6,351	2,912	2,912
店頭		変動価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
	商品	売建	-	-	-	-
	オプション	買建	-	-	-	-
合計		-	-	595	595	

- - 2. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

区分		種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	商品 スワップ	固定価格受取· 変動価格支払	20,251	4,319	271	271
		変動価格受取・ 固定価格支払	19,675	4,176	292	292
店頭		変動価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
	商品	売建	-	-	-	-
	オプション	買建	-	-	-	-
合計		-	-	563	563	

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

# (6) クレジット・デリバティブ取引

# 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種	種類		契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	クレジット・ デフォルト・	売建	147,280	112,645	2,899	2,899
   店頭	スワップ スワップ	買建	137,695	99,630	1,493	1,493
一口妈	その他	売建	1	-	-	-
		買建	ı	-	-	-
連結会社 間取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
又は 内部取引		買建	-	-	-	-
合計		-	-	1,405	1,405	

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

区分	種	種類		契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	クレジット・ デフォルト・	売建	121,395	100,895	1,994	1,994
   店頭	スワップ スワップ	買建	111,900	89,750	996	996
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
又は 内部取引		買建	-	-	-	-
合計		-	-	997	997	

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結 決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおり であります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではあり ません。

## (1)金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取変動・ 支払固定	貸出金、その他有価証 券(債券等)	488,073	432,512	10,417

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種	類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的	金利	受取固定・ 支払変動	貸出金、その他有価証	341,000	321,000	3,167
処理方法	スワップ	受取変動・ 支払固定	券(債券等)、預金	473,062	388,386	8,632
	合計		-	-	-	5,465

(注)主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

## (2)通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価	740,315	268,714	8,067
処理方法	為替予約	証券等	683,284	-	18,507
	合計	-	-	-	26,574

- (注)1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
  - 2.通貨スワップの元本交換に係る為替差額(26,372百万円)については、上記時価から除いております。

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価	638,200	253,033	4,863
処理方法	為替予約	証券等	875,564	-	9,290
	合計	-	-	-	4,426

- (注)1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
  - 2.通貨スワップの元本交換に係る為替差額(19,275百万円)については、上記時価から除いております。

# (3)債券関連取引

# 前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	トータル・リターン・ スワップ	その他有価証券 (債券等)	59,626	-	303

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	トータル・リターン・ スワップ	その他有価証券 (債券等)	58,978	-	239

## (退職給付関係)

## 1.採用している退職給付制度の概要

退職給付制度は、主に退職一時金制度及び退職年金制度(企業年金基金制度)により構成されております。

# 2.確定給付制度

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

		( H/JIJ
区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	41,944	38,110
勤務費用	1,710	1,464
利息費用	163	443
数理計算上の差異の発生額	3,248	2,137
退職給付の支払額	2,459	2,630
退職給付債務の期末残高	38,110	35,250

# (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
   年金資産の期首残高	至 2024年3月31日) 34,529	至 2025年3月31日) 35,938
	,	ŕ
期待運用収益 	863	898
数理計算上の差異の発生額	1,430	1,546
事業主からの拠出額	456	425
退職給付の支払額	1,341	1,388
年金資産の期末残高	35,938	34,327

# (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る 資産の調整表

(百万円)

		( 1711 )
	前連結会計年度	当連結会計年度
区分	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	27,197	24,897
年金資産	35,938	34,327
	8,741	9,430
非積立型制度の退職給付債務	10,912	10,353
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,171	922

退職給付に係る負債	10,912	10,353
退職給付に係る資産	8,741	9,430
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,171	922

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万四)

		(日八日)
区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,710	1,464
利息費用	163	443
期待運用収益	863	898
数理計算上の差異の費用処理額	518	535
確定給付制度に係る退職給付費用	1,529	473

## (5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

		( 11/313 /
区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	5,198	55
合計	5,198	55

## (6)退職給付に係る調整累計額

(6) 退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。 (百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	3,282	3,338
合計	3,282	3,338

## (7)年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります

十並負性目前に対する主体が規模の比中は、人のこのうでのうなす。					
区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
債券	46.8%	48.4%			
株式	17.7%	18.3%			
現金及び預金	20.2%	16.9%			
その他	15.3%	16.4%			
合計	100.0%	100.0%			

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様 な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

# (8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.2%	1.9%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

# (ストック・オプション等関係)

# 1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業経費	131百万円	107百万円

# 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

# (1)ストック・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員
	16名	18名	17名	17名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 22,970株	普通株式 34,330株	普通株式 26,540株	普通株式 25,540株
付与日	2015年 7 月14日	2016年 7 月15日	2017年 7 月13日	2018年 7 月13日
権利確定条件	権利確定条件は	権利確定条件は	権利確定条件は	権利確定条件は
作的唯是示计	定めていない	定めていない	定めていない	定めていない
计各类数据图	対象勤務期間は	対象勤務期間は	対象勤務期間は	対象勤務期間は
対象勤務期間 	定めていない	定めていない	定めていない	定めていない
+年でルニ/主サロ日日	自 2015年7月15日	自 2016年7月16日	自 2017年7月14日	自 2018年7月14日
権利行使期間 	至 2045年7月14日	至 2046年7月15日	至 2047年7月13日	至 2048年7月13日

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
<b>从上社会老</b> 办区八丑3岁上#b	当行の取締役 4名	当行の取締役 4名	当行の取締役 4名	当行の取締役 4名
付与対象者の区分及び人数	当行の業務執行役員 18名	当行の業務執行役員 18名	当行の業務執行役員 20名	当行の業務執行役員 23名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 47,420株	普通株式 64,110株	普通株式 51,540株	普通株式 56,420株
付与日	2019年7月11日	2020年 7 月10日	2021年7月12日	2022年 7 月8日
権利確定条件	権利確定条件は	権利確定条件は	権利確定条件は	権利確定条件は
TEAS NEXC 次()	定めていない	定めていない	定めていない	定めていない
  対象勤務期間	対象勤務期間は	対象勤務期間は	対象勤務期間は	対象勤務期間は
	定めていない	定めていない	定めていない	定めていない
権利行使期間	自 2019年7月12日	自 2020年7月11日	自 2021年7月13日	自 2022年7月9日
	至 2049年7月11日	至 2050年7月10日	至 2051年7月12日	至 2052年7月8日

	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション
	当行の取締役 4名	当行の取締役 4名
付与対象者の区分及び人数	当行の業務執行役員	当行の業務執行役員
	22名	19名
株式の種類別のストック・	普通株式 54,260株	普通株式 45,280株
オプションの数(注)	日 <b>起</b> 称20 01,200杯	日 <b>起</b> (N2V 10,200)(N
付与日	2023年 7 月10日	2024年 7 月12日
権利確定条件	権利確定条件は	権利確定条件は
惟们唯处赤门	定めていない	定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は	対象勤務期間は
入了多个主人们为共们间	定めていない	定めていない
権利行使期間	自 2023年7月11日	自 2024年7月13日
惟利仃伊期间 	至 2053年7月10日	至 2054年7月12日

(注)2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション
 権利確定前		377 47	377 47			377 47			377 47
(株)									
前連結会計									
年度末	-	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後									
(株)									
前連結会計									
年度末	2,400	5,430	5,520	9,320	20,130	36,660	41,880	48,680	54,260
権利確定				-			-		
権利行使	920	1,250	1,150	3,540	7,500	12,150	10,110	11,640	10,630
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	1,480	4,180	4,370	5,780	12,630	24,510	31,770	37,040	43,630

	2024年 ストック・ オプション
権利確定前	
(株)	
前連結会計	
年度末	-
付与	45,280
失効	-
権利確定	45,280
未確定残	-
権利確定後	
(株)	
前連結会計	
年度末	-
権利確定	45,280
権利行使	-
失効	-
未行使残	45,280

(注)2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

# 単価情報

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,624	2,624	2,624	2,624	2,610	2,611	2,613	2,609	2,608
付与日における公 正な評価単価 (円)	4,380	3,420	3,980	3,832	2,352	1,537	2,248	2,396	2,417.5

	2024年 ストック・ オプション
権利行使価格	1
(円)	I
行使時平均株価	
(円)	-
付与日における公	
正な評価単価	2,385
(円)	

(注)2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)を考慮した額を記載しております。

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2024年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	2024年ストック・オプション
株価変動性(注)1	37.2%
予想残存期間(注)2	2.0年
予想配当(注)3	76円 / 株
無リスク利子率(注)4	0.34%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間(2022年7月4日から2024年7月8日まで)の株価実績に基づき算定しております。
  - 2.十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、当行の取締役及び業務執行役員の平均的な就任期間に基づき見積もっております。
  - 3.2024年3月期の配当実績であります。
  - 4. 予想残存期間に対応する国債利回りであります。

# 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2025年 3 月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	27,278百万円	22,908百万円
退職給付に係る負債	3,341	3,252
減価償却超過額	2,188	2,347
有価証券償却超過額	760	840
貸倒損失等否認額	75	77
税務上の繰越欠損金(注)2	27,080	26,367
その他有価証券評価差額金	18,615	18,170
連結会社内部利益消去	274	117
その他	11,173	16,252
繰延税金資産小計	90,788	90,333
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	13,856	10,341
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	27,072	23,405
評価性引当額小計(注)1	40,929	33,746
繰延税金資産合計	49,859	56,587
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	260	799
繰延ヘッジ損益	1,911	274
退職給付に係る資産	2,676	2,972
資産除去債務費用	420	416
その他	30	540
繰延税金負債合計	5,300	5,003
繰延税金資産の純額	44,559百万円	51,583百万円

- (注) 1.評価性引当額が前連結会計年度より7,182百万円減少しております。この減少の主な要因は、当行における 一時差異等加減算前課税所得の増加及び有価証券評価差額金の減少によるものであります。
  - 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

						<u>i</u> )	<u> 单位:百万円)</u>
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越 欠損金(*1)	0	87	324	2	1,236	25,429	27,080
評価性引当額	0	87	324	0	1,236	12,207	13,856
繰延税金資産	-	-	-	1	-	13,222	( * 2 ) 13,223

- (\*1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (\*2)税務上の繰越欠損金27,080百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産13,223百万円を計上しております。 当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

						<u>i</u> )	单位:百万円)
	1 年以内	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超	合計
	1 年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5 年以内	世	
税務上の繰越	87	330	2	1,272	1,553	23,121	26,367
欠損金(*3)	07	330		1,212	1,000	20, 121	20,307
評価性引当額	-	226	-	1,271	1,548	7,294	10,341
繰延税金資産	87	103	2	1	4	15,826	(*4)
派处仇亚貝庄	07	100	۷	-	۲	10,020	16,025

- (\*3)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (\*4)税務上の繰越欠損金26,367百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産16,025百万円を計上しております。 当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。
- 3.当行及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を 適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っておりま す。
- 2.連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
評価性引当額	-	24.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.2
連結子会社との税率差異	-	1.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	4.1
持分法による投資利益	-	3.6
関係会社の留保利益	-	2.4
その他	-	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	1.3%

- (注)前連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
- 3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.52%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は1,318百万円、繰延税金負債は131百万円増加し、その他有価証券評価差額金は447百万円増加し、繰延へッジ損益は32百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は30百万円減少し、法人税等調整額は802百万円減少しております。

### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

#### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

当行の連結子会社であるGMOあおぞらネット銀行株式会社の重要性が増したことから、当連結会計年度より、報告セグメントに「GMOあおぞらネット銀行」を追加しております。

また、当連結会計年度末より、内部管理上の変更により、ビジネス収益に株式派生商品損益等を含めることとし、「株式等関係損益等」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分、収益管理方法に基づき作成しております。

### 1.報告セグメントの概要

(1)事業セグメントを識別するために用いた方法及び報告セグメントの決定

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、ビジネスグループを集約し「法人営業グループ」「ストラクチャードファイナンスグループ」「インターナショナルビジネスグループ」「マーケットグループ」「カスタマーリレーショングループ」「GMOあおぞらネット銀行」を事業セグメントとしております。当行グループにおいては、これらすべてを報告セグメントとしております。

ビジネスグループ別の財務情報等は、取締役会により業務執行役員の中から選任されたメンバーで構成するマネジメントコミッティーにおいて定期的に報告され、業績の評価や経営資源の配分方針の決定等に用いられております。

### (2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「法人営業グループ」は、事業法人営業グループ、M&Aアドバイザリーグループのビジネスグループで構成されており、事業法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、プライベートエクイティ投資業務、M&A 関連業務その他の金融業務に従事しております。

「ストラクチャードファイナンスグループ」は、事業ファイナンスグループ、環境ビジネスグループ、スペシャルシチュエーションズグループ、不動産ファイナンスグループのビジネスグループで構成されており、買収ファイナンス、環境関連プロジェクトファイナンス、再生ファイナンス、不動産ファイナンス、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「インターナショナルビジネスグループ」は、インターナショナルファイナンスグループのビジネスグループで 構成されており、海外投融資業務、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「マーケットグループ」はファイナンシャルマーケッツグループのビジネスグループで構成されており、顧客向けのデリバティブ商品・外国為替商品の販売業務、デリバティブ・外国為替のトレーディング業務並びにALM業務に従事しております。

「カスタマーリレーショングループ」は、金融法人・地域法人営業グループ、個人営業グループのビジネスグループで構成されており、金融法人、公共法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、及び個人顧客向けの預金、投資信託・保険の販売その他の金融業務に従事しております。

「GMOあおぞらネット銀行」は当行の連結子会社で、スタートアップ企業、中小企業を中心とした法人顧客及び個人顧客向けの貸出、預金、為替、その他の金融業務に従事しております。

### 2.報告セグメント毎のビジネス収益、ビジネス利益又は損失、資産、負債の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益等を合計した金額を「ビジネス収益」としております。 各報告セグメント間の資金運用・調達取引にかかる損益については、通貨別・期間別に平均調達レートをベース にして定めた本支店レートや、調達活動にかかる経費配賦比率をベースに算定しております。また、ビジネス活動に 直接関係しない本社経費は各報告セグメントへ配賦せず、報告セグメント対象外の損益としております。

固定資産については、報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

3.報告セグメント毎のビジネス収益、ビジネス利益又は損失、資産、負債の金額に関する情報

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

		法人営業 グループ	ストラク チャードファ イナンスグ ループ	インターナ ショナルビジ ネスグループ	マーケット グループ	カスタマー リレーション グループ	GMOあおぞら ネット銀行	報告 セグメント 合計
	連結粗利益 (収益)	15,720	41,580	14,997	33,161	7,582	5,156	51,876
	持分法による 投資損益	-	-	2,342	-	-	1	2,342
	株式等関係損 益等	570	12	2,189	8,484	248	4	5,493
ピ	ジネス収益	16,291	41,567	19,529	41,646	7,830	5,151	48,725
経	費	9,725	13,709	8,319	4,399	10,800	8,572	55,526
1	ジネス利益 は損失( )	6,566	27,858	11,209	46,046	2,969	3,420	6,801
セ	グメント資産	1,123,844	1,806,654	1,103,567	2,426,912	128,841	581,638	7,171,459
t	グメント負債	240,779	91,380	13	859,139	5,312,689	615,829	7,119,831

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益等を合計した金額を「ビジネス収益」として記載しております。うち連結粗利益は、連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役務取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役務取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。うち株式等関係損益等は、株式等売却損益、株式等償却及び株式派生商品損益等を合計したものであります。当行グループでは、収益をビジネス収益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
  - 2.報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、前連結会計年度における減価償却費は7,174百万円です。
  - 3.インターナショナルビジネスグループのセグメント資産には、持分法適用会社への投資金額31,027百万円が含まれております。

( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )

							(=	单位:日万円)
		法人営業 グループ	ストラク チャードファ イナンスグ ループ	インターナ ショナルビジ ネスグループ	マーケット グループ	カスタマー リレーション グループ	GMOあおぞら ネット銀行	報告 セグメント 合計
	連結粗利益 (収益)	16,130	38,120	15,252	453	8,020	9,210	87,187
	持分法による 投資損益	-	-	2,265	-	-	-	2,265
	株式等関係損 益等	415	979	-	2	659	-	96
٤	ジネス収益	16,545	37,141	17,517	455	8,679	9,210	89,549
経	費	9,841	14,636	7,872	4,309	10,479	9,611	56,750
I	ジネス利益 は損失( )	6,704	22,504	9,644	3,853	1,799	400	32,799
t	グメント資産	1,216,743	1,703,670	1,031,250	2,326,971	189,784	941,563	7,409,983
t	グメント負債	265,836	101,689	21	1,034,782	4,835,857	946,549	7,184,737

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益等を合計した金額を「ビジネス収益」として記載しております。うち連結粗利益は、連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役務取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役務取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。うち株式等関係損益等は、株式等売却損益、株式等償却及び株式派生商品損益等を合計したものであります。当行グループでは、収益をビジネス収益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
  - 2.報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、当連結会計年度における減価償却費は7,252百万円です。
  - 3.インターナショナルビジネスグループのセグメント資産には、持分法適用会社への投資金額35,508百万円が含まれております。
- 4.報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
- (1)報告セグメントのビジネス収益の合計額と連結損益計算書のビジネス収益計上額

	前連結会計年度	当連結会計年度	
ビジネス収益	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日	
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)	
報告セグメント合計	48,725	89,549	
報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準 の相違による調整等	5,777	473	
連結損益計算書のビジネス収益	54,502	90,023	

## (2)報告セグメントのビジネス利益又は損失の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

		(十四・日/川コ)	
	前連結会計年度	当連結会計年度	
ビジネス利益又は損失	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日	
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)	
報告セグメント合計	6,801	32,799	
報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準 の相違による調整等	556	5,655	
退職給付費用数理差異調整等	564	494	
与信関連費用等	46,930	9,445	
上記以外の経常収支に関連するもの	36	631	
連結損益計算書の経常利益又は経常損失()	54,816	17,561	

<sup>(</sup>注)「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

## (3)報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
報告セグメント合計	7,171,459	7,409,983
貸倒引当金	37,475	37,809
配分していない資産等	469,019	390,260
連結貸借対照表の資産合計	7,603,002	7,762,434

(注)配分していない資産等の主なものは、前連結会計年度については、外国為替51,267百万円、その他資産328,544百万円、固定資産42,121百万円、繰延税金資産44,580百万円であります。また、当連結会計年度については、外国為替46,420百万円、その他資産246,738百万円、固定資産41,460百万円、繰延税金資産51,583百万円であります。

### (4)報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位:百万円)

負債	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
報告セグメント合計	7,119,831	7,184,737
配分していない負債等	92,093	118,011
連結貸借対照表の負債合計	7,211,924	7,302,748

(注)配分していない負債等の主なものは、前連結会計年度については、その他負債77,401百万円、退職給付に係る負債10,912百万円であります。また、当連結会計年度については、その他負債81,350百万円、退職給付に係る負債10,353百万円であります。

### 5. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	
区分	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日	
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)	
経常収益	246,299	231,460	
うち役務取引等収益(含む信託報酬)	26,165	31,511	
貸出業務・預金業務	8,409	9,795	
証券業務・代理業務	6,250	8,152	
その他の受入手数料	11,506	13,563	

(注)役務取引等収益(含む信託報酬)の貸出業務・預金業務関連収益は主に法人営業グループ及びストラクチャードファイナンスグループから、証券業務・代理業務関連収益は主にカスタマーリレーショングループから、その他の受入手数料は主にGMOあおぞらネット銀行から発生しております。なお、上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に基づく収益も含んでおります。

### 【関連情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

### 1.サービス毎の情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	140,446	61,187	15,117	29,547	246,299

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2.地域毎の情報

### (1)経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載しておりません。

## (2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 . 主要な顧客毎の情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

## 1.サービス毎の情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	140,937	45,691	8,553	36,279	231,460

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2.地域毎の情報

### (1)経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載しておりません。

## (2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3.主要な顧客毎の情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日) 重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日) 重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

### 【関連当事者情報】

関連当事者との取引
 記載すべき重要なものはありません。

- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1)親会社情報 該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は、Orient Commercial Joint Stock Bankであり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

	2024年12月31日
資産合計	1,740,416
負債合計	1,544,056
純資産合計	196,360

	自 2024年1月1日
	至 2024年12月31日
経常収益	120,044
税引前当期純利益	24,037
当期純利益	19,040

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,285円94銭	3,258円51銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	427円22銭	154円26銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	-	154円02銭

## (注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	391,078	459,685
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	7,206	8,768
うち新株予約権	百万円	532	501
うち非支配株主持分	百万円	6,673	8,267
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	383,871	450,916
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	千株	116,822	138,381

2.1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失	€( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失( )	百万円	49,904	20,518
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( )	百万円	49,904	20,518
普通株式の期中平均株式数	千株	116,812	133,006
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	-	213
うち新株予約権	千株	-	213

<sup>3.</sup>前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社あおぞら銀行(E03531) 有価証券報告書

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

### 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
	無担保社債	2021年9月~	30,000	20,000	0.11~0.43	なし	2024年9月~
	(3年債)	2023年 4 月		[10,000]			2026年 4 月
	米ドル建て無担保社債	2021年9月~	143,824	97,164	1.05~5.90	なし	2024年9月~
   当行	(3年債)	2023年 9 月	(949,587千\$)	(649,798干\$)			2026年 9 月
=11				[52,320]			
	米ドル建国内無担保社債	2021年3月	7,573	7,476	1.70	なし	2026年 3 月
	(5年債)		(50,000千\$)	(50,000千\$)			
				[7,476]			
合計	-	-	181,397	124,640	-	-	-

- (注) 1.「当期末残高」欄の()書きは、外貨建の金額であります。
  - 2.「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
  - 3.連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	69,797	54,843	-	•	-

### 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借用金	563,300	726,300	0.53	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	563,300	726,300	0.53	2024年 5 月 ~ 2049年 9 月
1年以内に返済予定 のリース債務	345	244	-	-
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	1,099	854	-	2025年7月 ~2030年8月

- (注) 1.「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
  - 2.借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	258,000	13,000	2,500	26,500	20,500
リース債務(百万円)	244	193	193	193	193

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

### 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	115,128	231,460
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	13,143	19,386
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	11,919	20,518
1株当たり中間(当期)純利益(円)	93.37	154.26

<sup>(</sup>注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

# 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	1,201,608	879,959
現金	3,587	3,092
預け金	1,198,020	876,866
コールローン	17,269	31,782
買入金銭債権	43,069	31,379
特定取引資産	2, 5 <b>173,713</b>	2, 5 262,803
特定取引有価証券派生商品	1,566	1,323
特定金融派生商品	172,146	261,480
金銭の信託	5,367	5,216
有価証券	2, 3, 5 1,194,907	2, 3, 5 1,324,991
国債	42,530	74,670
地方債	12,403	17,068
社債	103,137	103,147
株式	1 45,934	1 47,272
その他の証券	1 990,901	1 1,082,832
貸出金	3, 5, 6 3,880,684	3, 5, 6 3,852,978
割引手形	4 6,457	4 3,353
手形貸付	3,628	1,932
証書貸付	3,722,527	3,678,644
当座貸越	148,070	169,047
外国為替	3, 5 51,267	3, 5 46,420
外国他店預け	51,267	46,420
その他資産	3 359,723	3 302,413
前払費用	1,445	2,138
未収収益	22,384	20,828
先物取引差入証拠金	962	962
先物取引差金勘定	26	82
金融派生商品	92,052	84,057
金融商品等差入担保金	141,301	115,437
社債発行費	366	177
その他の資産	5 101,184	5 78,729
有形固定資産	22,459	21,278
建物	10,111	9,475
土地	9,235	9,235
リース資産	1,313	999
建設仮勘定	-	1
その他の有形固定資産	1,798	1,566
無形固定資産	9,892	9,004
ソフトウエア	9,826	8,938
その他の無形固定資産	65	66
前払年金費用	5,663	6,651
繰延税金資産	44,783	52,039
支払承諾見返	з 24,084	з 24,711
貸倒引当金	87,371	69,850
投資損失引当金	4,463	2,439
資産の部合計	6,942,657	6,779,341

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,
預金	5,043,062	4,681,677
当座預金	23,150	38,031
普通預金	2,627,967	1,955,800
貯蓄預金	55,109	47,071
通知預金	585	385
定期預金	2,273,276	2,567,238
その他の預金	62,973	73,150
譲渡性預金	141,380	74,600
コールマネー	· -	5,000
売現先勘定	5 29,903	5 27,924
債券貸借取引受入担保金	5 260,689	5 345,719
特定取引負債	165,078	209,155
特定取引有価証券派生商品	1,607	250
特定金融派生商品	163,470	208,904
一一一行在立版派主向的 借用金	5 563,300	5 726,300
借入金	563,300	726,300
社債	181,397	124,640
その他負債	173,446	137,532
未払法人税等	370	1,184
未払費用	6,123	8,221
前受収益	176	239
先物取引差金勘定	19	5
金融派生商品	122,070	74,643
金融商品等受入担保金	13,051	27,311
リース債務	1,444	1,099
資産除去債務	1,886	2,033
その他の負債	28,301	22,793
賞与引当金	3,955	4,018
役員賞与引当金	70	67
退職給付引当金	10,491	10,187
オフバランス取引信用リスク引当金	1,794	1,080
支払承諾	24,084	24,711
負債の部合計	6,598,653	6,372,614
純資産の部		
資本金	100,000	125,966
資本剰余金	87,498	113,483
資本準備金	87,313	113,280
その他資本剰余金	185	203
利益剰余金	200,411	208,631
利益準備金	12,686	12,686
その他利益剰余金	187,724	195,944
繰越利益剰余金	187,724	195,944
自己株式	3,015	2,894
株主資本合計	384,894	445,186
・	45,754	39,478
ての他有価証分計価差額並 繰延ヘッジ損益	45,754	39,478 517
評価・換算差額等合計	41,422	38,961
新株予約権	532	501
純資産の部合計	344,004	406,726
負債及び純資産の部合計	6,942,657	6,779,341

	前事業年度 (自 2023年4月1日	当事業年度 (自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
経常収益	221,737	204,228
資金運用収益	156,487	152,628
貸出金利息	121,345	120,465
有価証券利息配当金	27,000	23,007
コールローン利息	872	324
買現先利息	0	0
預け金利息	1,346	974
金利スワップ受入利息	3,489	3,977
その他の受入利息	2,434	3,878
信託報酬	370	374
役務取引等収益	15,422	17,950
受入為替手数料	168	130
その他の役務収益	15,254	17,820
特定取引収益	11,304	3,621
特定取引有価証券収益	8,275	-
特定金融派生商品収益	3,029	3,621
その他業務収益	26,733	22,265
国債等債券売却益	8,139	3,353
国債等債券償還益	-	79
金融派生商品収益	322	951
その他の業務収益	18,271	17,880
その他経常収益	11,417	7,387
償却債権取立益	677	2,432
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	-	713
株式等売却益	10,278	3,833
金銭の信託運用益	60	70
その他の経常収益	401	337
経常費用	282,729	190,458
資金調達費用	124,978	112,343
預金利息	15,000	15,461
譲渡性預金利息	12	146
コールマネー利息	463	41
売現先利息 (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株)	2,838	1,518
債券貸借取引支払利息	15,050	15,318
借用金利息	1,462	2,820
社債利息	5,407	6,067
金利スワップ支払利息	43,576	35,011
その他の支払利息	41,166	35,958
役務取引等費用 - ************************************	2,094	2,124
支払為替手数料	138	125
その他の役務費用	1,955	1,998
特定取引費用	9,918	560
商品有価証券費用	9,918	-
特定取引有価証券費用	- 40 466	560 16.056
その他業務費用	42,466	16,956
外国為替売買損 国债 <b>等</b> 债券毒却提	8,233	8,401
国債等債券売却損 国债等债券偿滞場	23,188	1,068
国債等債券償還損	3,555	137
国債等債券償却  社長孫行弗償却	- 227	142 188
社債発行費償却		
その他の業務費用	7,262	7,018

		<u> </u>
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	47,237	45,908
その他経常費用	56,033	12,565
貸倒引当金繰入額	44,125	5,388
貸出金償却	1,244	4,610
投資損失引当金繰入額	-	1,138
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	1,280	-
株式等売却損	8,187	289
株式等償却	450	288
その他の経常費用	745	850
経常利益又は経常損失()	60,992	13,769
特別利益	9,942	0
固定資産処分益	0	0
関係会社清算益	1 5,759	-
関係会社減資払戾差額	2 4,183	-
特別損失	67	263
固定資産処分損	7	2
減損損失	59	260
- 税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	51,116	13,506
法人税、住民税及び事業税	120	1,351
法人税等調整額	203	3,543
法人税等合計	323	2,191
当期純利益又は当期純損失 ( )	50,792	15,698

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

		株主資本						- 四、日/川기)	
			資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計
		貝华千備並	剰余金	合計		繰越利益剰 余金	合計		
当期首残高	100,000	87,313	167	87,481	12,686	252,065	264,752	3,099	449,134
当期変動額									
剰余金の配当						13,548	13,548		13,548
当期純損失( )						50,792	50,792		50,792
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分			17	17				84	101
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	17	17	•	64,341	64,341	84	64,239
当期末残高	100,000	87,313	185	87,498	12,686	187,724	200,411	3,015	384,894

	評	価・換算差額				
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	45,432	972	44,460	503	405,177	
当期変動額						
剰余金の配当					13,548	
当期純損失( )					50,792	
自己株式の取得					0	
自己株式の処分					101	
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	321	3,359	3,037	29	3,067	
当期変動額合計	321	3,359	3,037	29	61,172	
当期末残高	45,754	4,332	41,422	532	344,004	

## 当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:	百万円)
------	------

	株主資本								
		資本剰余金		利益剰余金					
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計
		貝华华州立	<sup>宇禰並</sup>  剰余金	合計	<b>利血等開立</b>	繰越利益剰 余金	合計		
当期首残高	100,000	87,313	185	87,498	12,686	187,724	200,411	3,015	384,894
当期変動額									
新株の発行	25,966	25,966		25,966					51,933
剰余金の配当						7,478	7,478		7,478
当期純利益						15,698	15,698		15,698
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分			18	18				121	139
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	25,966	25,966	18	25,984	-	8,219	8,219	120	60,292
当期末残高	125,966	113,280	203	113,483	12,686	195,944	208,631	2,894	445,186

	評	価・換算差額	等			
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	45,754	4,332	41,422	532	344,004	
当期変動額						
新株の発行					51,933	
剰余金の配当					7,478	
当期純利益					15,698	
自己株式の取得					0	
自己株式の処分					139	
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	6,275	3,814	2,461	31	2,430	
当期変動額合計	6,275	3,814	2,461	31	62,722	
当期末残高	39,478	517	38,961	501	406,726	

### 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 . 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

### 2 . 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引勘定で保有しているものを除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。
- 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

### (1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物(建物附属設備及び構築物を含む)については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:15年~50年 その他:5年~15年

### (2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年~13年)に基づいて償却しております。

### (3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## 5. 繰延資産の処理方法

「その他資産」のうち「社債発行費」は、社債の償還期間にわたり、「その他の資産」のうち株式交付費は3年間で、定額法により償却しております。

### 6 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7. 引当金の計上基準

## (1)貸倒引当金

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当事業年度未現在、取立不能見込額として直接減額した金額は18,629百万円(前事業年度末は18,553百万円)であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認めた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、リスク特性を踏まえ、北米・欧州コーポレートローン、アジアコーポレートローン、海外不動産ノンリコースローンを切り出し4つのグループに区分した上で債務者区分毎の貸出金等の平均残存期間(各区分概ね3~4年)の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、平均残存期間に対応した過去の一定期間

有価証券報告書

における貸倒実績率又は倒産確率の平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績の傾向を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の一部債務者についても一定額以上の大口債務者については、上記手法に準じた手法で、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる事業年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

### (追加情報)

海外不動産ノンリコースローンについては、主に米国不動産市場の環境悪化等により市場の流動性が低下しており、中でも米国オフィス市場については、市場動向を踏まえ、市況の安定化は2025年度中と仮定しております。

これに伴い、海外不動産ノンリコースローンのうち、今後の管理に注意を要する全ての債務者等について、キャッシュ・フロー見積法等により予想損失を見積り、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

### (2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる 額を計上しております。

### (3)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (4)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (5)退職給付引当金

退職給付引当金(前払年金費用を含む)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

### (6)オフバランス取引信用リスク引当金

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

### 8. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジ並びにキャッシュ・フローを固定する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となるその他有価証券(債券等)及び社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

## (3)有価証券価格変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券(株式等)をヘッジ対象とし、上場投資信託の価格変動リスクについては、その他有価証券(債券等)をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別 ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を 基礎にして判断しております。

### (4)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

### 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2)グループ通算制度の適用

当行を通算親会社とする、グループ通算制度を適用しております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### 1.貸倒引当金

## (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
貸倒引当金	87,371百万円	69,850百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 「連結財務諸表の注記事項」に記載の通りであります。

### 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産	44,783百万円	52,039百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結財務諸表の注記事項」に記載の通りであります。

### (貸借対照表関係)

### 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
株式	38,494百万円	41,010百万円
出資金	33,698百万円	32,829百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券、再貸付けに供している有価証券及び当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券はありません。

3.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	18百万円	- 百万円
危険債権額	118,292百万円	75,558百万円
要管理債権額	12,149百万円	15,413百万円
三月以上延滞債権額	6,361百万円	6,088百万円
貸出条件緩和債権額	5,788百万円	9,325百万円
小計額	130,459百万円	90,972百万円
正常債権額	3,818,635百万円	3,834,605百万円
合計額	3,949,094百万円	3,925,578百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる 債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 . 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
手形割引	6,457百万円	3,353百万円

### 5.担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
担保に供している資産		
有価証券	300,286 百万円	383,811 百万円
貸出金	264,970 百万円	327,346 百万円
計	565,257 百万円	711,158 百万円
担保資産に対応する債務		
売現先勘定	29,903 百万円	27,924 百万円
債券貸借取引受入担保金	260,689 百万円	345,719 百万円
借用金	100,000 百万円	247,700 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し 入れております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 ( 2025年 3 月31日 )
有価証券	19,311百万円	52,219百万円
外国為替	15,146百万円	14,953百万円
また、その他の資産には、保証金	等が含まれておりますが、その金額は次 <i>の</i>	<b>)</b> とおりであります。
	前事業年度	当事業年度

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
保証金等	29,809百万円	22,822百万円

6.当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)	
融資未実行残高	780,838百万円	574,073百万円	
うち契約残存期間が1年以内のもの	669.866百万円	471.102百万円	

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## (損益計算書関係)

- 1.前事業年度における関係会社清算益は、Aozora GMAC Investment Limitedの清算にかかる残余財産の分配に伴い 計上したものであります。
- 2.前事業年度における関係会社減資払戻差額は、Aozora Asia Pacific Finance Limitedの減資に伴う払戻金額と出資簿価との為替差額等を計上したものであります。

## (有価証券関係)

## 子会社株式及び関連会社株式

## 前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	
関連会社株式	17,178	28,108	10,929	

## 当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)	
関連会社株式	17,178	23,919	6,740	

## (注)上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 ( 2025年 3 月31日 )
子会社株式	21,186	23,702
関連会社株式	129	129

### (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 ( 2025年 3 月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	26,831百万円	22,102百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,212	3,201
減価償却超過額	1,842	1,888
有価証券償却超過額	4,237	4,419
その他有価証券評価差額金	18,584	18,128
貸倒損失等否認額	75	77
税務上の繰越欠損金(注)2	18,824	17,713
その他	10,612	15,273
繰延税金資産小計	84,220	82,805
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	5,605	1,886
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	29,466	25,261
評価性引当額小計(注)1	35,072	27,148
繰延税金資産合計	49,147	55,657
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	260	798
繰延ヘッジ損益	1,911	274
資産除去債務費用	378	373
前払年金費用	1,734	2,096
その他	79	73
繰延税金負債合計	4,364	3,617
繰延税金資産の純額	44,783百万円	52,039百万円

- (注)1.評価性引当額が前事業年度より7,924百万円減少しております。この減少の主な要因は、一時差異等加減算前 課税所得の増加及びその他有価証券評価差額金の減少によるものであります。
  - 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年 3 月31日)							:百万円)
	1年	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5年超	合計
	以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5 年超	
税務上の繰越						18,824	10 00/
欠損金(*1)	-	,	-	•	-	10,024	18,824
評価性引当額	-	ı	-	-	-	5,605	5,605
繰延税金資産						13,218	(*2)
深处忧立貝性		,	-	•	-	13,210	13,218

- (\*1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (\*2)税務上の繰越欠損金18,824百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産13,218百万円を 計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得が見込まれることから一部を 回収可能と判断しております。

当事業年度(2025年3月31日)

コチネ T及(2020 T 37301日)					( - 1-2	· 11/3/13/	
	1年	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超	合計
	以内	2年以内	3年以内	4年以内	5 年以内	3 午起	ロ前
税務上の繰越						17 710	17,713
欠損金(*3)	-	-	-	-	-	17,713	17,713
評価性引当額	-	1	-	1	1	1,886	1,886
操延税金資産	_	_	_	_	_	15,826	(*4)
冰米是忧业员庄						10,020	15,826

- (\*3)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (\*4)税務上の繰越欠損金17,713百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産15,826百万円を 計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得が見込まれることから一部を 回収可能と判断しております。
- 3.当行は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2024年 3 月31日 )	当事業年度 ( 2025年 3 月31日 )
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
評価性引当額	-	40.5
受取配当等永久に益金に算入されない項目	-	1.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	5.9
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	16.2%

- (注)前事業年度おいては、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
- 3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.52%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は1,323百万円、繰延税金負債は106百万円増加し、その他有価証券評価差額金は447百万円増加し、繰延ヘッジ損益は32百万円減少し、法人税等調整額は802百万円減少しております。

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引 当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	30,783	21,307	775	9,475
土地	-	-	-	9,235	-	-	9,235
リース資産	-	-	-	1,436	437	313	999
建設仮勘定	-	-	-	1	-	-	1
その他の有形 固定資産	-	1	-	6,240	4,673	784	1,566
有形固定資産計	-	-	-	47,697	26,418	1,874	21,278
無形固定資産	-	-	-				
ソフトウエア	-	-	-	44,501	35,563	2,934	8,938
その他の無形 固定資産	-	-	-	187	120	0	66
無形固定資産計	-	1	-	44,688	35,684	2,934	9,004

<sup>(</sup>注)有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	37,177	37,261	•	37,177	37,261
個別貸倒引当金	( 431) 50,626	32,589	23,341	27,285	32,589
うち非居住者向け債権分	( 431) 49,473	29,856	22,646	26,827	29,856
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
投資損失引当金	(36) 4,426	2,439	1	4,426	2,439
賞与引当金	3,955	4,018	3,481	473	4,018
役員賞与引当金	70	67	-	70	67
オフバランス取引信用リスク引当金	1,794	1,080	-	1,794	1,080
計	( 394) 98,049	77,456	26,822	71,226	77,456

<sup>(</sup>注)1.目的使用以外の当期減少額の減少理由は、洗替による取崩によるものであります。

<sup>2.()</sup>内は為替換算差額であります。

## 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	370	1,184	360	9	1,184
未払法人税等	26	117	25	-	118
未払事業税	344	1,066	334	9	1,066

## (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

## (3)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	・当行の配当の基準日は、毎年3月31日、6月30日、9月30日及び12月31日 とする。 ・上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。		
1 単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り・売渡し			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料・売渡手数料	無料		
公告掲載方法	当銀行の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。https://www.aozorabank.co.jp/		
株主に対する特典			

- (注)当行定款の定めにより、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使 することができません。
  - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第91期)(自2023年4月1日至2024年3月31日)

2024年6月27日 関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第90期)(自2022年4月1日至2023年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

2024年9月17日 関東財務局長に提出

2024年 6 月27日提出の上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

2024年9月17日 関東財務局長に提出

## (3)内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日 関東財務局長に提出

### (4)半期報告書及び確認書

第92期中 (自2024年4月1日至2024年9月30日)

2024年11月27日 関東財務局長に提出

## (5)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第90期第2四半期 (自2022年7月1日至2022年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

2024年9月17日 関東財務局長に提出

第90期第3四半期 (自2022年10月1日至2022年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

2024年9月17日 関東財務局長に提出

第91期第1四半期 (自2023年4月1日至2023年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

2024年9月17日 関東財務局長に提出

第91期第2四半期 (自2023年7月1日至2023年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

2024年9月17日 関東財務局長に提出

第91期第3四半期 (自2023年10月1日至2023年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

2024年9月17日 関東財務局長に提出

## (6)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない新株予約権証券の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月27日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月27日 関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社あおぞら銀行(E03531) 有価証券報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年7月1日 関東財務局長に提出

## (7) 臨時報告書の訂正報告書

2024年6月27日提出の上記(6)の臨時報告書(届出を要しない新株予約権証券の発行)に係る訂正報告書であります。

2024年7月16日 関東財務局長に提出

## (8)有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による増資に係る有価証券届出書であります。

2024年5月13日 関東財務局長に提出

## (9)有価証券届出書の訂正届出書

2024年5月13日提出の上記(8)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2024年6月19日、及び

2024年6月27日 関東財務局長に提出

### (10) 訂正発行登録書

2023年7月21日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2024年6月27日、

2024年7月1日、

2024年7月16日、及び

2024年9月17日 関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社あおぞら銀行(E03531) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月12日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

## 東京事務所

 指定有限責任社員
 公認会計士
 松 本 繁 彦

 指定有限責任社員
 公認会計士
 大 竹 新

 指定有限責任社員
 公認会計士
 杉 浦 栄 亮

#### <連結財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度の連結財務諸表監査において、当監査法人は、下記の事項を監査上の主要な検討事項とした。

貸倒引当金の算定

繰延税金資産の回収可能性

### 貸倒引当金の算定

### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、 貸出金4兆2,065億円等の債権に対して貸倒引当金710億円 を計上している。

債権については、「【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(6)貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施している。

貸倒引当金については、上記手続による連結会計年度末 時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引 当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに 検証を行っている。

貸倒引当金は、債務者の財務状況及び保有する担保の価値並びに、米国オフィス市場や金利、為替、インフレの動向などの外部環境の影響を勘案して計上されており、経営者による重要な判断が求められる。

連結財務諸表の「【注記事項】(重要な会計上の見積り)1.貸倒引当金」に記載されているとおり、会社は、会計上の見積りを行うにあたり、海外不動産ノンリコースローンについて、主に米国不動産市場の環境悪化等により市場の流動性が低下しており、中でも米国オフィス市場については、市場動向を踏まえ、市況の安定化は2025年度中との仮定を置いている。

アフターコロナでの働き方が変化する中、市況が低迷している米国のオフィスを裏付資産とするノンリコースローンについては、物件売却等による処分に備えるため、2025年度中までの価格下落リスクを勘案した物件評価を行った上で、物件処分による債権回収等へ移行する可能性を考慮して債務者区分を判定し、物件処分による債権回収等へ移行する可能性の高い債権については、当該価格下落リスクを想定した処分価格の見積りをもとに貸倒引当金を計上している。

会社による当該仮定に基づく物件評価並びに当該評価を 勘案した債務者区分の判定及び処分価格の算定は、見積り 上の不確実性が高く重要な判断を伴う。

以上を踏まえ、当監査法人は、貸倒引当金の算定、その中でも特に米国のオフィスを裏付資産とする不動産ノンリコースローンの評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。

### 監査上の対応

当監査法人は、貸倒引当金を検討するため、主として以 下の監査手続を実施した。

#### (内部統制の評価)

貸出金の債務者区分の判断が自己査定基準等に準拠しているかについて、検証部署が検証する内部統制の有効性を評価した。

海外不動産ノンリコ スローンの対象不動産の物件評価が、評価の前提となる不動産賃料、空室率、割引率等を含め、内部行規である鑑定基準等に定めるプロセスに準拠しているかについて、検証部署が検証する内部統制の有効性を評価した。

### (実証手続)

債務者区分判定及び物件評価の前提となる自己査定基 準及び鑑定基準等を閲覧し、その妥当性を評価した。 海外不動産ノンリコースローンに関し、主に米国オ フィス市場の市況の安定化は2025年度中との仮定につ いて、与信ポートフォリオの状況や外部機関レポート におけるマーケット環境認識等を検討し、合理性を評 価した。また、当該仮定に基づき会社が行った重要な 海外不動産ノンリコースローンの価格下落リスクを勘 案した物件評価については、内部専門家を利用して、 不動産賃料、空室率、割引率含め、会社が作成した物 件評価資料や外部機関レポートを閲覧・検討し、見積 りの合理性を評価した。加えて、債務者区分の判定 や、物件処分による債権回収へ移行する可能性の高い 債権に係る処分価格の見積りについて、所管部への質 問や関連資料の閲覧、担保物件売却等による貸出金の 回収状況を検討するとともに、内部専門家を利用して 処分価格の妥当性を検討し、見積りの合理性を評価し

#### 繰延税金資産の回収可能性

#### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、「注記事項(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産の回収可能性」に記載されているとおり、繰延税金資産515億円を計上している。このうち、税務上の繰越欠損金に関する繰延税金資産は160億円であり、繰越欠損金の主な発生要因は2024年3月期における有価証券ポートフォリオの再構築に伴う一括処理及び海外子会社の清算によるものである。

繰延税金資産は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づく企業分類に応じて、将来の課税所得を見積り、計上している。

将来の課税所得は、会社の事業計画を基に見積もられており、事業計画は会社の各ビジネスの過去実績(与信関連費用の発生や有価証券の売却等を含む)や直近の事業環境、事業方針を踏まえ、新中期経営計画におけるユニット毎の収益性や、将来の与信関連費用、日本銀行の金融政策を踏まえた金利見通しなどを考慮して策定されている。課税所得の見積りは、特に将来の景気や金利等の金融経済環境の影響を受けるため、見積期間を含め不確実性が高く重要な判断を伴う。

以上を踏まえ、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性、その中でも特に将来の課税所得の見積りの基礎となる 事業計画が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において 特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当する と判断した。

### 監査上の対応

当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。

#### (内部統制の評価)

事業計画の策定や承認プロセスを含む、繰延税金資産 の回収可能性に関連する内部統制の有効性を評価し た。

### (実証手続)

企業分類に関し、会社の根拠資料を閲覧するととも に、過去の課税所得の推移や計画の達成状況等を検討 し、会社による分類及び将来の課税所得の見積期間の 合理性を評価した。

事業計画に関し、経営者等に対して計画の概要やその 前提となる事業環境等を質問するとともに、各種議事 録や関連資料を閲覧した。

事業計画の個々の見積りに関し、主に以下の手続を実施し、その合理性を評価した。

- ・新中期経営計画におけるユニット毎の収益について、 過去実績との比較を実施するとともに、直近の事業環 境や事業方針、市場動向に関する外部情報等との整合 性を検討した。
- ・与信関連費用について、関連資料の閲覧、所管部への 質問を実施するとともに、過去の長期間にわたる与信 関連費用実績との整合性を検討した。
- ・日本銀行の金融政策を踏まえた金利見通しなどの影響 について、関連資料の閲覧、所管部への質問を実施す るとともに、事業方針や金利動向に係る外部情報との 整合性を検討した。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続 を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査 関に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監查>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あおぞら銀行の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社あおぞら銀行が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適 切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月12日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

### <財務諸表監查>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 あおぞら銀行の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点におい て適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度の財務諸表監査において、当監査法人は、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

貸倒引当金の算定

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(貸倒引当金の算定・繰延税金資産の回収可能性)と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

EDINET提出書類 株式会社あおぞら銀行(E03531) 有価証券報告書

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。